

# 「仙台市いきいき市民健康プラン(第3期)」

## 令和7年度事業概要・令和6年度実施報告

- |                          |      |
|--------------------------|------|
| 1. 仙台市全体の取り組み(令和7年度事業概要) | P. 1 |
| 2. 仙台市各保健福祉センターの取り組み     | P.21 |
| 3. 関係団体の取り組み             | P.47 |
| 4. 仙台市の取り組み事業一覧          | P.61 |

# 1. 仙台市全体の取り組み (令和 7 年度事業概要)

## 令和6年度の取り組みの総括と令和7年度に向けて

---

「仙台市いきいき市民健康プラン(第3期)」(以下、「本プラン」という。)は、令和6年度から17年度までの12年間の計画となっている。令和6年度は本プランの初年度となり、生活習慣の改善に向けた一次予防の強化に加え、社会環境へのアプローチとして、地域・職域、関係団体、企業等、多様な担い手の連携・協働による一体的な健康づくりを推進している。

令和7年度は、ライフコースアプローチ(胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくり)を踏まえた健康づくりを継続しながら、データを活用したヘルスケアを推進するため、PHR(パーソナルヘルスレコード)利活用のための基盤構築を行う。

## 庁内の連携体制の整備について

---

令和6年度に本プランの実効性のある取り組みの推進のために、庁内連携体制を整備しており、「仙台市いきいき市民健康推進本部(以下、「市民健康推進本部」という。)を設置し、事業連携や情報共有を行いながら、健康づくり施策を総合的に推進している。また、庁内一体となって健康づくりを推進するため、具体的な方策や視点等をまとめたアクションプランを策定し、市民健康推進本部内の活動組織で全庁の共通認識と連携・協働を図っている。

令和7年度は、多様な部局の連携によるさらなる健康づくりを推進するため、より一層強化して体制整備を図りながら健康づくりを推進していくこととしている。

## 主な取り組み - 推進の視点1 健康状態の改善 -

---

### 各施策の分野の取り組み

#### 1 栄養・食生活 ～食を通じた健康づくり～

##### <取り組みの方向性>

朝食は、生活リズムの確立や肥満予防の観点から重要であることから、幼児・学齢期から青年期を取り巻く様々な場面で必要性や摂取の工夫について啓発し、摂取の習慣を身に付けるとともに、内容の充実を図る。

ライフステージごとの教室や講座等において、栄養バランスや適量の食事について啓発し、健康的な食生活の実践に向けた支援を行う。食品販売事業者と連携し、中食(弁当や惣菜等)を活用して適切な栄養バランスや減塩の食事についての提案をするとともに、市民が自然と健康に配慮した食品を手にしやすくなる食環境づくりを行う。

### <推進の方策>

○望ましい食習慣の形成へ向けた啓発・支援

#### (1) こどもの健康を考えた食習慣づくり

- ・ 幼児健診での栄養士による肥満改善のための栄養指導
- ・ 妊娠期から乳幼児期を対象とした教室や幼児健診、相談会等における望ましい食習慣についての啓発及び食習慣改善のための相談・支援
- ・ 各種教室やイベントでの適切な間食のとり方等についての啓発

#### (2) 栄養バランスの良い食事を実践するための支援

- ・ 訪問栄養指導事業における、こどもとその家族の食事内容の確認と、栄養バランスを整えるためのアドバイス
- ・ 子育て支援機関等と連携した食事についての講座の実施

#### (3) 朝食摂取に関する啓発

- ・ 区保健福祉センター・総合支所、仙台市立保育所、仙台市立学校による「朝プラ！」推進事業の実施
- ・ 仙台市ホームページや月間行事パネル展での朝食レシピの紹介

○食を通じた健康づくりの実践へ向けた啓発・支援

#### (1) 健診・検診結果に基づく栄養指導

- ・ 特定健康診査・基礎健康診査、骨粗しょう症検診の受診者への保健指導の実施
- ・ 健康相談会での個別栄養指導の実施

#### (2) 健康教育を通じた食事の啓発

- ・ 尿ナトカリ比測定や野菜摂取量測定を用いた食生活の振り返りと、生活習慣病予防のための食事指導を組み合わせた教室やイベントの実施
- ・ 地域で高齢者が集まる場などを活用したフレイル予防・低栄養予防のための食事の講話

#### (3) 若い世代に向けた啓発

- ・ 大学や専門学校を対象に、ニュースレターや健康教育を通じた望ましい食習慣実践のための具体例の提示
- ・ SNS「仙台伊達なキッチン-だてきち」によるレシピやコラムを通じた健康的な食についての情報発信
- ・ 大学生の食育プロジェクトによる、大学生が主体となった食育活動の実施

## 「朝プラ！」はじめましょう

あなたの朝ごはんに足りないものを  
プラスワンすると  
もっと朝ごはんの内容が充実します



### ステップ 1

朝ごはんを  
食べていない人は、  
**食べることを**  
プラスワン！

まずは、何かを  
食べることから始め、  
**毎日食べることを**  
目指しましょう。



**注意!**  
菓子パンはお菓子です。

### ステップ 2

朝ごはんを食べている人は、  
毎日食べることを習慣とし、  
**足りないものを**をプラスワン！



あなたは、どれをプラスワンできそうですか？



尿ナトカリ比測定の様子

## ○食を通じた健康づくりを支える体制整備

### (1) 関係機関・団体、事業者等と連携した食環境整備

- ・ 仙台市食環境整備事業「仙台伊達なマルシェ-だてまる」による、食品販売等における栄養のバランスや減塩を考慮した食品選択がしやすくなるための仕組みづくり
- ・ 給食施設に対する、適切な栄養管理や給食を通じた喫食者への健康づくり実施のための、栄養管理指導及び研修会等による支援

### (2) 食育のネットワークづくり

- ・ 子育て関連機関や食育団体との食育情報交換会・研修会の開催
- ・ こども若者局、教育局、健康福祉局の3課連携による、食育連携栄養士連絡会議の開催及び市立保育所、市立学校、区保健福祉センター・総合支所栄養士による情報交換会・研修会の開催

### (3) 食品表示の適正化

- ・ 食品関連事業者に対する食品表示指導の実施



だてまる 減塩商品紹介POP

## <ライフコースアプローチ>

- ・ 妊娠期の栄養状態が生まれてくるこどもの将来の健康にも影響することから、妊娠前から適量の食事で適正体重を維持することの大切さや、妊娠期に特に重要な栄養素を含む食品の上手な取り入れ方等について啓発
- ・ 乳幼児期は食習慣の基礎が作られる時期であることを踏まえ、朝食の摂取や1日3食栄養バランスを整えて食べることの大切さ、適切な間食のとり方等について、家族とともに実践できるよう、幼児健診等の機会を通じて周知・啓発
- ・ 高齢期では、低栄養やフレイル予防の観点から、しっかりと栄養をとることの必要性の啓発および、実践的な食事のとり方や食品の組み合わせ方の普及啓発

## 2 身体活動・運動 ～心身の健康を向上させる 運動習慣～

### <取り組みの方向性>

歩くこと、動くことを日常生活の中に無理なく取り入れ、身体活動量・歩数の増加を図る。幼児・学齢期を含めた若い世代からの肥満予防及び肥満改善のための身体活動・運動の機会をつくる等、ライフステージの健康課題に合わせた運動習慣の定着、生活習慣の維持・向上を目指す。

### <推進の方策>

## ○身体活動量を増やすための啓発・支援

### (1) ホームページや月間行事等で情報発信を通じた運動習慣の普及・啓発

- ・ ホームページの他、活動量の増加につながる情報を集約し発信するサイト(アールワーク仙台)の活用による健康情報の発信



- ・ 健康増進普及月間、パネル展での運動習慣の啓発
- (2) 運動習慣を増やすための仕組みづくり
  - ・ 地域団体等を対象にウォーキングイベントを開催する際の経費に対する補助金の交付
  - ・ ウォーキングマップの活用を通じた運動に親しめる環境づくりの推進
- (3) ライフステージに合わせた運動習慣定着の支援
  - ・ 健診の事後指導の場を活用した運動効果と方法についての保健指導
  - ・ 地域健康教育や地区組織向け研修会の場での身体的フレイル予防のための運動等の紹介
- (4) こどもの頃からの運動習慣の形成及び定着
  - ・ 学校、児童館と連携した児童向けの運動指導の実施
  - ・ 大学や専門学校と連携した啓発、健康教育の実施



○体を動かすきっかけ・機会づくり

- (1) 地域の公園や体育施設等を活用したウォーキングイベントや運動教室の開催
  - ・ 各区保健福祉センター等で公園の活用やまち歩きを組み合わせたウォーキングイベントの開催
- (2) 地域の集いの場を活用した、高齢者が介護予防運動に取り組むための支援
  - ・ 地域で実施しているサロンや介護予防自主グループが健康づくりや介護予防に取り組めるよう関係機関と連携した支援や研修等の機会の提供
- (3) あらゆる市民が運動に取り組むことができる環境の整備
  - ・ 仙台市健康増進センターの運営により障害のある方や高齢者等も含めたあらゆる人が利用できる運動の場の提供



○歩く、動くことを後押しする環境整備

- (1) 散策コースや商店街等への距離、歩数、消費エネルギーを表示した看板設置
  - ・ 歩くことの意識づけを行う啓発として地域団体等が歩数や消費エネルギー等の表示看板を地域の公園や道路等に設置する費用に対する補助金の交付

<ライフコースアプローチ>

- ・ こどもの頃からの習慣的な運動やスポーツを定着させるため、学校や児童館等と連携し健康教育等を通じた継続的な啓発
- ・ 青年期、壮年期の運動習慣者が少ない状況から、専門学校生や大学生への働きかけを進める。また、職域保健や庁内関係課との連携を図り、身体活動量増加の環境整備を含めた取り組みを強化
- ・ 高齢期において、健康づくりのための介護予防自主グループ、地域のサロン等への支援の継続

### 3 こころの健康・社会とのつながり ～健やかな休養・睡眠とメンタルヘルスケア～

#### <取り組みの方向性>

心身の健康には、十分な休養や質の高い睡眠、適度な運動によるストレスマネジメントが重要であり、そのことに気づき、行動に移せる人を増やすための啓発を行う。また、身近な人のこころの不調に気づける人材育成、悩みや不安を気軽に相談できる体制整備等のこころの健康を支える環境づくりを進めていくとともに、こころの健康の維持・向上のために大切な、就労やボランティア、通いの場等における人とのつながりづくり・社会参加の促進を図る。

#### <推進の方策>

##### ○こころの健康づくりの啓発・支援

- (1) 高校や専門学校、大学等におけるこころの健康に関する健康教育、啓発
  - ・ 思春期保健健康教育などの機会をとらえ、こころの健康を保つ手法や睡眠の重要性を啓発
  - ・ はあとケアサークル「YELL」による学生同士の普及啓発の推進
- (2) 事業所等の啓発
  - ・ 事業主・従業員へのメンタルヘルスに関する研修会の実施
  - ・ メンタルヘルスに関する支援機関や相談窓口の周知
- (3) 地域への啓発
  - ・ 地域の健康教育や特定健診において、休養や睡眠、適度な運動の大切さを啓発



##### ○こころの健康に関する相談会等の体制整備・人材育成やネットワーク整備

- (1) 多様な形式による「こころの健康に関する相談会」の実施
  - ・ 行政主体の相談だけでなく、相談業務を行える団体への支援により多様な相談体制を確保
  - ・ 各種相談窓口の周知による利用の啓発
- (2) 人材育成やネットワーク整備
  - ・ 身近な人の心の不調に気づけるゲートキーパー等の養成や相談支援者向け研修会の開催
  - ・ かかりつけ医を対象としたこころの健康に関する研修会の開催や支援者間のネットワークの強化

##### ○人とのつながりづくりや社会参加の促進と環境整備

- (1) 人とのつながりづくり
  - ・ 子育て家庭の交流の場や通いの場・集いの場の体制整備の支援と参加の促進
  - ・ 高齢者サロン等の通いの場の開催団体への支援
  - ・ 障害や引きこもりなど、何らかの事情を抱えた人や家族が交流できる場づくり

仙台市

こころ、疲れていませんか？  
～あなたの声を聞かせてください～

疲れている、気がない、朝からすっきりしない、生きていても意味がないと悲しい、食欲がない、身体的不調が長く続かない、いつもイライラする、なにをするにもおっくう、人に会いたくない

こころの悩みや心配を“ひとりで抱えないでください”

こころの体温計

仙台市 こころの体温計 検索

https://shibowindex.jp/sendai/

ためして みませんか？

仙台市 健康政策課  
TEL 022-214-3894

## (2) 社会参加の促進

- ・ 就労やボランティア等の社会参加の啓発

## ○個別支援と地域の健康づくり支援を連動させた被災者健康支援

### (1) 地域活動の再開・継続支援

- ・ 孤立予防と見守り体制構築のための集いの場づくりと参加の促進
- ・ 健康面で支援が必要な被災者を対象とした訪問等による支援

### (2) 被災者に伴走できる支援者の育成

- ・ 災害時メンタルヘルス研修会等、災害が心身に与える影響の普及啓発による理解者の増加

## <ライフコースアプローチ>

- ・ それぞれの年代により抱えやすい悩み等に対応できる窓口の確保と相談しやすい体制の整備
- ・ ストレスを受けやすい子育て世代などの同じ悩みを持つ人たちの交流の場づくり
- ・ 社会とのつながりが希薄になりがちな高齢者の社会参加や地域活動等の場づくり

## 4 飲酒・喫煙 ～自分自身と身近な人の健康を守る アルコール・たばこ対策～

### <取り組みの方向性>

受動喫煙防止対策のための環境づくりをさらに進めるとともに、様々な機会を捉えた啓発活動により飲酒や喫煙による健康影響についての理解を促進し、セルフケア能力の向上を図る。また、禁煙希望者へ生活習慣等を踏まえた禁煙支援の実施によりたばこを吸わない人の増加を目指す。

### <推進の方策>

## ○飲酒や喫煙の健康影響に関する啓発・環境整備

### [飲酒・喫煙共通]

#### (1) 若い世代への飲酒や喫煙による健康影響に関する正しい知識の普及、啓発

- ・ 児童館や小中高等学校と連携した飲酒や喫煙による健康影響に関する健康教育の実施

#### (2) 妊産婦とその家族に対する飲酒や喫煙による健康影響に関する正しい知識の普及、啓発

- ・ 妊婦への母子保健事業を通じた相談・教室等での知識の普及、及びイエローグリーンリボンシールの配布
- ・ 妊娠期の家族を対象に受動喫煙についてのチラシを配布



- ・産後、乳幼児期を対象とした訪問、教室等での再喫煙防止とこどもへの受動喫煙防止の啓発
- (3) 世界禁煙デー、禁煙週間を通じた啓発
  - ・世界禁煙デー、禁煙週間に合わせたポスター、パネル等の掲示による啓発
  - ・リーフレット配布による啓発

[飲酒]

- (1) 健康に配慮した飲酒に関するガイドラインに基づいた啓発
  - ・健診受診者に対するリーフレットによる情報提供
- (2) 健康教育や個別相談を通じた啓発、支援
  - ・学生や子育て世代に対する健康教育や両親教室開催による啓発

[喫煙]

○たばこをやめたい人への禁煙支援

- (1) 一人ひとりの生活習慣等を踏まえた禁煙相談、禁煙支援
  - ・禁煙希望者に対する禁煙相談、禁煙支援の実施
- (2) 喫煙状況に応じた禁煙方法や禁煙支援医療機関・薬局に関する情報提供
  - ・仙台市ホームページへの掲載による情報提供

○受動喫煙防止対策の推進

- (1) 「仙台市受動喫煙防止対策ガイドライン」の周知
  - ・仙台市ホームページへの情報掲載
  - ・飲食店等からの相談対応・対策支援
- (2) 受動喫煙による健康影響の周知・啓発
  - ・イエローグリーンキャンペーンへの参加
  - ・肺がん・結核健診の喀痰細胞診対象者(喫煙者)への啓発カード作成・配布
  - ・世界禁煙デーポスターの作成・配布
  - ・仙台市ホームページへの情報掲載
- (3) 飲食店等の公共の場や職場等の受動喫煙防止対策の推進
  - ・「受動喫煙防止宣言施設」登録制度の周知・登録勧奨
  - ・飲食店等からの相談対応・登録支援
  - ・仙台市ホームページへの情報掲載



### <ライフコースアプローチ>

- ・ 20歳未満の喫煙、飲酒を防止する環境づくりのため地域保健関係機関や教育関係機関と連携した、喫煙、飲酒に関する正しい知識の普及、啓発
- ・ 胎児期から高齢期まで、望まない受動喫煙をなくす環境づくりの推進

## 5 歯と口の健康 ～健やかなからだところを支える 歯と口の健康～

### <取り組みの方向性>

生涯を通じた歯と口の健康づくりの基盤形成支援として、乳歯が生える時期からのむし歯予防対策の強化を図る。また、青年期や妊娠期から適切な歯科疾患の予防行動を実践できるよう、多職種連携のもと、生活習慣や歯科保健行動の改善を図るとともに、壮年期以降の歯周病の重症化予防に向けた支援体制の整備を図る。

### <推進の方策>

#### ○むし歯予防の強化と地域差・個人差の縮小の環境整備

- (1) 乳歯が生える時期からの健康チェックの場を通じたセルフケア能力向上の支援
  - ・ フッ化物歯面塗布助成事業の受診勧奨の強化と保健指導の充実
  - ・ 各種幼児健康診査における保健指導の充実及び事後指導の強化
- (2) 保育・教育施設と嘱託歯科医・学校歯科医、保護者等との連携の下でのフッ化物洗口の普及
  - ・ 保育所、幼稚園、認定こども園歯科健康診査結果集約事業における施設の取り組み支援
  - ・ フッ化物洗口導入支援事業の参加促進
  - ・ フッ化物洗口パイロット事業実施校の拡大
- (3) 学校における歯科健康教育や歯科保健指導の充実・強化によるフッ化物の利用等の啓発と健康的な歯科保健行動定着の支援
  - ・ 「学齢期の歯と口の健康づくりマニュアル」の利活用

#### ○歯周病予防の推進

- (1) 学齢期や青年期からの歯周病予防のセルフケア能力を高めるための知識習得・技術向上の支援
  - ・ 小学校5年生を対象とした「全国小学生歯みがき大会」への参加の促進
  - ・ 高校生、専門学校生、大学生を対象としたハローフロスプロジェクトの推進
- (2) 歯周病検診等の健診結果に応じたセルフケアの実践支援等保健指導の充実・強化
  - ・ 20歳のデンタルケアや妊婦歯科健康診査、歯周病検診における保健指導の充実・強化
  - ・ 妊婦歯科健康診査、20歳のデンタルケア、30歳の歯周病検診の受診勧奨の強化



### (3) かかりつけ歯科医機能の充実・強化

- ・ 20歳のデンタルケアや妊婦歯科健康診査、歯周病検診の事業説明会を通じた連携強化

### ○口腔機能の育成・獲得・維持・向上

#### (1) 乳幼児期の口の機能の育成について、学ぶ機会の確保や多職種連携による取り組み支援

- ・ 離乳食教室や食育推進事業における健康教育や実践支援
- ・ フッ化物歯面塗布助成事業等における「★せんだい★でんたるノートF」を用いた保健指導の強化

#### (2) 乳児期・学齢期における歯と口の習癖が、口腔機能発達に影響することの普及啓発

- ・ 「歯と口の健康週間・市民のつどい」における「こどもの口腔機能の育成」に関する情報発信
- ・ こどもの食べる機能(噛む力・飲み込む力)の調査と、多職種連携による支援を想定した「(仮)こどもの食べる力のサポートブック」作成の検討

#### (3) オーラルフレイル予防・口腔機能の維持・向上のための「かかりつけ歯科医」を持つ機会づくり

- ・ 介護予防把握事業における「フレイル予防リーフレット」や「豊齢力チェックリスト」の送付
- ・ 基礎健康診査、特定健康診査の結果に応じた保健指導の強化
- ・ 「歯と口の健康週間・市民のつどい」における市民公開講座でオーラルフレイルの講演等の実施

### <ライフコースアプローチ>

- ・ 乳幼児から高齢者まで、年齢と場面に応じたフッ化物の応用を推進し、生涯を通じたむし歯予防の推進
- ・ 学齢期から高齢期まで、正しい歯間部清掃法の習得を支援し、習慣的な歯間清掃用具使用の推進
- ・ 乳幼児から高齢者まで、「食べる機能」や「話す機能」の重要性を啓発し、口の機能に応じた食事の工夫や口腔体操などの実践を促す等、口腔機能の育成・獲得・維持・向上の支援
- ・ ホームページ「せんだい・歯と口の健康づくりネット」の充実



デンタルフロス使用の啓発

## 主な取り組み - 推進の視点1 生活習慣病の発症予防・重症化予防 -

### がん・循環器病・糖尿病（メタボリックシンドローム）

#### <取り組みの方向性>

自分自身の健康に関心をもち、生活習慣病の発症や重症化、合併症を防ぐ健康管理の実践ができるよう、ライフステージごとに関係機関と連携しながら生活習慣病についての啓発や健診の必要性について周知を強化する。また、CKD(慢性腎臓病)病診連携事業等、関係団体等との連携による、発症予防・重症化予防のための環境整備に取り組む。電子申請活用による市民健診の申し込み等、健診(検診)を受診しやすい環境づくりによる受診率の向上を図る。

### <推進の方策>

○年齢や状況に合わせた切れ目のない健康管理の支援

[啓発・情報発信]

- (1) 糖尿病、高血圧、肥満ややせに関するメカニズムと発症予防、重症化予防のための知識の普及啓発
  - ・ 体験型イベント等での自身の身体状況の確認と生活習慣病予防を実践するための知識の普及啓発
  - ・ 各団体や事業所と連携した健康づくりや生活習慣病予防の啓発
- (2) がんや生活習慣病の早期発見・早期治療の重要性の普及啓発
  - ・ ピンクリボン運動等の啓発事業の展開
  - ・ 学校保健委員会等でこどもの健康状態や課題を共有し、家庭の生活習慣改善の重要性について啓発

[健康教育・健康相談]

- (1) 幼児・学齢期を含めた若い世代からの発症予防・重症化予防のための健康教育・健康相談
  - ・ 学校、市民センター、児童館等と連携し、こどもとその保護者に対し健康教育を実施

[健診(検診)の機会を捉えた、発症予防・重症化予防対策]

- (1) 健康管理を目的とした、特定健診やがん検診等の受診勧奨
  - ・ 市政だより、市ホームページ、情報コーナー等を活用した受診勧奨
  - ・ 健康づくりイベントや健康教育等での受診勧奨
- (2) 健診結果での要指導対象者や生活習慣病の改善を希望する人に対する保健指導
  - ・ 訪問や面接等による保健指導の実施
- (3) 特定健診の結果、特定保健指導の対象となった人への保健指導の利用勧奨
  - ・ 特定健診の結果により積極的支援及び動機付け支援と判定された方への保健指導の実施
- (4) 生活習慣病重症化予防事業、糖尿病性腎症重症化予防事業の実施
  - ・ 対象者に対し、訪問や電話、手紙等による受診勧奨及び保健指導の実施
- (5) がん検診の要精検者のうち、未受診の方に対する受診勧奨の実施
  - ・ 疾病の早期発見・早期治療につなげるため、精密検査を要するとされている者を対象に受診状況が不明な者に対する受診勧奨
- (6) 健診等のデータ分析による、地域や対象者の健康課題に沿った取り組みの展開
  - ・ 介護と医療から把握する後期高齢者の健康課題の解決のひとつとして、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を展開



健康フォーラム ピンクリボンのブース



健康教育の様子

○発症予防・重症化予防のための環境整備

[関係団体との連携・協働]

- (1) 事業所における、従業員の健康増進に向けた取り組みと発症予防・重症化予防の推進
  - ・ 協定企業等と連携したがん検診の正しい知識の普及や受診率向上に向けた取り組みの実施
- (2) CKD(慢性腎臓病)の早期発見・重症化予防のための、腎臓専門医とかかりつけ医の連携の推進
  - ・ CKD 病診連携事業を全市展開し、腎臓専門医とかかりつけ医の連携推進による CKD の早期発見・重症化予防
- (3) 関係機関と地域の健康に関する現状について定期的に話し合う場を設置し、協働による健康づくりを推進するための基盤整備
  - ・ 市の健康に関する現状や実施している事業内容、成果等を見える化した資料を作成
  - ・ 関係機関とかかわるあらゆる場面をとらえ、資料を用いた情報発信や意見交換を行ない定期的に話し合う機会を創出



CKD 病診連携プロジェクト会議

[健診(検診)の体制]

- (1) 電子申請の活用による市民健診の申込等、健診(検診)が受診しやすい体制整備
  - ・ 特定健康診査やがん検診受診に関する情報提供の機会を増やし、市民健診の電子申請や身近な地域への申込案内設置等、健診を申し込みやすい環境の整備
  - ・ 多様な市民に対し健診受診の機会を創出するため、「やさしい日本語版市民健診案内」の作成や日曜健診を実施

<ライフコースアプローチ>

- ・ 胎児期から高齢期まで、健康的な生活習慣の定着のための、生活習慣病に関する正しい知識の普及啓発
- ・ 青年期から高齢期まで、生活習慣病の発症や重症化を防ぐために、健康診断の受診勧奨及び自身の生活習慣を振り返るための啓発

COPD(慢性閉塞性肺疾患)

<取り組みの方向性>

COPD は心血管疾患、消化器疾患、糖尿病、骨粗鬆症、うつ病などの併存疾患や肺がんなどの他の呼吸器疾患との合併も多いほか、慢性的な炎症性疾患であり栄養障害によるサルコペニアからフレイルを引き起こすことから重症化予防に取り組む。また、COPD の原因の多くにたばこ煙が関与し、喫煙者の発症も多いことから、喫煙対策による発症予防とともに、普及啓発による認知度の向上を図る。

<推進の方策>

○啓発と一人ひとりに合わせた支援

- (1) 健康講座やイベント等における、COPD と喫煙の関連についての啓発
  - ・ 市ホームページ等を活用した COPD に関する知識の普及啓発



COPDセルフチェックシート(仙台市HP)

- ・ 世界禁煙デー、禁煙週間にあわせ、ポスターやパネル展示等による知識の普及啓発
- (2) 呼吸器の健康教室等を通じた、肺機能低下による負担の軽減や健康維持の支援
- ・ 呼吸器疾患のある方の健康の維持や生活障害の軽減を図るために、早期からの呼吸リハビリテーション支援
- <ライフコースアプローチ>
- ・ 胎児期から高齢期まで、望まない受動喫煙をなくす環境づくりの推進(再掲)
  - ・ 学齢期からの防煙教育等により COPD と喫煙の関連についての普及啓発

## 歯科疾患

### <取り組みの方向性>

こどもを取り巻く経済状況や社会環境に関わらず、すべてのこどもに、むし歯予防対策を講ずることができる「フッ化物集団洗口」の普及啓発を図る。あわせて、歯科医療機関等との連携により、歯周病予防対策に向けた「かかりつけ歯科医の役割」を共有するとともに、その機能の強化を図る。

### <推進の方策>

○エビデンスに基づく歯科疾患予防を推進する環境整備

- (1) 保育・教育施設と嘱託歯科医・学校歯科医、保護者等との連携の下でのフッ化物洗口普及の推進(再掲)
  - ・ フッ化物洗口導入支援事業及びフッ化物洗口パイロット事業参加施設(学校)の増加を促進し、むし歯の個人差の解消
- (2) 歯周病予防に向けた「かかりつけ歯科医機能」の充実・強化とともに、定期的に健診や歯石除去等を受ける者の増加を図る
  - ・ 歯周病検診の新マニュアルを作成し、登録歯科医療機関と保健指導や実践支援のための研修会を開催することで、歯周病の予防・重症化予防のためのリスク管理や継続管理を行う「かかりつけ歯科医機能」の強化
- (3) 歯周病の重症化予防の取り組みで、セルフケアで歯間清掃用具を使用する市民の増加を図る。
  - ・ ハローフロスプロジェクトの推進により、青年期からデンタルフロスを使用する生活習慣の定着を図る。

### <ライフコースアプローチ>

- ・ 乳幼児から高齢者まで、年齢と場面に応じたフッ化物の応用を推進し、生涯を通じたむし歯予防の推進(再掲)
- ・ 学齢期から高齢期まで、正しい歯間部清掃法の習得を支援し、習慣的な歯間清掃用具使用の推進(再掲)

## 主な取り組み – 推進の視点2 社会環境の改善・整備 –

※「推進の視点1」の「各施策の分野」、《生活習慣病の発症予防・重症化予防》に掲載のない内容を主に掲載しています

※詳細については、「4. 仙台市の取り組み事業一覧」を参照。

### <取り組みの方向性>

健康づくりは、個人の行動と健康状態の改善を促す社会環境の質の向上という関係性を念頭に置いて、推進していく必要がある。そのため、社会環境の改善・整備として、様々な担い手や分野・部門と連携・協働し、一体的で実効性のある健康づくりに取り組む。また、自然に健康になれる環境づくりや、PHR(パーソナル・ヘルス・レコード)をはじめとするデータを活用したヘルスケアの推進に取り組む。

## 連携・協働 ～みんなが担い手となる健康づくり運動の展開～

### <推進の方策>

(1) 健康づくりの取り組みを一体的に実施するネットワークの強化と、多様な担い手の連携・協働による実効性のある健康づくり事業の展開

#### ①せんだい健康づくり推進会議(令和元年度設置)

生活習慣病予防等の健康づくりを効果的に推進するため、委員の所属団体及びワーキングメンバー所属企業との連携・協働の取り組みを検討している。本会議体は、本プランの「社会環境の改善・整備」―連携・協働―に位置付けられ、一体的な実効性のある健康づくり事業の実践に取り組むこととしている。

#### 【構成】

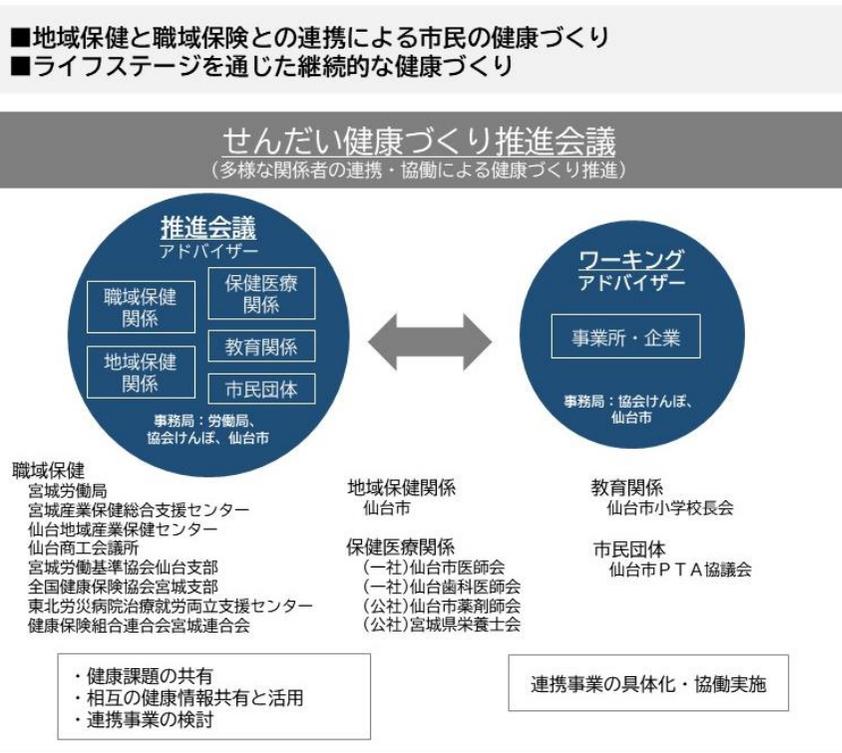
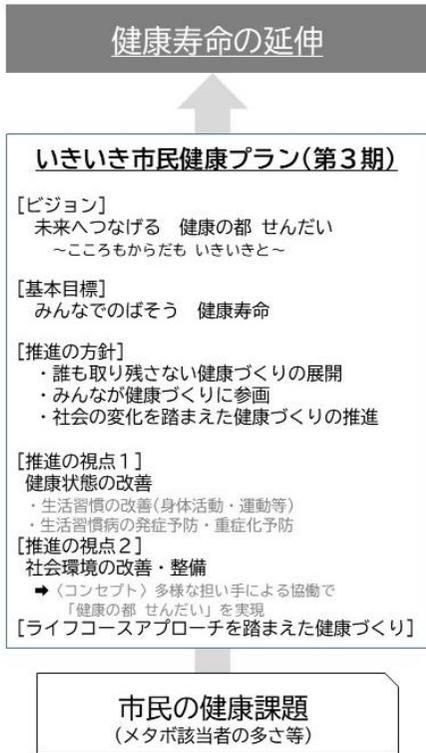
宮城労働局、宮城産業保健総合支援センター、仙台地域産業保健センター、仙台商工会議所、宮城労働基準協会仙台支部、全国健康保険協会宮城支部、東北労災病院治療就労両立支援センター、健康保険組合連合会宮城連合会、仙台市(健康福祉局)、仙台市医師会、仙台歯科医師会、仙台市薬剤師会、宮城県栄養士会、仙台市小学校長会、仙台市PTA協議会

#### 【活動内容】

令和7年度は、昨年度に引き続き「みんなで子育てフェスタ&健康フォーラム」等やウォーキングイベント等により、参画委員・メンバーと連携した取り組みを通して、特に働き盛り世代や親子世代に対してアプローチする。

また、働き盛り世代に対する健康づくり強化のために、委員・ワーキングメンバーの所属する団体のネットワークを活かし連携・協働して事業所等に働きかける。





作成: 仙台市健康政策課

**②仙台市食育推進会議(平成18年度設置)**

本プランの施策の分野「栄養・食生活」及び「仙台市食育推進計画(第3期)」を効果的に推進するため、食育に関わる関係団体が、施策に関する審議を行うほか、毎年計画の進捗状況の把握・評価を行う。各団体と市の関係部局が相互間で意見交換しながら、それぞれの特徴を活かし、互いに連携・協力しながら市民運動としての食育を推進している。

**【構成】**

保育・教育関係者、保健・医療関係者、農林水産業者、食品関連事業者、市民活動団体、市民等

**【活動内容】**

前年度の取り組み報告と、仙台市食育推進計画(第3期)に基づく新規事業等についての情報共有、各団体が連携した食育推進についての意見交換等を行う。



### ③仙台市歯と口の健康づくりネットワーク会議(平成15年度設置)

本プランの施策の分野「歯と口の健康」及び「歯と口の健康づくり計画(第3期)」を効果的に推進するため、保健・医療・福祉・教育・職域等の関係団体が、それぞれの立場や領域で市民の歯と口の健康づくり活動を支え、健康寿命の延伸につなげることを目指す。各専門部会において、市民のライフステージごとの特性や個人のライフコースに沿った歯と口の健康づくりの具体策の検討や取り組みの評価を行うこととしている。

#### 【構成】

仙台市医師会、仙台歯科医師会、仙台市薬剤師会、仙台市私立幼稚園連合会、仙台市保育所連合会、宮城県歯科衛生士会、仙台市PTA協議会、宮城県産業保健総合支援センター、東北大歯学研究科、仙台市(教育局、保健福祉センター、こども若者局、健康福祉局)

#### 【活動内容】

- ・「いきいき市民健康プラン(第3期)」、「歯と口の健康づくり(第3期)」及びアクションプランに基づく取り組みを共有し、ライフステージ毎の方策を効果的に推進するため、マニュアル等を制作し、関係者との共有化や標準化を図る。
- ・高校生、大学生、専門学生等を対象とした「ハローフロスプロジェクト」の効果的な活動の展開が図れるよう、専門部会「ハローフロスプロジェクト推進部会」において、計画的・総合的に推進を図る。



### ④仙台市いきいき市民健康推進本部(令和6年度設置)

本プランを推進するため、健康づくり施策を総合的かつ効果的に推進することを目的として、令和6年度に設置された市役所内の組織で、健康づくり施策の調整や情報共有、進捗管理を行う。市民健康推進本部内に、関係部局の職員等で構成するワーキンググループを構成しており、健康づくり施策を円滑に推進するため庁内連携を図っている。

#### 【構成】

危機管理局長、総務局長、まちづくり政策局長、財政局長、市民局長、健康福祉局長、こども若者局長、環境局長、経済局長、文化観光局長、都市整備局長、建設局長、青葉区長、宮城野区長、若林区長、太白区長、泉区長、会計管理者、消防局長、教育長、水道事業管理者、交通事業管理者、ガス事業管理者、病院事業管理者

#### 【活動内容】

- ・本プラン及び本プランのアクションプランに基づく健康づくり施策の総合調整や方針決定、情報共有や進行管理を行う。
- ・健康づくりを推進するためのロゴマークの活用

健康づくりに取り組む上では、あらゆる分野で健康づくりに取り組むことができる仕組み・仕掛けなどの環境づくりが大切であり、ロゴマークを庁内各局や地域・職域関係団体の健康づくりの取り組みについて掲載することで、関係者同士のつながりをもたせ、多様な分野・部門の連携を推進している。ロゴマークの活用により、市民の皆さまが健康づくりを身近に感じていただきながら、全庁的な健康づくり施策の推進に努める。



## (2) 社会環境の改善・整備に繋がる仙台市の事業への参画や様々な部門の連携・協働による健康づくり事業の展開

### ① 健康福祉部門等を越えた他部局における関連する取り組み例

#### 【まちづくり政策局】

##### ○仙台 MaaS

仙台 MaaS は、「行きたい」気持ちを「行ける」に変え、まちのにぎわいをつくるためのツールというコンセプトのもとサービスを展開する WEB アプリケーション。主な機能として、モビリティ・アクティビティのデジタルチケットの取り扱いと、デジタルマップによるまちのお出かけ情報を発信している。

#### 【経済局】

##### ○ウェルビーイング製品等開発委託事業

市民のウェルビーイング(Well-being)向上と地域の産業創出に寄与することを目指し、ウェルビーイング分野における諸課題の解決や新たな価値創出に資する製品・サービスを対象に、市場化に向けた開発・改良やニーズリサーチを行おうとする新事業の支援を行う。

#### 【文化観光局】

##### ○「いいね！スポーツ」せんだいアクティブライフスタイル推進事業

日常生活の中で意識的・継続的に体を動かすことが習慣化されたライフスタイルを推進するイベント等を実施する。運動実施率が低い働く世代の男女を対象に、運動を始めるきっかけづくりの場、日常的な運動機会の提供により習慣化を図る。

##### ○ウォーキングツーリズムの充実

自然や歴史を楽しみながら歩くウォーキングツーリズムを推進する。市内中心部では、「歩いて発見伊達なまち」をテーマに、まち歩きコンシェルジュによるコース提案や、ツアー等を開催する。また、観光名所などの観光サイン整備をしていく。

#### 【都市整備局】

##### ○せんだいスマート

鉄道・バス・自転車・徒歩などの移動手段を上手に使い分け、公共交通などを賢く利用して、健康面や環境面で生活そのものをスマートにしよう。

公共交通の利用促進を働きかける取り組み(モビリティ・マネジメント)として、転入者を対象に市内の公共交通の利用を促すチラシを配布するほか、バス路線沿線の地域住民を対象に、公共交通に関する情報提供等を実施し、公共交通利用促進の機運を高める。

##### ○ストック活用型都市再生推進(リノベーションまちづくり)

にぎわい創出や回遊性の向上を図るため、都心のスモールエリアや地下鉄沿線のエリア及びその周辺エリアにおいて、賑わいづくりに資する公共空間利活用事業が日常的に実施できるよう支援する。

##### ○まちなかウォークブルの推進

まちづくり協議会等による賑わい創出や回遊性向上に資する公共空間利活用へ支援し、居心地が良く巡り歩きたくなるウォーカブルなまちなかの形成を目指す。

○公共交通の利用促進

公共交通の利便性向上、公共交通機関に関する情報を積極的に提供する等してモビリティ・マネジメントを推進していく。

**【建設局】**

○緑の活動団体認定制度

緑の保全・創出・普及活動を行う「緑の活動団体」を市長が認定する制度。これらの各団体が行う、自然観察会や森林散策等のイベントに市民の参加者を募り、みどりに関する活動に参加してもらう。下草刈り、花苗植栽、遊歩道整備等の活動が自然と歩く、動く機会となる。

○コミュニティガーデンづくり事業

花壇づくり助成、花いっぱいまちづくり助成、ポケットパーク協定を実施。公有地や未利用地を活用して地域団体がこどもからお年寄りまで遊びや健康づくり等の場として花壇づくりなどを行うコミュニティガーデンづくりを推進する。

○健やかな心身を育む公園整備と利活用

誰もが訪れたい魅力的な公園の整備や憩いや賑わい、交流、遊びや運動など多様な体験を可能とする公園の利活用を促進する。

**【交通局】**

○地下鉄駅構内階段への消費エネルギー表示

地下鉄駅構内(仙台駅、勾当台公園駅等)の階段に、階段を上った時の消費エネルギーを表示。階段10段おきに消費エネルギーの表示、40段おきに身近な食品のエネルギーを目安として表示することで、健康づくり・体力づくりへの活用を促進する。

**【青葉区】**

○地域の魅力と回遊向上(Fun,Fan,Find 青葉事業)

西公園開園150周年記念事業(まち歩き等のソフト事業)、仙台 MaaS を活用したスタンプラリー等、イベント情報収集と地域住民への情報発信やを実施していく。

**②仙台市×東北大学スマートフロンティア協議会 ウェルネス分科会への参画**

協議会では、国におけるデジタル庁の発足や「デジタル田園都市国家構想」の推進などを背景として、社会課題解決や産業振興等につながる仙台・東北発のイノベーションを創出するため、国家戦略特区の枠組みを活用した取り組みや先端的サービス創出に向けた産学官協働のプロジェクトを推進。

多くの事業者とともに事業の企画や実施に取り組んでおり、産学官で連携しながら先端サービスの創出や規制改革などチャレンジングな取り組みを進めている。

「ウェルネス分科会」では、ヘルスケア分野の課題解決や well being 向上に資する多様なサービス創出に向け検討。

**③東北大学 COI-NEXT(共創の場形成支援プログラム)への参画**

未来のありたい社会像の実現に向けた研究開発を推進し、持続的に成果を創出する自立した産学官共創拠点の形成を目指す、東北大学をプロジェクトリーダーとした連携プログラムである。

拠点名称を「みえるから始まる人のつながりと自己実現を支えるエンパワーメント社会共創拠点」とし、仙台市は令和4年度からプロジェクトに参画。

令和6年度に眼疾患の早期発見・予防に努め、誰もが安全・安心に生活できる地域社会づくりを進めるため、東北大学、株式会社仙台放送、日本生命保険相互会社、仙台市の4者による「眼からはじめるやさしい街づくり」に向けた連携・協力に関する協定書を締結し、地域にて視野チェックVRゲーム体験を実施している。

また、令和7年度より全市的に尿ナトカリ比測定の実施による生活習慣病予防事業を推進するため、東北大学と連携のもと事業展開を図る。



#### ④健康長寿産業連合会への参画

健康寿命の延伸に関する業界の垣根を越えた活動や官民一体となった社会的課題への取り組みにより、健康長寿産業の振興を図ることを目的として設立された任意団体。健康づくり関連の情報収集を図るとともに、参加する多様な企業等との連携なども見据え、ワーキンググループにオブザーバー会員として参画。

健康リテラシー向上ワーキングに参画し、官民一体となった健康づくりの取り組みについて検討している。

## 環境づくり ～誰もが健康づくりに取り組める仕掛け・仕組みづくり～

### <推進の方策>

#### (1) 各事業、取り組みの中で、健康的な行動を選択・実践しやすい環境づくり

- ・ イベント等の人が多く集まる機会や多様な地域の場における生活習慣病予防の啓発によるヘルスリテラシーの向上のためのアプローチ
- ・ 多様な手法を活用した情報発信(庁内パネル展やディスプレイ表示、広告、HP、SNS等)
- ・ 健康づくりに寄与する多様な分野におけるサービス・商品等の普及啓発(適塩や栄養バランスの良い食事につながる食品、健康的な住まい等)

#### イベントでの情報発信例:健康フォーラム

各種計画の周知と、ステージ・ブース等の体験を通じた市民の健康づくり推進を目的に、令和6年度にこども若者局の「みんなで子育てフェスタ」と合同で「みんなで子育てフェスタ&健康フォーラム」として初開催(令和7年1月11日(土)・仙台国際センター展示棟)。約1,300名にご来場いただき、健康分野については、地域・職域保健やピンクリボン、東北大学COI-NEXT等の関係団体から出展した。

令和7年度は10月13日(月・祝)に仙台国際センター展示棟で開催を予定している。



<推進の方策>

(1) PHR 利活用による健康づくり

- ・ 健康関連情報やライフログ等が見える化し、PHR を健康づくりに効果的に活用できる環境整備・仕組みづくりのための、本格実証
- ・ 各事業と PHR サービスの連携の検討
- ・ 多分野での PHR 利活用の検討



せんだい  
My Health Log

～じぶんの「カコ・イマ・ミライ」を手のひらに!～



(2) 保育所・幼稚園・認定こども園歯科健康診査結果集約事業を通じた人材育成とソーシャルキャピタル醸成

- ・ 市内保育所・幼稚園・認定こども園で実施している定期歯科健康診査の診査基準を統一し、健診結果を一元的に集約・分析し、各施設に結果を提供するとともに歯科保健活動を支援
- ・ 健診結果の集約データが見える化し、毎年ホームページで公開するとともに、保育・幼稚園関係者を対象とした研修を実施することで、地域における歯と口の健康づくりの支援体制を強化

## 2. 仙台市各保健福祉センターの取り組み

# 青葉区保健福祉センター（令和 7年度 事業計画）

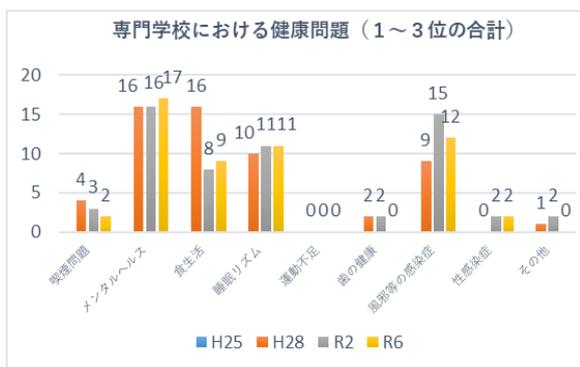
ライフステージ

専門学校等と連携したところとからの健康づくり

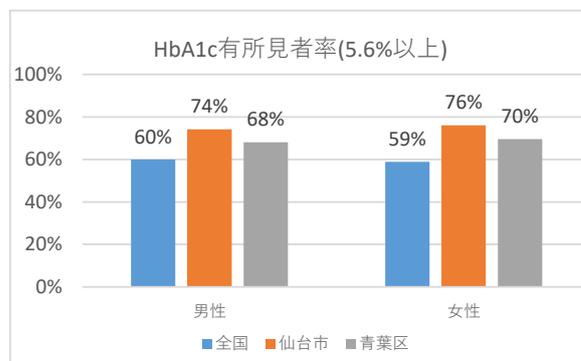
青年期

## 重点的に取り組む健康実態や課題と取り組みの方向性

青葉区は大学、専門学校、企業が他区と比較して多く、人口構成において20代～50代の占める割合が大きい。働き盛り世代の健康課題として、特定健診のHbA1c有所見者割合が全国と比較して男女ともに高いことから、予防的介入として専門学校等と連携し、高血糖予防、生活習慣病予防の啓発を行う。また、こころの健康についても課題があることからメンタルヘルス研修会等の取り組みを行っていく。



〔出典〕青葉区若い世代の健康づくり事業 R6教職員向けアンケート



〔出典〕R5 国保データベースシステム 厚生労働省様式5-2

青葉区内の専門学校の教職員向けアンケートにて、取り組み優先度が高い健康課題を訪ねたところ、メンタルヘルスと回答した学校が最も多かった。

特定健診におけるHbA1cの有所見者の割合が全国と比較して男女ともに高い状況である。

## これまでの事業の評価

・電話や訪問を通じた専門学校に対する健康実態の聞き取りでは、こころや食生活、睡眠リズム等の健康課題が見えている。メンタルヘルスについては、教職員向けの研修会等での啓発を行ってきた。生活習慣病予防の視点から壮年期以降の健康課題を見据え、専門学校の学生が抱える健康課題にフォーカスし、アプローチしていく必要がある。

## 事業計画

栄養・食生活

歯と口の健康

発症予防・重症化予防

### 若い世代を対象とした健康教育

目的：市民が主食、主菜、副菜をバランスよく食べること、歯と口の健康を保つことができるようにする。

- ・仙台市食育推進連携事業「朝ブラ！～朝ごはんにプラスワン～」や常備菜レシピ集を活用し、ニュースレターや専門学校での健康教育等において啓発する。
- ・大学生等の若い世代を中心にデンタルフロスについて広く啓発する。
- ・専門学校に送付するニュースレターに健康づくりのロゴマークの健康プラスを活用、血糖値や血圧をテーマとした記事を掲載したり、啓発資料の提供をすることで、若い世代からの生活習慣病予防を行う。

こころの健康・社会とのつながり

社会環境の改善・整備

### 専門学校職員への健康教育

目的：学生を取り巻く環境である教職員の意識や行動の変容により、生徒がよりよい学校生活を送る上での環境を整える。

- ・各学校の健康課題や要望に合わせて、健康教育や啓発媒体の配布等を行う。
- ・専門学校の職員向けのメンタルヘルス研修会を開催する。

社会環境の改善・整備

全体

### 区内専門学校との連携強化

目的：学生一人一人が自主的に健康づくりに取り組むことができるよう、教職員と健康課題を共有し、啓発できる環境を整える。

- ・管内の専門学校に電話や訪問にて各学校の状況や要望などを聞き取りを行う。

## 目標

アウトプット 専門学校への健康教育や啓発資料の提供機会の増加

アウトカム 若い世代の健康づくり支援事業による教員や学生の健康意識や行動の変化

啓発資料の提供 8回 (R6)



10回 (R7)

39% (R6)

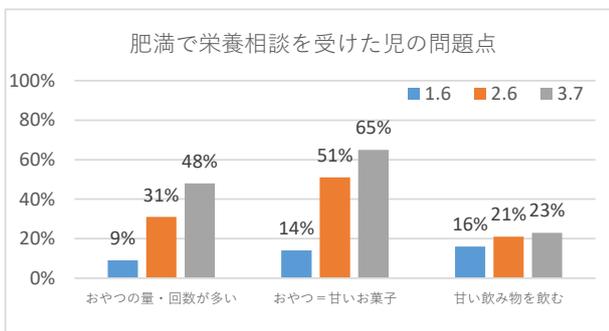


50% (R9)

幼児期からの生活習慣病予防～高血糖予防に重点を置いた取り組み～

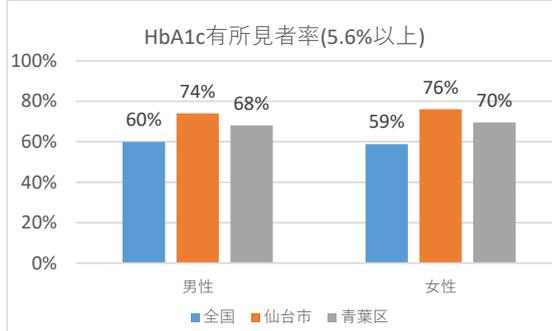
重点的に取り組む健康実態や課題と取り組みの方向性

青葉区は幼児の肥満の割合が新型コロナウイルス感染症の流行以降、高い状況が続いている。特定健診ではHbA1c有所見者割合（HbA1c5.6%以上）が男女とも約7割と高い状況である。この状況を踏まえると、大人の生活習慣がこどもの健康に大きく影響していることが推測されることから、幼児期からのあらゆるライフステージを対象に高血糖予防の生活習慣について啓発する。



【出典】R5青葉区幼児健診における肥満児を対象にした栄養相談の結果

肥満で栄養相談を受けた児の問題点を見ると、年齢が上がるにつれておやつ量や回数、内容に問題のある割合が高くなる。



【出典】R5 国保データベースシステム 厚生労働省様式5-2

HbA1cの有所見者(HbA1c5.6%以上)の割合は全国と比較して男女とも約10ポイント高い状況である。

これまでの事業の評価

- ・あおば健康づくり講座のアンケートでは、全員が健康づくりに関する取り組みを「今後も実践したい」と回答しており、参加者の生活習慣改善への意欲の高まりがみられた。
- ・令和6年度に実施した学齢期から思春期に向けた保健対策のための懇談会において仙台市いきいき市民健康プラン第3期にふれ、健康課題の共有を行った。学校側も同様の健康課題があると認識しており、連携して取り組みたい、との声も聞かれた。

事業計画

栄養・食生活	歯と口の健康	身体活動・運動	社会環境の改善・整備
<p><b>幼児期からの生活習慣病予防に向けた健康教育の実施</b></p> <p>目的: 幼児期から健康的な生活習慣を身につけることができるよう啓発する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児健診時の集団指導や母親教室・離乳食教室・健康教育等において、講話の中で高血糖予防の視点から、甘味飲料が身体へ及ぼす影響と望ましい水分・おやつ量について啓発する。また、デンタルフロスの使用やかかりつけ歯科医を持つこと等、歯と口の健康について啓発する。</li> <li>・常備菜レシピの活用、健診結果の読み取り等ライフステージごとの対象に合わせた健康教育を行う。</li> </ul>			
<p><b>発症予防・重症化予防</b></p> <p><b>慢性腎臓病(CKD)重症化予防事業</b></p> <p>目的: 継続的な治療に結び付けることで腎不全、人工透析への移行を防止する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病、高血圧が重症化するリスクの高い者について重点的に個別訪問や健康相談等で受診勧奨と保健指導を行う。</li> <li>・健康づくり講座や生活習慣病予防に関する講演会の周知等を行い、生活習慣病の発症リスクの低下を図る。</li> </ul>			
<p><b>社会環境の改善・整備</b></p> <p><b>学校保健・地域との連携による学齢期の健康づくり</b></p> <p>目的: 学校や地域と健康課題を共有し、早期からの生活習慣病予防につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学齢期から思春期に向けた保健対策のための懇談会の開催、学校保健委員会への参加を行う。</li> <li>・小中学校、児童館、市民センター等地域の関係団体と健康課題を共有し、健康教育の実施につなげる。</li> </ul>			
<p><b>身体活動・運動</b></p> <p><b>まちづくり部門と連携した健康づくりの展開</b></p> <p>目的: まちづくり部門と連携し、市民が楽しく健康づくりに取り組めるよう環境づくりを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青葉区独自で取り組む一番町から西公園を中心としたまちづくり「Fun,Fan,Find青葉」において、まちの魅力や回遊性を高めることで楽しく身体活動量の増加につなげたり、高血糖予防に関する健康情報の提供をしていく。</li> <li>・西公園150周年イベントで健康の視点を取り入れた啓発活動を行う。</li> </ul>			

目標

アウトプット	アウトカム
肥満幼児への栄養相談実施率の増加	3歳児健診での肥満児の出現率の減少
1.6健診 56.6% (R6) → 60% (R7)	4.7% (R5) → 4.0% (R7)

重点的に取り組んだ健康実態・課題

青葉区は大学、専門学校、企業が他区と比較して多く、人口構成において20代～50代の占める割合が大きい。働き盛り世代の健康課題として、特定健診のHbA1c有所見者割合が全国と比較して男女ともに高いことから、予防的介入として専門学校等と連携し、高血糖予防、生活習慣病予防の啓発が必要と考えられた。

事業実績とその成果

栄養・食生活

歯と口の健康

こころの健康・社会とのつながり

発症予防・重症化予防

若い世代への健康に関する啓発

目的：専門学校生が主体的に健康管理や健康づくりの取り組みができるようにする。

・生活習慣病、歯と口、栄養、こころ等に関する内容についてのニュースレターを区内の専門学校と関係機関に配布した。専門学校と協力して啓発し、生徒に広く、健康に関する情報を提供することができた。

こころの健康・社会とのつながり

社会環境の改善・整備

専門学校職員への健康教育

目的：生徒を取り巻く環境である教職員の意識や行動変容により、生徒がよりよい学校生活を送る上での環境を整える。

・管内の専門学校に電話や訪問にて各学校の状況や健康課題などの個別聞き取りや教職員向けアンケートを行った。  
 ・職員向けのメンタルヘルス研修会を開催した。  
 →メンタルヘルスの問題を抱えている学生が増えていて対応に苦慮しているとの声が多く挙がっていたことから、自死対策におけるゲートキーパー研修や事例を用いたロールプレイを通して学生との関わり方のポイントを学べる内容とした。

社会環境の改善・整備

全体

課を超えて連携した地区保健活動

目的：若い世代の健康づくりについて、関係各課で共有し、地区活動が展開できるようにする。

・保健福祉センター関係各課で連携し学校訪問や電話での調査、ニュースレター作成等の啓発、職員向けの研修会等を開催した。  
 →関係各課で連携して事業を実施する体制ができているので、取り組みに各分野の専門性を活かしている。

〈まとめ〉

・電話や訪問を通じ、専門学校に対する健康実態の聞き取りでは、こころの健康課題等が見えており、研修会等の啓発を行ってきた。生活習慣病予防の視点から壮年期以降の健康課題を見据え、専門学校の学生が抱える健康課題にフォーカスし、アプローチしていく必要がある。

目標の達成状況

アウトプット 専門学校職員向け研修会の参加校の増加

7校/23校  
(R5)



5校/23校  
(R6)

参加校は2校減少した。研修会を開催する時期によって参加できる学校が限定されることが要因だと考えられる。次年度以降は、開催時期をずらして実施できると良い。

アウトカム 専門学校職員向け研修会の理解度  
(よく理解できた)

71%  
(R5)



100%  
(R6)

継続して実施することで、理解が深まり、理解度が上昇したと考えられる。今後も継続して実施できるとよい。

重点的に取り組んだ健康実態・課題

3歳児健診における肥満の割合が新型コロナウイルス感染症の流行以降から増加し、高い状況が続いていることや壮年期のメタボリックシンドローム該当者が多い等、乳幼児期からの肥満、高血圧、糖尿病などの生活習慣病の予防が必要と考えられた。

事業実績とその成果

栄養・食生活

歯と口の健康

幼児期からの生活習慣病予防

目的：幼児期からの望ましい生活習慣を確立する。

- ・幼児健診の集団指導において肥満対策の一環として望ましいおやつを取り方について啓発したほか、2歳6か月児健診で肥満だった児に対し、身長体重曲線を確認するよう啓発リーフレットを配布した。
- ・常備菜レシピを活用した小学生親子向けの講座を実施したほか、母親教室にてレシピ集を配布した。母親教室の事後アンケートではレシピ集を活用している、してみたいとの回答が9割であった。
- ・幼児健診でのデンタルフロスの配布、健康教育で歯と口の健康について講話を実施。かかりつけ歯科医をもち、定期健診や予防処置を受けようと思うとの回答が得られた。
- ・学齢期から思春期に向けた保健対策のための懇談会（養護教諭向け懇談会）にて、幼児健診から見える健康課題（肥満、むし歯）について共有し、学齢期の健康課題に対する取り組みをテーマにグループワークで検討した。
- ・子育てフェスタ/健康フォーラムにて親子300人に1日に必要な野菜の量クイズと常備菜レシピの啓発を行った。

発症予防・重症化予防

慢性腎臓病(CKD)重症化予防事業

目的：継続的な治療に結び付けることで腎不全、人工透析への移行を防止する。

- ・糖尿病、高血圧が重症化するリスクの高い者について、個別訪問や面接等での受診勧奨や保健指導を実施した。個別に丁寧に関わったことで、その後の受診や生活習慣の改善につながった。

身体活動・運動

働き盛り世代健康支援事業

目的：働き盛り(子育て)世代が子どもをきっかけとして家族全体で生活習慣病予防に取り組めるようにする。

- ・子育てフェスタ/健康フォーラムにて親子300人に1日に必要な野菜の量クイズと常備菜レシピの啓発を実施した。(再掲)
- ・てらまちフェスタ(通町小学校区で開催した乳幼児・学齢期とその保護者向けのイベント)で、健康クイズの実施や常備菜レシピ集の啓発を行った。お菓子やジュースの糖分量の媒体は特に親子の関心が高かった。
- ・業種別衛生講習会にて、生活習慣病予防に関する健康教育(食事バランス、運動習慣、禁煙等)と啓発資料の配布を行った。

栄養・食生活

身体活動・運動

社会環境の改善・整備

あおば健康づくり講座

目的：市民が生活習慣病予防に関する体験型学習を通し、健康的な生活を送るための情報や技術を得ることができるようにする。

- ・柏木市民センターと共催で街めぐりウォーキング講座を実施した。
- ・ウォーキングやストレッチ、ヨガ、ピラティスなど体を動かす講座を行った。
- 市民センターと連携し、企画や周知等、協力しながら実施することで、参加者の増加につながった。
- 各講座のアンケートでは、参加者全員が健康づくりに関する取り組みを「今後も実践したい」と回答しており、体を動かすきっかけづくりや継続することの意識付けをすることができた。

〈まとめ〉

- ・健康づくり講座実施後のアンケートでは、全員が健康づくりに関する取り組みを「今後も実践したい」と回答しており、参加者の生活習慣改善への意欲の高まりがみられた。しかし、対象者が限定的であるため、様々な機会を捉えて健康づくりのきっかけや継続できるような仕掛けを作る必要がある。また、ライフステージ毎の健康課題と課題解決のための知識について広く啓発していくため、今後も地域の関係団体と連携していく必要がある。

目標の達成状況

アウトプット 肥満幼児への栄養相談実施率の増加

アウトカム 3歳児健診での肥満児の出現率の減少

1.6 健診 46.3% → 56.6%

4.7% → 5.5%

(R5)

(R6)

(R5)

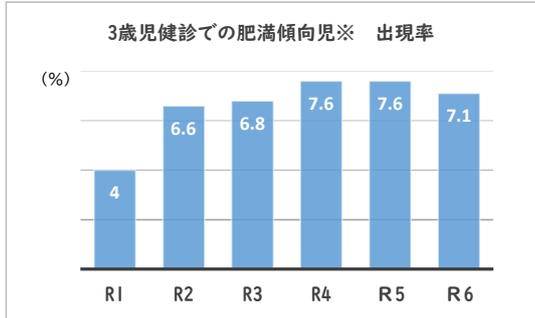
(R6)

1歳6か月児健診での肥満幼児への栄養相談実施率はR5と比べ10ポイント以上増加し、目標を達成できた。今後も継続して取り組んでいきたい。

3歳児健診での肥満度15%以上の児の割合はR5と比べて増加した。引き続き幼児健診での早期の介入を強化し、肥満児の減少を目指していきたい。

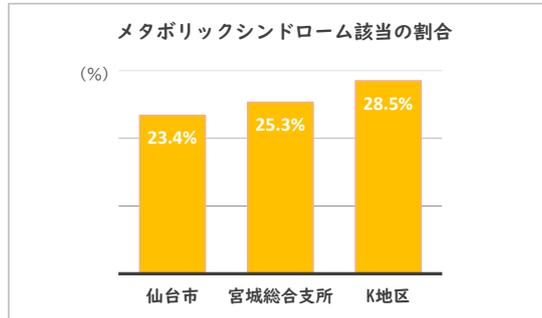
重点的に取り組む健康実態や課題と取り組みの方向性

特定健診の結果、メタボリックシンドローム該当者割合及びHbA1c要指導・要医療の者の割合が高い。また3歳児健診の肥満傾向児の出現率が高く、増加傾向である。これらの要因のひとつとして、「甘味飲料の習慣的摂取」が幼児期や壮年期、高齢期等において多く見られるため、健康影響と適切な摂取方法について幅広い世代に向けて啓発する。



※肥満度15%以上 [出典] 仙台市母子保健・市民健診及び予防接種システム

3歳児健診の身体計測の結果、肥満傾向児の出現率が高く、増加傾向。(R4→7.55%、R5→7.64%、R6→7.08%微減)  
仙台市平均では、コロナ禍で増加したがR4以降は減少傾向にあるものの、管内は未だ微減にとどまっている。



[出典] 令和5年度 仙台市国民健康保険特定健診結果から

R5年度の特定健診の結果から、宮城総合支所管内でもメタボに該当した者の割合は、K地区が一番高い。地域的に体を動かす習慣はあるが、甘味飲料を毎日摂取する割合も特に他の地域より高いため適正な摂取を啓発する必要がある。

これまでの事業の評価

- 管内全体の健康教育や地区保健活動の機会をとらえて、生活習慣病予防に関する情報をチラシを用いて指導実施。
- 特にK地区では集団健診を活用して重点に取り組むべき課題として「甘味飲料の適正摂取」を勧める健康教育の実施。
- 肥満該当率の増加に係る対策として、母子保健事業の幼児健診結果では、コロナ禍以降増加が続いたため、糖質量の可視化した掲示パネルやチラシを配布し啓発を強化した結果減少している。

事業計画

栄養・食生活 身体活動・運動

甘味飲料の習慣的摂取改善のための啓発(媒体作成)

目的: すべてのライフステージにおいて甘味飲料の習慣的摂取を見直し、運動を効果的に取り入れ肥満割合を減少させる。

- 甘味飲料の習慣的摂取を改善するため、妊娠期、乳幼児期、成人高齢期それぞれに向けたチラシや媒体を用いて、各種教室や幼児健診、健康教育等の既存の事業や、関係機関とのネットワーク事業等で啓発を実施する。
- 地域の児童館や市民センター、民生委員や主任児童委員とも協力して、地域へ広く啓発を行う。また、肥満や高血糖予防につながる運動、食生活、睡眠等の様々な分野の生活習慣についても、併せて啓発する。

栄養・食生活 社会環境の改善・整備

甘味飲料の習慣的摂取改善の啓発のための児童館との連携

目的: 児童館(児童クラブ)と肥満などの地域の健康課題と課題解決に向けた啓発と教室の実施。

- 児童館職員や関係機関等が、健康課題について共通認識のもと取り組めるよう、打合せを実施する。
- 糖質量のパネルを年間通じて児童館に掲示し、職員はじめ児童や保護者に向けて啓発する。同時に、児童対象の生活習慣病予防健康教室を実施する。
- 啓発グッズに「SENDAI 健康プラス」ロゴマークを貼付し、市民及び関係機関の健康づくりへの視点を高めていく。

発症予防・重症化予防

特定健診・基礎健診受診者等への啓発

目的: 生活習慣病及びその重症化のリスクを持つ対象者に対し、生活習慣改善の啓発を行う

- 健康教育の場や集団健診等を活用して、対象者に合わせた資料や媒体を用いて、肥満や高血糖に関連する生活習慣病予防と甘味飲料の適正摂取の啓発を行う。
- 特にK地区の集団健診会場において、今年度は運動をメインテーマとし実施をする。健診の結果、生活習慣病及びその重症化のリスクを持つ対象者に対しは、アプローチの手法を工夫しながら、個別支援を行う。

目標

アウトプット 地域住民及び関係機関との情報共有の場の数

アウトカム 3歳児健診での肥満傾向児出現率の減少

788人/37回  
(R6)



800人/40回  
(R7)

7.08%  
(R6)



6.8%  
(R7)

甘味飲料摂取に視点をおいた肥満及び生活習慣病予防の啓発

胎児期(妊娠期)～高齢期

重点的に取り組んだ健康実態・課題

特定健診の結果、メタボリックシンドローム該当者割合及びHbA1c要指導・要医療の者の割合が高い。・3歳児健診の肥満傾向児の出現率が高く、年々増加している。これらの要因のひとつとして、「甘味飲料の習慣的摂取」が幼児期や壮年期、高齢期等において多く見られるため、その健康影響と適切な摂取方法について、生活習慣病予防の内容と併せて幅広い世代に向けて啓発した。

事業実績とその成果

栄養・食生活

発症予防・重症化予防

甘味飲料の習慣的摂取改善のための啓発

目的:すべてのライフステージにおいて甘味飲料の習慣的摂取を見直し、肥満割合を減少させる。

・幼児健診や母親教室等の母子保健の既存事業をはじめ、児童館や町内会、高齢者のサロン等、全てのライフステージの健康教育等において、甘味飲料に含まれる糖質量を可視化した媒体を作成・活用し、幅広い世代に対し、生活習慣病予防と甘味飲料に関する啓発を実施することができた。

・西部地区の集団健診の会場に、甘味飲料に関するパネルや実物展示のコーナーを設置して、来所者に対して啓発を行い、生活習慣改善の動機づけができた。

栄養・食生活

身体活動・運動

歯と口の健康

甘味飲料の習慣的摂取改善の啓発のための地域関係団体との連携

目的:地域関係団体との地域課題の共有と連携強化

・関係する職員が、健康課題について共通認識のもと取り組めるよう職員研修を実施し、機会をとらえて地域住民や地域関係機関に啓発を実施した。  
 ・地域の関係機関が出席するネットワーク会議や研修会等の場の活用、施設の訪問による説明等により、健康課題や啓発のための媒体活用等について情報共有の機会を持ち、次年度の取り組み推進の足掛かりとなった。

社会環境の改善・整備

甘味飲料の習慣的摂取改善の啓発のための効果的媒体の作成

目的:様々なライフステージへの啓発において、効果的に甘味飲料の習慣的摂取改善への意識を高める。

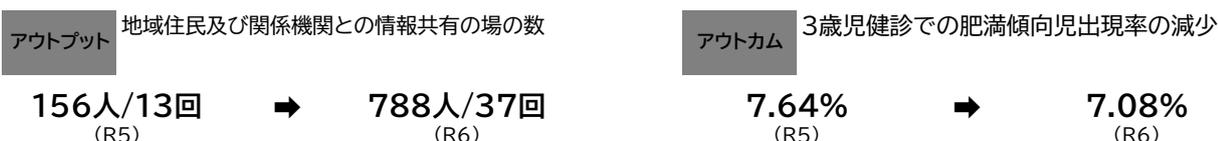
健康教育等の場面で効果的に啓発するための媒体として糖質量を可視化したパネル、実物模型、配布資料を対象(妊娠期・乳幼児期・青・壮年期・高齢期)に合わせて作成し、様々な事業で活用できるようにした。学齢期向けのイベントでの啓発ではより良い生活習慣や甘味飲料に関する内容を盛り込んだ「元気すごろく」を作成し、親子で興味を持てるように工夫した。

肥満等の課題が見られたK地区での取組連携強化を図るため、関係機関(市民センター、地域包括支援センター、健診団体等)に作成した配布資料とともに、地域の健康課題と取組状況について共有した。

〈まとめ〉

・幼児健診や、基礎・特定健診の集団健診、全てのライフステージへの健康教育の場を活用し、対象に合わせた啓発を幅広く実施することができた。目標達成に向けては、取組みを継続・拡大していく必要がある。  
 ・目標達成のためには、地域の関係機関との情報共有により、今後さらに連携して効果的な啓発を行うための体制づくりをより計画的に進める必要がある。  
 ・生活習慣病予防を効果的に進めていくため、啓発内容に運動・身体活動を追加する必要がある。

目標の達成状況



甘味飲食に含まれる糖質量を可視化したパネル及び配布資料を作成し、各種健康教育の場で掲示、配布等を実施し啓発した。また、ネットワーク会議等で資料を活用し、情報共有に努めた。

コロナ禍からR5年度まで年々増加していたが、今年度においては微減となった。

重点的に取り組んだ健康実態・課題

- ・甘味飲料の習慣的摂取が幼児期や壮年期、高齢期等において多く見られるため、健康影響と適切な摂取方法について幅広い世代向けに啓発する。
- ・妊娠期から高齢者までデンタルフロスを含む（補助用具）の使用をする人の増加を目指し、かかりつけ歯科医を持ち定期健診を受ける人を増やす。
- ・乳児期から3歳児までのむし歯の予防（仙台市内において、地域格差の解消）

事業実績とその成果

歯と口の健康

発症予防・重症化予防

むし歯・歯周病予防対策（フロスチャレンジ）

目的：妊娠期から成人期まで継続したむし歯予防と歯周病予防

むし歯や歯周病予防に関しては、妊娠期から乳幼児期、学齢期から高齢期までデンタルフロスを配布し啓発を継続する。妊娠期（母子手帳交付時）乳児期（産後交流会）幼児健診（1.6/2.6/3歳児健診）学齢期（思春期健康教室）全世代（地区まつり）他

- ・歯科講話、教室（相談事業）5回78名 ・フロス配布、啓発1636名  
→3歳児むし歯有病者率（R3:14.94% → R6:6.89%）

歯と口の健康

高齢者の口腔機能向上

目的：高齢期の口腔フレイル予防

- ・高齢者対象のサロン等健康教育 実施 10団体 10回 242名
- ・アンケートを実施し、歯科保健行動調査 3団体 3回 86名  
→健康教育実施前と比べて、定期健診を受け、歯周病予防また口腔機能向上に取り組んでいる高齢者が増えていることがアンケート調査よりわかった。

社会環境の改善・整備

むし歯予防、歯周病予防、口腔機能向上の啓発のための地域関係団体との連携

目的：地域関係団体との地域課題の共有と連携強化

- ・乳幼児については子育て支援施設と連携し、子育て中の悩みや疑問等にあわせ解決に向けた支援を連携しおこなう。
- ・3施設5回78名（39組）に歯科相談を実施

→実施後のアンケートにて、満足した・安心したなどの回答が100%だった。  
地域関係機関とも問題点や課題等共有できた。

〈まとめ〉

- ・幼児のむし歯については、1歳6か月児から3歳児までのむし歯有病率、一人平均むし歯数ともに仙台市平均より減少しており、仙台市内の中でむし歯の多い地域から少ない地域へ変わり、仙台市内で地域格差の解消となった。今後も継続してむし歯予防対策を実施する。
- ・高齢者の口腔機能向上については、地域で特に低下している地域から介入しているが、今後も継続して普及・啓発を継続していく。
- ・環境整備として、子育て支援関係機関を中心に連携し、協力しながらむし歯の減少を目標に実施してきたが、今後は職域や高齢者支援関係機関とも連携しながら実施していく。

目標の達成状況

アウトプット 2.6 歯科健診に集団（個別）指導等の実施

4回126人 (R5) → 18回481人 (R6)

令和6年度は、全数集団指導を実施できた。歯科健診後の指導も集団指導を受けているため、保護者の理解が早く歯科保健行動の改善が見込まれる。

アウトカム 3歳児歯科健診むし歯有病者率

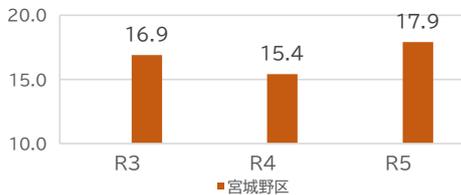
7.88% (R5) → 6.89% (R6)

令和3年度には仙台市の中でむし歯の多い地域だったが、令和6年度は仙台市内の中でむし歯の少ない地域となった。（仙台市内で地域格差解消となった）

重点的に取り組む健康実態や課題と取り組みの方向性

高齢化による心身の不調やフレイル・認知症等が出現している。さまざまな被災地域から入居者が復興公営住宅等に移り、コロナ禍の影響も受け、コミュニティが醸成されにくく孤立しやすい環境である。個別支援を継続し、予防的かつ早期介入を行うとともに、関係機関との連携のもとコミュニティ支援を継続的に実施する。

K6 10点以上の人の割合(%)



〔出典〕R5年度 災害公営住宅等入居者健康調査回答状況まとめ（健康政策課）

災害公営住宅入居者への健康調査において、K6が10点以上（気分・不安障害相当）の割合が上昇。2022年国民生活基礎調査での10点以上は9.8%であり、全国値に比べて非常に高い傾向。

人と会う機会について(%)



〔出典〕R6復興公営住宅等への訪問時のヒアリング調査

訪問対象者に対し、人と会う機会の頻度についてヒアリング調査を実施（R6.6～8月頃）。増えた、変わらないと回答した者が多いが、15%が「減った」と回答。減った理由の多くが「体調不良」であった。

これまでの事業の評価

復興公営住宅、防災集団移転地区、浸水区域等において健康づくりを切り口としたグループ支援を実施し、地域主体の集いの場を育成してきた。参加者からは、健康づくりへの意識が高まった、交流する機会が増えたとの意見が聞かれている。地域の集いの場に参加しない、交流を望まない住民もいるほか、自分自身や家族の体調不良等により人と会う機会が減り、フレイル状態になってしまう住民もいるため、関係機関の連携のもと重層的な見守り体制が必要。また、「被災者」とみられることへの感じ方についても個人によってさまざまであるため、必要に応じて「生活習慣病の予防、重症化予防」の切り口から支援を行う。

事業計画

こころの健康・社会とのつながり 発症予防・重症化予防

被災者健康支援(個別支援)

目的：地域在宅被災者及び復興公営住宅入居者等の生活状況や健康課題を把握し、予防的かつ早期介入を実施  
 ・仙台市被災者健康調査から要支援者を抽出し、個別訪問により生活状況や心身の健康状態の把握、フレイル予防や集いの場へのつながりを行う。医療的、福祉的ニーズが高い住民を把握した際には、タイムリーに関係する支援機関へつなぐ。  
 ・生活習慣病予防を切り口として、糖尿病や高血圧の治療中断、コントロール不良者に対し、受診勧奨や生活習慣への助言、フレイル予防啓発を行う。

栄養・食生活 身体活動・運動 歯と口の健康 発症予防・重症化予防 社会環境の改善・整備

被災者健康支援(コミュニティ支援)

目的：住民同士の交流・健康管理意識の向上・生活不活発病の予防・高齢者の閉じこもり予防  
 ・住民が主体的に安定した活動を実施することができるよう、関係機関との協働のもと支援を継続する。  
 ・集いの場において、栄養や歯と口の健康、フレイル予防等の講話や、ナカカリ比測定を実施する。  
 ・集いの場に参加できない人にも健康情報がいきわたるよう、「からだおもい」(健康情報誌)を活用し、年4回啓発する。  
 ・医療機関や地域包括支援センターと連携し、店舗での健康相談会を年3回実施する。  
 ・これまで介入したことのない集いの場に新たに専門職が介入し、健康教育等を実施する。

社会環境の改善・整備

防災×健康づくりに関する取り組み

目的：震災未経験の住民を中心に、防災意識を高める啓発を行う。  
 ・「子育て世代のための防災ハンドブック」を活用して子育て世代へ啓発を行う。  
 ・町内会と連携し、防災訓練において運動指導等の健康教育を実施する。

目標

アウトプット	専門職が介入できる集いの場の数	アウトカム	災害公営住宅入居者への健康調査におけるK6が10点以上と回答した人の割合の減少
14か所 (R6)	➔	15か所 (R7)	※K6:得点が高いほど心理的苦痛が高いことを意味しており、10点以上が気分・不安障害相当である。 17.9% ➔ 15.0% (R5被災者健康調査) (R6被災者健康調査)

# 宮城野区保健福祉センター（令和7年度事業計画）

ライフステージ

乳幼児期・学齢期・青年期・壮年期

## あらゆるライフステージにおける糖尿病予防啓発

### 重点的に取り組む健康実態や課題と取り組みの方向性

宮城野区は習慣的喫煙の回答数者が男女ともに多い、朝食欠食率が高い、3歳児健康診査における肥満度は市内トップである、特定健診の受診率が全市で最も低い等の課題がある。全市的に血糖値の有所見者割合(HbA1c5.6%以上)が全国値と比べて高い状況にあり、そのリスク要因となる生活習慣への啓発をあらゆるライフステージで実施する。



〔出典〕仙台市国民健康保険第3期保健事業実施(データヘルス計画)

HbA1c有所見者(5.6%以上)割合については、宮城野区は仙台市と比較すると高値ではないものの、全国値と比較すると10ポイント以上高く、市全体としての課題である。



〔出典〕R4年度仙台市国民健康保険特定健診結果

HbA1c有所見者(5.6%以上)割合については、男女ともに加齢とともに上昇するが、特に40~50代の女性において上昇する傾向。一次予防を強化するには、ライフコースアプローチを踏まえ、子育て世代となる30~40代など、より早期からの介入が必要である。

### これまでの事業の評価

- ・学齢期健康づくり事業については、平成30年度に開始した学校訪問児童館訪問を継続実施し、毎年管内の児童館・小学校を訪問、課題共有する体制を構築した。その効果もあり、出前講座の依頼は令和元年度3件95人→令和6年度21件1300人まで増加した。
- ・区民を対象とした生活習慣病予防講座「健康生活講座」では、令和6年度から糖尿病をテーマに実施したところ、4回の連続講座で実人数38名延べ人数91名の参加あり。(R5年は4回開催:実人数15名 延べ人数38名)アンケート結果から、健診受診や生活習慣の改善への意欲につながった者が96.5%であった。
- ・特定健診の受診率については全市で最も低い状況が続いており、引き続き受診勧奨を実施する。

### 事業計画

#### 社会環境の改善・整備

#### 学校保健・地域との連携強化

- 目的:学校や地域と、健康課題や子どもの頃からの健康づくりの必要性を共有し、より早期からの生活習慣病予防につなげる
- ・学校保健・地域保健懇談会の開催、学校保健委員会への参加
- ・小中学校、児童館へのアウトリーチによる地域課題の情報共有と健康教育のPR

栄養・食生活

飲酒・喫煙

歯と口の健康

#### 健康教育の実施

- 目的:子どもたちが健康的な生活習慣を身につけることができるよう出前講座や幼児健診等の場を活用し啓発する。
- ・適正体重の維持、糖尿病予防の観点から、フードモデルを活用した野菜の摂取の必要性や、甘味飲料等の身体へ及ぼす影響と望ましい水分摂取について健康教育を実施する。併せてむし歯・歯周病予防に関する健康教育を実施する。
- ・保護者世代の喫煙率が高いことから、子どもたちが将来喫煙を選択する可能性が高いため、予防のための防煙教育を実施する。

栄養・食生活

身体活動・運動

歯と口の健康

#### クリアファイルを活用した生活習慣の確立に向けた取り組み

- 目的:保護者が子どもたちの健康的な生活習慣を身につけることができるよう啓発する。
- ・協力が得られる小学校に対し入学前の児童の保護者に向けてクリアファイルを活用し、保護者が子どもたちの健康的な生活習慣を身につけること、また、子どもたちとともに保護者自身も健康的な生活習慣を身につけることができるよう、啓発を行う。
- ・外遊び、早寝早起きによる睡眠時間の確保、朝食摂取、おやつ摂取量や摂取時間のルールづくり、メディアとの付き合い方、仕上げ磨きに関する啓発を行う。
- ・就学時健診や小学校入学説明会等において、保護者が子どもと一緒に自らの生活習慣を振り返ることのできる健康教育を実施する。

栄養・食生活

身体活動・運動

歯と口の健康

発症予防・重症化予防

#### 糖尿病予防をテーマとした区民向け健康講座「健康生活講座」の実施

- 目的:生活習慣病予防について、理解している人を増やす。自らの健康状態を把握し、生活習慣を見直し、健康状態に合った健康づくりを実践する人を増やす。
- ・医師講話、栄養講話、運動講話、歯科講話の連続講座を実施。CKD予防の観点からナトリウム測定を取り入れる。
- ・連続講座の実施前、実施後で自分の生活習慣を振り返ることのできるチェックシートを活用し、改善の意思の有無を評価する。
- ・講話の資料に健康プラスのロゴマークを活用する。

### 目標

アウトプット 小学校との情報共有数の継続

20校  
(R6)



20校  
(R7)

アウトカム 健康教育における児童の理解度の維持

97.4%  
(R6)



95%以上  
(R7)

## 重点的に取り組んだ健康実態・課題

高齢化による心身の不調やフレイル・認知症等が出現していることや、さまざまな被災地域から入居者が復興公営住宅等に集まり、コミュニティが醸成されにくい環境であり、関係機関と連携した継続支援やコミュニティの活性化を図る必要がある。

## 事業実績とその成果

このころの健康・社会とのつながり 発症予防・重症化予防

## 被災者支援(個別支援)

目的:地域在宅被災者及び復興公営住宅入居者等の生活状況や健康課題を把握し、予防的かつ早期介入を行う。

- 被災者健康調査より対象者を抽出し、個別訪問を実施。生活状況のヒアリングやフレイルチェックリストを活用し、自身の健康状態を振り返る機会を設けた。  
→フレイル傾向や生活に支障が生じている住民を把握した際、地域包括支援センターの紹介等、適切な支援につないだ。このころの健康に課題を抱える住民も把握する機会となり、心理面への継続支援へとつながった。
- 糖尿病や高血圧の治療中断者、コントロール不良者を中心に個別訪問を実施→介入した治療中断者のうち57.1%が医療機関や健診受診へつながり、介入した高血圧のコントロール不良者のうち85.7%の血圧値が改善した。

栄養・食生活

身体活動・運動

歯と口の健康

社会環境の改善・整備

このころの健康・社会とのつながり

## 被災者支援(コミュニティ支援)

目的:住民同士の交流・健康管理意識の向上・生活不活発発病の予防・高齢者の閉じこもり予防

- 復興公営住宅、浸水地域、防災集団移転地区にて活動している運動教室について、安定した住民主体の活動につながるよう、運動教室に参加しながら随時活動支援や健康教育を実施。  
→握力測定や口腔機能測定、後期高齢者の質問票等の活用により、参加者が自身の健康状態について把握する機会となり、事後アンケートでは約5割が健康教育実施後に生活習慣を見直す何等かの取組みを開始したと回答した。自分たちの活動に健康教育で指導を受けた運動内容を積極的に取り入れるなどの変化も見られた。
- 交流の機会が少なく情報を得にくい住民に対し健康づくり情報誌「からだおもい」を町内会回覧及びポスティングにより配布。  
→町内会長宅を訪問して手渡しすることにより、定期的に地域の状況を把握することへつながり、タイムリーなコミュニティ支援を行うことができた。

社会環境の改善・整備 このころの健康・社会とのつながり

## 防災×健康づくりに関する取り組み

目的:震災未経験の住民を中心に、防災意識を高める啓発を行う。

- 転入してくる若い世代の中には、津波被害があった地域であることを知らない住民も多いため、子育てサロンやイベント、プレバパママ教室等を活用し、「子育て世代のための防災ハンドブック」を配布し啓発した。  
→参加者からは「大人の物しか準備していなかった。産後は忙しくなるから、産まれる前に準備したい」などの意見があり、日頃の備への必要性への気づきにつなげることができた。

## 〈まとめ〉

- 個別支援については、保健福祉センター内の3課(管理課・障害高齢課・家庭健康課)において事前事後のカンファレンスを実施。支援の目的等について共通認識を図った。支援困難事例については、精神保健福祉総合センターの医師や保健師、精神保健福祉相談員とのケースレビューにおいて、適宜スーパーバイズを受けながら支援にあたった。福祉的ニーズが高い住民を把握した際には、包括支援センター共有し、継続支援につなげることができた。
- コミュニティ支援については、毎月地区担当保健師と事業担当とでカンファレンスを行い進捗状況を共有。団体への支援のノウハウ等を共有することができた。「からだおもい」の配布をポスティングや町内会長に手渡しする等の手法を取ることで、地域の現状や課題をタイムリーに把握することにつながった。

## 目標の達成状況

アウトプット 集いの場への参加人数の増加(延)

延964人 (R5) → 延821人 (R6)

参加住民からの提案で、自主化に向けて区の介入数を減らした団体があり、区が把握した参加人数が減少。また、R7.1～休会した団体が1か所あり減少した。

アウトカム 被災者健康調査K6該当割合の減少

※K6:得点が高いほど心理的苦痛が高いことを意味しており、13点以上が重症精神障害者相当である。

9.0% (R4被災者健康調査) → 7.8% (R5被災者健康調査)

K6が13点以上の割合は減少傾向にあるが、10点以上(気分・不安障害相当)は増加傾向にあり、全国値と比べても高値であるため、引き続き支援を要する。

## 重点的に取り組んだ健康実態・課題

メタボリックシンドローム該当者割合が高値、習慣的喫煙の回答者数が男女ともに多い、特定健診の受診率が全市で最も低い等の課題がある。全市的に小学生の肥満が高いことを鑑みると、大人の生活習慣が子どもの健康に影響を及ぼすと推測し、ライフコースアプローチの視点からより早期の介入を行うため、学校と連携した健康づくり事業を実施した。

## 事業実績とその成果

## 社会環境の改善・整備

## 学校保健・地域との連携強化

目的：学校保健や地域と共に、地域ごとの健康課題について共有・検討する。

・学校保健・地域保健懇談会を開催（区全体1回・A地区1回）し、地域の健康課題のデータを提供・共有した。  
参加機関を拡大し、小学校等の養護教諭、児童館職員とで実施。A地区では新たに民生委員や地域住民の参加も実現した。  
→開催後に、共有した健康課題をもとに参加者が自身の活動フィールドで健康に関するテーマを積極的に取り入れる事例があり、課題解決に向けて取り組みを実践できる人材とつながることができた。

・小中学校・児童館へ訪問し、当区の健康課題を共有。関係機関へ健康教育媒体貸出。  
→小学校や児童館からの出前講座の依頼の増加につながり、21回延1300名の児童に対して健康教育を実施することができた。  
また、小学校主催の学校保健委員会への参加依頼も増え、より連携を強化することができた。

## 栄養・食生活

## 身体活動・運動

## 飲酒・喫煙

## 歯と口の健康

## 生活習慣病予防を目的とした小中学生向け健康教育の実施

目的：子どもたちが健康的な生活習慣を身に付けることができるよう啓発する。

・小中学校・児童館において健康教育を実施し、砂糖との付き合い方、むし歯予防、生活リズム、メディアとの付き合い方、防煙等をテーマに啓発を行った。  
・小中学校・児童館において健康教育を実施し、砂糖との付き合い方、むし歯予防、生活リズム、メディアとの付き合い方、防煙等をテーマに啓発を行った。  
→参加児童へのアンケートより、「よくわかった」「少しわかった」と回答したものが97.4%であり、理解度が高かった。

## 栄養・食生活

## 身体活動・運動

## 歯と口の健康

## 発症予防・重症化予防

## クリアファイルを活用した生活習慣の確立に向けた取り組み

目的：保護者が子どもたちの健康的な生活習慣を身に付けることができるよう啓発する。

・就学時健診時に「入学までに身につけたい生活習慣」をまとめたクリアフォルダーを配布するとともに保護者向けに健康教育を行い、メディアとの付き合い方や外遊び、早寝早起き、食育に関する啓発を行った。令和6年度は新たに仕上げ磨きの必要性を盛り込み、啓発内容を見直した。  
→講話中に生活習慣チェックシートを配布したところ、講話を聴きながらシートを記入している様子が多くみられ、生活習慣を見直すきっかけとなった。

## 〈まとめ〉

学校保健と地域保健はそれぞれ所管する行政が文部科学省と厚生労働省に分かれており、その間のつながりが希薄・断続的であるとの課題があるため、宮城野区中央市民センターの協力のもと小・中学校とのパイプを作り、各々が感じている健康課題について情報共有の場をもつこと、情報共有で得た情報を事業で活かす取り組みを行った。介入のプロセスとして「地域の健康課題・実態の共有」を入口に協働で取り組む提案をしたことについて、アンケートにおいてこのプロセスを有効と回答している学校が多かった。当該の実施体制については、健康増進係・母子保健係の2係共管で実施。事業担当者による月1回の打ち合わせと、課内の専門職種が集う年3回の全体会議において多職種で目的の共有を図ることができた。

## 目標の達成状況

アウトプット 小学校との情報共有数の増加

1校(H30)  
19校(R5)



20校  
(R6)

アウトカム 健康教育における児童・生徒の理解度

実施なし(H30)  
94.8%(R5)



97.4%  
(R6)

小学校については、管内すべての学校を訪問し共有することができた。出前講座の依頼が増え、講座受講人数も令和5年度より大幅に増加した。

小・中学校、児童館に対して実施した健康教育のうち、アンケートを実施した15校のアンケート結果より、97.4%が「よくわかった」「少しわかった」と回答。対象の理解度に沿った内容と媒体で啓発を行うことができた。

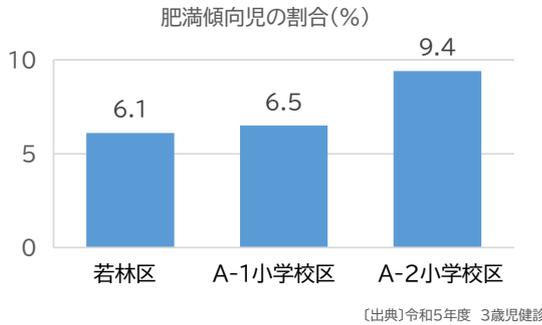
## 若林区保健福祉センター（令和7年度事業計画）

### 肥満傾向児の割合が高い地域(A地区)にターゲットを絞った生活習慣病予防事業 ～若林区地域健康づくりちよいチャレンジ事業(A健康キッズチャレンジ)～

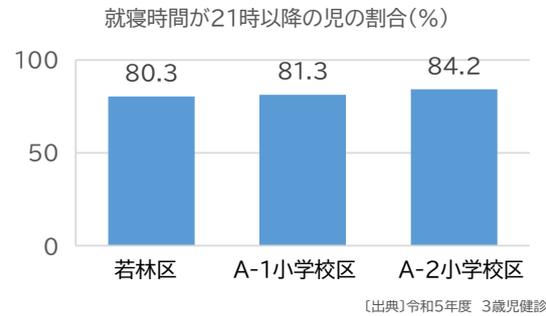
ライフステージ  
乳幼児期～高齢期

#### 重点的に取り組む健康実態や課題と取り組みの方向性

若林区はこどもの肥満、大人のメタボリックシンドローム該当者の多さ、高血圧や糖尿病治療者が多いという健康実態がある。特にA地区は幼少期からの肥満傾向児の割合が高く、生活習慣の改善が必要なことも多いという特徴があることから、令和6年度からA地区を重点的に健康づくり啓発事業を実施している。



A-1・A-2小学校区で、15%以上の肥満傾向児の割合が、区の平均よりも高い傾向にある。



A-1・A-2小学校区で、就寝時間が21時以降の児の割合が、区の平均よりも高い傾向にある。

#### これまでの事業の評価

令和6年度は事業開始初年度であったが、多くの関係機関と顔の見える関係ができた。今年度もその関係性を生かし、引き続き事業を実施しつつ、新たな連携先を模索する。また、親子トレジャーウォークを新たに地域団体を含めて実施する予定となっているが、今後A地区にどのように根差していけるかを検討しながら、事業を展開していくこととする。

#### 事業計画

栄養・食生活      身体活動・運動      歯と口の健康      社会環境の改善・整備

##### 早期から望ましい生活習慣の確立を支援し、子どもたちの健やかな成長を促進する

目的: 乳幼児期から健康的な食習慣・生活習慣を身につけ、正しい保健行動がとれる子ども・家庭を増やす。  
 ・子育て関係機関(保育所・幼稚園等)とは、地域課題について既に共有していることから、今年度は意見交換しながら、協働できる部分を検討する。併せて、健康づくり劇や生活習慣病予防クイズ、わかちゃんを活用したイベント等も提案する。  
 ・子育て支援センターや児童館等での健康教育を継続しつつ、新たな実施先を開拓する。  
 ・好ましい生活習慣と実践のポイントが記載されたクリアファイルを活用し、保護者等に向けて啓発する。

栄養・食生活      身体活動・運動      歯と口の健康

##### 自身の生活習慣を振り返り、健康を「我が事」として考える機会の創出

目的: 健康づくりイベント、健康教育等を通し、自身の生活習慣を見直し、健康づくりに取り組む住民を増やす。  
 ・昨年度の協働先に加え、さらに地域団体を増やし、親子トレジャーウォークを実施する(健康キッズ伝道師の養成含)。親子トレジャーウォークを地域に根差していけるイベントとなるような手法を検討しながら、事業を展開する。  
 ・小・中学校を対象とした生活習慣病予防に関する事業の実施(小学校2校、中学校1校を予定)  
 ・身につけてほしい4つの生活習慣(朝ごはん、メディアコントロール、運動、睡眠)の取り組み状況が記載できるカードを活用し、家庭での健康づくりを促す。関係機関に働きかけ、カードの配布先として協力いただける機会を増やす。

社会環境の改善・整備

##### 地域住民や関係団体・機関と連携した取り組み

目的: 地域住民や関係機関の方々と健康課題についての共通認識を持ち、それぞれができる取り組みにつなげる。  
 ・市民センター懇談会や地域のサロン等、あらゆる場において健康課題を共有し、それぞれが取り組める健康づくりについて考えてもらえるように働きかける。また、昨年度実施した事業や成果についても情報共有し、協働できる部分を検討する。

#### 目標

アウトプット 連携した施設数の増加(A地区)

アウトカム 3歳児健診での肥満傾向にあるこどもの減少  
(若林区)

0施設  
(R4)



25施設  
(R7)

6.1%  
(R5)



5.5%  
(R7)

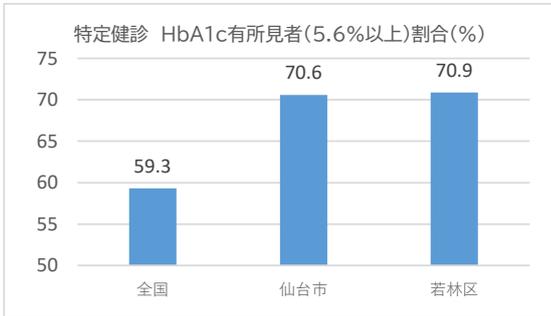
# 若林区保健福祉センター（令和 7年度 事業計画）

ライフステージ  
胎児期(妊娠期)～  
高齢期

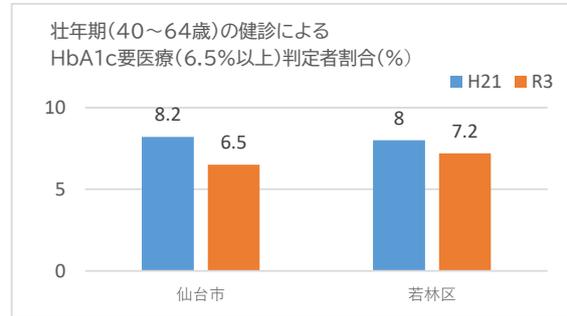
## すべてのライフステージを対象とした糖尿病予防に関する取り組み

### 重点的に取り組む健康実態や課題と取り組みの方向性

若林区は特定健診の結果より、HbA1c有所見者の割合が全国と比較しても高く、また壮年期のHbA1cの要医療判定者も仙台市平均よりも高い状況にあり、高血糖対策の強化が必要である。幼少期からの健康的な生活習慣の定着に向けて、様々な場を捉えて発信していくとともに、アプローチの難しい壮年期においてはこの世代が属する職域との連携を図っていく。



〔出典〕令和5年度 KDBシステム 様式5-2



〔出典〕第2期いきいき市民健康プラン最終評価報告書 第2期若林区健康づくり行動計画最終評価

特定健診における若林区のHbA1c有所見者(5.6%以上)割合は、全国や仙台市と比較しても高い数値となっている。

特定健診結果より、壮年期のHbA1c要医療(6.5%以上)と判定された方の割合は仙台市よりも高く、H21からR3までの下げ幅も仙台市より少ない状況である。

### これまでの事業の評価

糖尿病予防対策としては、生活習慣の基礎がつけられる幼少期からの関わりを大切に、児童館にジュースやお菓子の砂糖の量に関するパネルを通年で設置したり、幼児健診の会場でも啓発する等、保護者も含めた啓発を実施してきた。また、壮年期や高齢期に対しては健康づくり講座や地域での健康教育等において糖尿病予防を含めた講話を実施する等、学びの機会を創出してきた。併せて糖尿病の発症予防・重症化予防として個別支援を実施してきたが、特定健診の結果、HbA1cの有所見者割合や要医療判定割合が高いことから、区民に向けた広い啓発だけでなく、リスクが高い方に向けての講座を実施する。

### 事業計画

栄養・食生活	身体活動・運動	歯と口の健康	発症予防・重症化予防
<b>早期から望ましい生活習慣の確立を支援し、子どもたちの健やかな成長を促進する</b> 目的:乳幼児期から健康的な食習慣・生活習慣を身につけ、正しい保健行動がとれる子ども・家庭を増やす。 ・日頃から健康的な生活習慣を意識できるよう、両親教室等の機会において保護者向けに尿ナトリウム比測定を実施する。その際、減塩や野菜の摂取、血糖の変化等について伝え、家庭でのバランスの良い食事等について考えてもらう機会とする。 ・幼児健診等の母子保健事業や小中学校を対象とした健康教育等において、食事(間食や飲み物を含む)や身体活動、規則的な生活リズム等、健康的な生活習慣を身につけることの大切さについて啓発する。			
栄養・食生活	身体活動・運動	歯と口の健康	飲酒・喫煙
<b>自身の生活習慣を振り返り、健康を「我が事」として考える機会の創出</b> 目的:健康づくりイベント、健康教育等を通し、自身の生活習慣を見直し、健康づくりに取り組む住民を増やす。 ・保健センターまつりや健康づくりフェスティバル等では、糖尿病や糖尿病予防をメインテーマに、栄養・運動・口腔等を含めた健康情報について啓発する。啓発の際は、健康づくりロゴマークである健康プラスを活用する。 ・地域健康教育等でも尿ナトリウム比測定を実施し、高血圧についても啓発する機会を増やしていく。 ・健康づくり劇上演の際は、今年度より糖尿病予防についてのミニ講話の時間を設け、学ぶ機会を創出する。 ・若林区は中小企業が多くあることから、働き盛り世代への関わりを増やしていく。今年度は、事業所等の情報収集とアプローチ方法を検討する。地域での健康教育実施の際は、糖尿病を含む生活習慣病予防全般について含める形とし、尿ナトリウム比測定等の体験型のイベントを通して、自身の生活習慣を振り返ってもらえるような内容とする。 ・健康づくり講座の案内を個別に通知し、早い段階で糖尿病予防について考えてもらうきっかけづくりを行う。			
社会環境の改善・整備			
<b>地域住民や関係団体・機関と連携した取り組み</b> 目的:地域住民や関係機関の方々と健康課題についての共通認識を持ち、それぞれができる取り組みにつなげる。 ・地域課題を盛り込んだ啓発資料を作成し、住民のみならず「担い手」となる地域団体との課題共有をすすめる。			

### 目標

アウトプット	地域健康教育の回数	アウトカム	HbA1c有所見者割合の減少(若林区)
17回 (R6)	➔	20回 (R7)	70.9% (R5)
			➔
			69% (R7)

肥満傾向児の割合が高い地域(A地区)にターゲットを絞った生活習慣病予防事業  
～若林区地域健康づくりちよいちチャレンジ事業(A健康キッズチャレンジ)～

ライフステージ  
乳幼児期～高齢期

重点的に取り組んだ健康実態・課題

若林区はこどもの肥満、大人のメタボリックシンドローム該当者の多さ、高血圧や糖尿病治療者が多いという健康実態がある。特にA地区は幼少期からの肥満傾向児の割合が高く、生活習慣の改善が必要な子どもが多いという特徴があることから、令和6年度はA地区を重点的に健康づくり啓発事業を実施する。

事業実績とその成果

栄養・食生活	身体活動・運動	歯と口の健康	社会環境の改善・整備
<b>早期から望ましい生活習慣の確立を支援し、子どもたちの健やかな成長を促進する</b>			
目的:乳幼児期から健康的な食習慣・生活習慣を身につけ、正しい保健行動がとれる子ども・家庭を増やす。			
<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て関係機関(保育所・幼稚園等)11か所を訪問し、こどもの健康実態を共有し、園児の保護者へチラシを配布。他、児童館や市民センター等でもチラシを配布→健康実態を伝えることで、積極的に協働したいという反応も多きかれ、地域内で開催されている保育園子ども園を対象とした情報交換会の参加につながった。</li> <li>歯科・栄養・生活習慣に関する保護者向けの講話の実施(1か所)。児童館にジュースやお菓子の砂糖の量に関する啓発パネルを通年で設置。児童館だよりに毎月啓発記事を掲載→講話に参加した保護者からは、「やってみようと思う」「貴重な機会だった」との前向きな声が聞かれた。啓発パネルを見た保護者や子どもからは砂糖の量に驚いている様子がみられた。</li> </ul>			

栄養・食生活	身体活動・運動	歯と口の健康
<b>自身の生活習慣を振り返り、健康を「我が事」として考える機会の創出</b>		
目的:健康づくりイベント、健康教育等を通し、自身の生活習慣を見直し、健康づくりに取り組む住民が増える。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>親子トレジャーウォークの実施→子どもたちのアンケート結果からは「早寝早起きやテレビ等を見すぎないように頑張りたい」という人が半数以上を占め、「これからはもっと運動したいと思った」という声もきかれたことから、生活習慣改善に向けての意識づけになった。</li> <li>子ども食堂とコラボしたワークショップの開催→生活習慣に関するクイズに答えながら学ぶすごろくや栄養講話を実施し、アンケート結果からは参加した全員が「早寝早起き」「朝ごはん」「運動」「メディア制限」「甘味制限」を大事だと思ったとの回答があった。</li> <li>小・中学校を対象とした生活習慣病予防事業の実施(小学校2校、中学校1校)→打ち合わせを通し、小学4・6年生、中学2年生に実施。また1か所の小学校では、小学5年生の担任が授業参観で家庭健康課で作成した資料を用いて実施。授業の前後に実施したアンケートでは、「生活をもっとよくなりたいか」の設問に、「とても思う」と回答した割合がほぼ全校で増加する結果となった。</li> <li>身につけてほしい4つの生活習慣(朝ごはん、メディアコントロール、運動、睡眠)の取り組み状況が記載できるカードを作成し、家庭での健康づくりを促す→子ども食堂の参加者に実施したところ、1か月間望ましい生活習慣の取り組みにつながった。次年度に向けて、配布場所を検討し、より多くの子どもたちの取り組みにつながるようにしていきたい。</li> </ul>		

**社会環境の改善・整備**

**地域住民や関係団体・機関と連携した取り組み**

目的:地域住民や関係機関の方々と健康課題についての共通認識を持ち、それぞれができる取り組みにつなげる。

・市民センター懇談会や地域のサロン等、あらゆる場において健康課題を共有し、それぞれの活動の中で意識し、健康づくりを実践できるように働きかける(子ども食堂等にて、B地区の地域団体と作成した健康レシピの活用等)→地域内で行われている会議やサロン等、様々な場面で地域の健康課題について共有。また、子ども食堂では、食育レシピをメニューに取り入れてもらった。

〈まとめ〉  
事業開始初年度ではあったが、様々な機会をとらえて地域の健康課題を伝えることができ、多くの関係機関と関わりをもつことができた。また意識的に地域に出向き、関係機関との話し合いを行ったことで、予定していなかった新たな取り組みにつながった。今年度に関わりをもった地域団体とは、次年度親子トレジャーウォークを協働で実施することとなったが、今後どのような形で地域に根差した活動にしていくかは検討しながら進めていきたい。

目標の達成状況

<b>アウトプット</b> 連携した施設数の増加(A地区)	<b>アウトカム</b> 3歳児健診での肥満傾向にあるこどもの減少(若林区)
0施設 (R4) → 25施設 (R6)	6.1% (R5) → 5.4% (R6)
事業開始初年度ではあったが、地域内の関係機関をまわり、情報共有を行う等、関わりを持った施設や地域団体等は25カ所となった。次年度も新たな施設等との連携を模索しながら、事業を展開していく。	区全体としては、肥満傾向にあるこどもは減少した結果となっているが、A地区の肥満傾向児の割合は依然として高い(A-1小学校区:12.3%、A-2小学校区:4.8%)ことから、引き続き対策が必要である。

重点的に取り組んだ健康実態・課題

若林区はこどもの肥満、大人のメタボリックシンドローム該当者、高血圧や糖尿病治療者が多いという健康実態がある。また新型コロナウイルス感染症の影響により、身体活動量や口腔機能の低下等がみられており、区民自身が健康づくりについて発信する寸劇を活用し、より身近に健康づくりに取り組みができるよう区民と協働して啓発事業を実施する。

事業実績とその成果

栄養・食生活	飲酒・喫煙	歯と口の健康	発症予防・重症化予防
<b>早期から望ましい生活習慣の確立を支援し、子どもたちの健やかな成長を促進する</b>			
目的: 乳幼児期・学齢期から健康的な食習慣・生活習慣を身につけ、正しい保健行動がとれる子ども・家庭を増やす			
・保育施設、幼稚園、児童館各1か所で「歯と口の健康づくり」、1か所の保育施設で「朝ごはんの大切さ」、2か所の小学校で「たばこと健康～小学生向け～」についての寸劇を実施。上演後には、子どもたちからは「たばこを吸わないようにしようと思う」という感想や先生から「子どもたちが一生懸命歯磨きをするようになった」という報告があり、健康づくりに対する意識が高まるきっかけになったと思われる。			

栄養・食生活	身体活動・運動	歯と口の健康	こころの健康・社会とのつながり	発症予防・重症化予防
<b>自身の生活習慣を振り返り、健康を「我が事」として考える機会の創出</b>				
目的: 自身の生活習慣を見直し、健康づくりに取り組む住民が増える				
・5か所のサロンや茶話会、健康づくりフェスティバルで、「生活習慣病を予防しよう」についての寸劇を実施 →「生活習慣病を予防しよう」の寸劇の中では健康のために必要な7カ条(健康管理、体重管理、飲酒、運動、心の健康、かかりつけ歯科医、たばこ)を劇団員が読み上げ、会場全体で復唱する演出がある。寸劇の上演中にこの7カ条を写真に撮る方もおり、「気を付けようと思う」「家に帰って家族にも話してみる」などの声も聞かれ、自身の生活習慣を振り返るきっかけ作りや、健康づくりに取り組むことの大切さを伝える機会となった。				
・寸劇の上演内容については、寸劇立ち上げ当初から変わらず上演している演目も多く、新しいエビデンスや基準に応じてよりわかりやすく、取り組みやすい内容になるようシナリオの改訂が必要であると考えている。R6年度から見直しを行っており、R7年度もシナリオの改定を進め、寸劇を見た方が健康づくりのきっかけとなるような内容にしていく。また、寸劇後には専門職からのミニ講話も行い、寸劇と合わせてより充実した内容となるよう図っていきたい。				

社会環境の改善・整備

地域住民と連携した健康づくりへの取り組み

目的: 劇団員と区健康課についての共通認識を持ち、協働して健康づくりに取り組む

・上演後には、参加者やスタッフからの声を劇団員に共有し、モチベーションの維持に努めた。今年度は、子ども向けの寸劇の依頼が多く、直接的に子どもたちの反応を感じることができ、劇団員同士で今後の改善点を話し合うなど活動意欲の向上にもつながっていた。劇団員の減少という課題は残っているが、劇団員募集のチラシを市民センターに配架依頼し、町内会や上演会場でチラシの配布を行うなど、機会をとらえて募集を継続していく。

・若林区健康づくり区民会議で若林区の健康課題と寸劇について報告したところ、区民会議委員から健康づくりを広めるために、若林区内の町内会や、新任町内会長研修会での上演依頼が入り開催が決まった。また、劇団員自身も民生委員や地域のサロン等で活躍しており、地域の健康課題やニーズに合わせて寸劇の上演機会を創出してきている。今後も若林区の健康課題について共通認識を持ち、改善のために協働してくれる住民を増やし、上演の機会も増やしていきたい。

〈まとめ〉

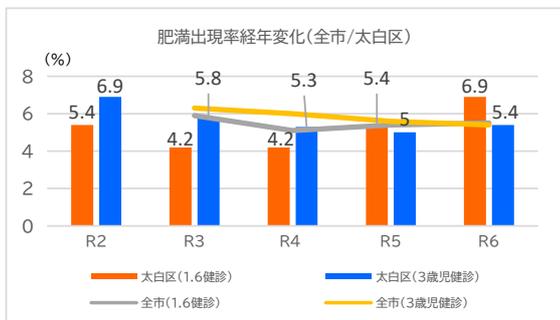
幅広い年代の方へ寸劇を通して楽しく、わかりやすい健康づくりのポイントを伝えることができた。寸劇を見た方からは自身の生活習慣を振り返り、健康づくりを意識する前向きな発言も聞かれ、寸劇が区民の健康づくりのきっかけになる場面も見られた。また、地域の町内会長が若林区の健康課題を理解し、その対策のために寸劇上演の場を設けるなど協働の動きも出てきている。劇団員も若林区民であることもあり、自身の町内会やサロンなどで上演する機会を作るなど、劇団員も健康づくりの担い手として活躍している。今後も様々な場で寸劇を上演し、若林区民の健康づくりのきっかけづくりを行っていく。

目標の達成状況

アウトプット	アウトカム
寸劇の上演回数	メタボリックシンドローム該当者割合の減少 (若林区) ≪ 仙台市国民健康保険特定健診結果 ≫
10回 (R5)	24.9% (R4)
➔	➔
11回 (R6)	24.8% (R5)
R6年度は目標としていた12回を実施することはできなかったが、711人へ啓発することができた(R5:206人)また、保育施設・幼稚園・小学校等からの依頼が半数を占め、早い時期からの健康づくりのきっかけになることができた。	区全体のメタボリックシンドローム該当者割合は、目標としていた24%に至らず。引き続き、寸劇等とおして啓発活動を継続していく。

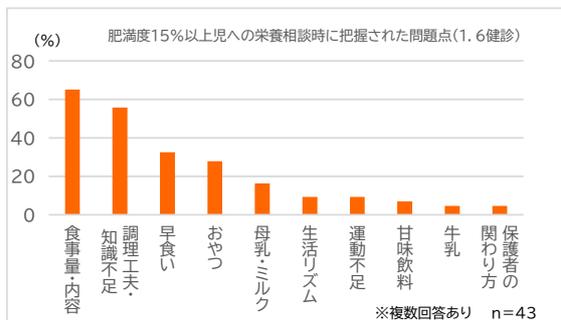
重点的に取り組む健康実態や課題と取り組みの方向性

R2年度以降肥満幼児の割合は、3歳児健診では減少傾向にはあるが、1歳6か月児健診（以下、1.6健診）では増加し、全市と比較しても高い傾向にある。1.6健診における肥満幼児に対する個別栄養相談に見られた問題点は、発育段階に合わない食事量・内容や調理工夫・知識不足によるものと考えられた。母子保健事業や保育所（園）等と連携し、乳児期からの望ましい食習慣の形成及び幼児肥満出現率の減少を目指す。



〔出典〕R6年度1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査・肥満度15%以上の児の割合(仙台市)

3歳児健診の肥満幼児の割合は、R2年度以降減少傾向ではあるが、R6年度はR5年度より微増した。1.6健診では、R4年度以降増加し、R6年度は、全市と比較しても高い傾向となり、乳児期からのアプローチが必要である。



〔出典〕R6年度1歳6か月児健康診査における個別栄養相談(太白区)

R6年度1.6健診における肥満幼児に対する個別栄養相談に見られた問題点は、発育に合わない食事量・内容や調理工夫・知識不足であると考えられる割合が高かった。乳児期からの望ましい食習慣の形成、噛む力の育成を促す必要がある。

これまでの事業の評価

3歳児健診における太白区の肥満幼児の割合は、R3年度以降徐々に減少し、全市と比較すると低い傾向となった。幼児健診時のアプローチをR2年度より強化したことは、肥満出現率の悪化を予防できた効果の一つであると思われる。また、デジタル媒体を取り入れた野菜に関する食育をプログラム化し、保育所（園）・幼稚園等で効率的に実践できた。

事業計画

栄養・食生活 歯と口の健康 社会環境の改善・整備

タイトル 保育所（園）、幼稚園等との連携、母子保健事業における望ましい食習慣形成に向けた知識の普及啓発

目的: 保育所（園）・幼稚園等との連携や母子保健事業において、乳幼児と保護者双方へアプローチし、知識を普及啓発する。  
 ・デジタル媒体を取り入れた野菜に関する食育プログラム(食育通信、DVD、レシビ動画等)を実施し、望ましい食習慣を形成を促す。  
 ・リーフレット配付やエブロンシアターや講話を実施し、生活リズムや栄養バランス、調理工夫、おやつなどに関する情報を提供し、健全な食生活の実践、噛む力を育成する。

栄養・食生活 歯と口の健康 身体活動・運動

タイトル 望ましい食習慣の定着、肥満出現率改善を目指した幼児健診時のアプローチ

目的: 幼児期からの健全な食生活の実践を促し、肥満傾向にあるこどもの減少を目指す。  
 ・生活リズムや朝ごはん、栄養バランス、おやつなどに関する集団指導(2.6健診)及び会場内でDVDを上映(1.6健診及び3歳児健診)し、望ましい食習慣の形成を促す。また、食生活及び遊びや身体活動に関する啓発ポスターを健診会場内や廊下で掲示する。  
 ・肥満幼児へ啓発資料を配付及び個別栄養相談を案内する。希望者に対して個別栄養相談を実施し、個々に合わせた食生活指導及び、噛む力の育成を促し、肥満改善を目指す。

目標

アウトプット 幼児野菜食育プログラム連携施設の増加	アウトカム 肥満傾向にあるこども(3歳児)の減少
20施設/72施設 (R6) → 30施設/72施設 (R7)	5.4% (R6) → 5.0% (R7)
アウトプット 肥満幼児への栄養指導実施割合の増加	
1.6健診 38.4% (R6) → 1.6健診 50% (R7)	
3.7健診 29.0% (R6) → 3.7健診 50% (R7)	

# 太白区保健福祉センター（令和 7年度 事業計画）

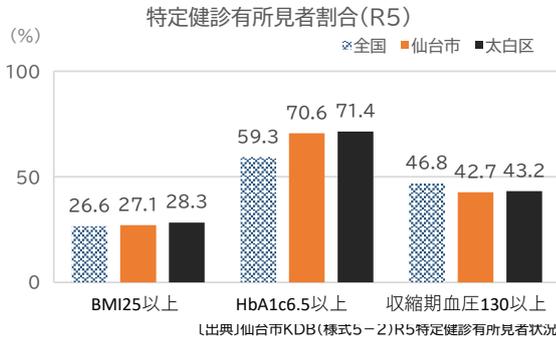
ライフステージ

青壮年期における生活習慣病予防 ～様々な場面での啓発を通して～

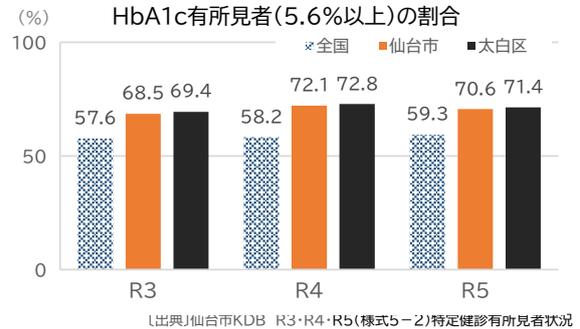
青年期～壮年期

## 重点的に取り組む健康実態や課題と取り組みの方向性

太白区は特定健診有所見者（BMI25以上、HbA1c5.6%以上、収縮期血圧130以上）が仙台市と比べて高く、生活習慣病のリスクが懸念される。特にR3年度からR5年度にかけてHbA1c有所見者が多少の増減はあるが上昇傾向であり、生活習慣の改善が必要である。健診有所見者へのアプローチを通して、それぞれの生活習慣を振り返り改善に向けた働きかけを行う。



特定健診において、太白区はBMI、HbA1cが仙台市に比べて高く、特にHbA1cは全国と比較して顕著に高い。



HbA1c有所見者は、R4はR3に比べて全国、仙台市、太白区ともに増加した。R5はやや減少したが、全国よりは顕著に高い状況。

## これまでの事業の評価

- ・商業施設におけるウォーキングクイズラリーにて健康づくりへの関心を高め、生活習慣を改善するきっかけとなった。また、血圧や握力測定のできる健康測定ブースにて健康状態の確認を行うことができた。
- ・区民まつりでは缶バッジづくり、身体活動のパネル展示や握力測定コーナーを実施し、生活状況についてパネルアンケートを実施した。区民が集まりやすいイベントの啓発は、幅広い年代への周知効果がある。生活習慣病予防に向けて、自身の生活習慣を振り返り、改善に向けた働きかけが今後も必要である。

## 事業計画

栄養・食生活

身体活動・運動

### 健康づくりに役立つイベントの開催

目的:健康づくりへの関心を高め、生活習慣を改善するきっかけとする

- ・商業施設等でのウォーキングクイズラリー、パネル展示(仙台市の健康課題、栄養、運動等)、健康クイズの実施
- ・イベント時血圧測定、血管年齢測定等自分の体の状況を知る機会の提供と健康づくりに関する情報発信
- ・健診を年1回受け、自身の今の状態を知ることを啓発する。

### 発症予防・重症化予防

#### 発症予防・重症化予防のための健康管理の支援

目的:生活習慣を振り返り、改善の意識づけをはかる

- ・健康づくり講座(HbA1c要指導者)にてナトカリ比の測定を行う。
- ・特定健診・基礎健診受診者で重症化予防対象者に対し、糖尿病性腎症・慢性腎臓病重症化予防のアプローチを原則対面で実施。

・秋保くらしの保健室にて生活習慣改善に関する普及啓発、個別相談、健康教育を実施。(秋保地区)

### 社会環境の改善・整備

#### 年齢や状況に合わせた切れ目のない健康情報の発信

目的:将来を見据え、健康で過ごすために必要なことについて共通理解をはかる

- ・商業施設従業員や専門学校教職員等と仙台市の健康課題について共有し、各機関での健康づくりの取り組みを促す。
- ・商業施設従業員の企業のアプリへ健康づくり通信を配信し、世代に合わせた健康づくりの実践・生活習慣改善を行動化できるよう啓発を行う。
- ・地域活動の中で健康づくりの機運が高まり、取り組みが継続しやすいよう支援する(秋保地区)。

## 目標

**アウトプット** 生活習慣を改善したいと答えた者の割合の増加  
(健康教育・イベント参加者のアンケートより)

48% (R5) → 50% (R7)

**アウトカム** HbA1c5.6%以上の者の減少(太白区)

KDB 特定健診中有所見者状況

71.4% (R5) → 70% (R7)

# 太白区保健福祉センター（令和7年度 事業計画）

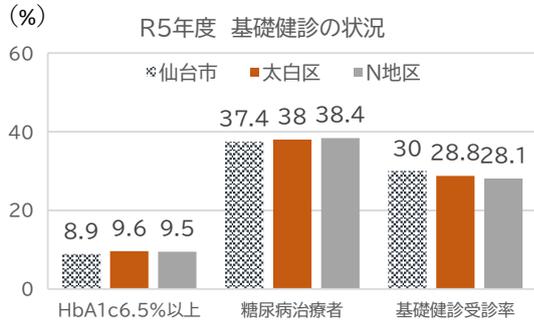
ライフステージ

## N地区における「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」 フレイル予防・生活習慣病重症化予防の取り組み

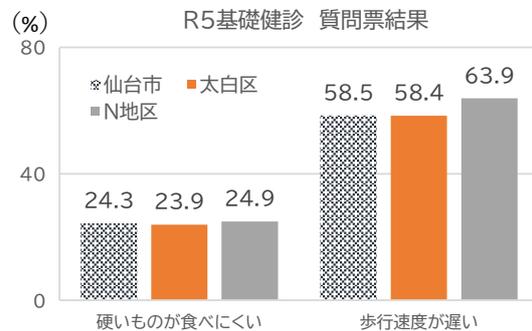
高齢期

### 重点的に取り組む健康実態や課題と取り組みの方向性

N地区は基礎健診受診率が市、区全体と比べて低く、血糖値の有所見者割合・糖尿病服薬割合が市に比べてやや高め傾向である。基礎健診において市、区に比べて「以前に比べて歩行速度が遅くなったと感じている人の割合が高い」や「固いものが食べにくいと感じている人の割合がやや高い傾向にある。R6年度はF地区で同事業を実施しているが、今年度はF地区のフォローアップとともにN地区も加えてフレイル予防・生活習慣病重症化予防の取り組みをはかる。



〔出典〕KDB(様式5-2)R5健診有所見者状況



〔出典〕KDB(様式5-2)R5基礎健診質問票

R5年度の基礎健診の結果ではHbA1c6.5%以上、糖尿病治療者の割合が市、区に比べても高く、糖に対するアプローチは必要である。また、基礎健診受診率は市、区に比べて低く、健診受診も啓発が必要である。

R5年度の基礎健診質問票において、市、区に比べて「固いものが食べにくくなった」「歩行速度が遅くなったと感じる」と回答した高齢者が多かった。フレイル状態、要介護状態に移行するリスクが高いと思われる。

### これまでの事業の評価

令和6年度より一体的実施事業をF地区で展開し、栄養・歯科講話をポピュレーションアプローチを介護予防自主グループ、地域包括支援センター主体のサロンにて実施した。各団体の特徴に合わせた講話を実施し、介護予防自主グループでは講話前後の後期質問票の推移として「固いものが食べにくくなった」「歩行速度が遅くなったと感じる人の割合」の減少がみられた。ハイリスクアプローチでは状態像に合わせて関係機関と連携しながら支援することができた。

### 事業計画

栄養・食生活      身体活動・運動      歯と口の健康

#### ポピュレーションアプローチ(地域の通いの場)での啓発

目的:住民が居住地域の健康課題について把握し、講話を通して自身の生活を振り返り、生活改善の視点をもつ

- ・住民と地域の健康課題を共有し、フレイル予防(運動、栄養、口腔等)の健康教育、健康相談を実施する。F地区ではフォローアップとして介護予防自主グループにてナトカリ比測定と栄養講話、サロンにて口腔体操を実施する。
- ・フレイル予防とともに、血糖、血圧等生活習慣病重症化予防についても併せて健康教育の場で実施する。

#### 発症予防・重症化予防

##### ハイリスクアプローチ(継続的な個別支援)

目的:生活習慣病の重症化予防・フレイル予防

- ・健診結果をもとにアウトリーチで個別支援(訪問、電話、手紙送付等)を行い、継続的に支援する。

#### 社会環境の改善・整備

##### 地域の関係機関とのネットワークづくり

目的:各ライフステージでの取り組みが生活習慣病予防と連動していることについて、関係機関と共通理解をはかり、それぞれの機関でできることを共有し、ネットワーク構築をはかる。

- ・地区保健活動の中で関係機関(包括、区社協等)と連携し、地域の課題における事業展開をはかる。

### 目標

アウトプット ポピュレーションアプローチでの啓発回数

4回  
(R6)



8回  
(R7)

アウトカム HbA1c6.5%以上の者の減少

(N中学校区 KDB〔75歳以上〕)

9.5%  
(R6)



9.0%  
(R7)

重点的に取り組んだ健康実態・課題

区内保育園等で実施したアンケートにおいて、朝食における副菜の摂取頻度が低い園児が多い傾向にある。また、区の3歳児健診での肥満出現率は、市と比較すると低い傾向であるが、市目標値に達していない。幼児期から健全な食生活の実践を促すアプローチ及び肥満傾向にあるこどもへのハイリスクアプローチを実施し、肥満出現率の減少を目指した。

事業実績とその成果

栄養・食生活

身体活動・運動

望ましい食習慣・運動習慣の定着、肥満出現率改善を目指した幼児健診時のアプローチ

目的：幼児期からの健全な食生活・運動の実践を促し、肥満傾向にあるこどもの減少を目指す。

- ・7月より2歳6か月児健診集団指導を再開し、幼児期の望ましい食習慣についてパネルを用いた集団指導を実施した。1歳6か月児健診（以下、1.6健診）及び3歳児健診会場にて動画を上映し「生活リズムと栄養バランスの良い食事」について啓発した。
- ・幼児健診会場の廊下に幼児期の望ましい食習慣や身体活動量の増加を促す肥満予防啓発ポスターを掲示した。
- ・3歳児健診の肥満幼児の割合は、R2年度以降減少傾向であるが、R6年度（5.4%）は、R5年度（5%）より微増した。1歳6か月児健診では、R4年度以降増加し、R6年度（6.9%）は、全市（5.5%）と比較して高い傾向となり、乳児期からのアプローチが必要である。
- ・肥満度15%以上の児に対し個別栄養相談を案内し、希望者へ栄養指導を実施。個々に合わせた肥満改善を促す支援を行った。（実施率：1.6健診 38.4%、3歳児健診 29.0%）

社会環境の改善・整備

栄養・食生活

保育園、幼稚園等で展開する野菜に関する食育のプログラム化

目的：保育所・幼稚園等で野菜に関する食育を効果的・効率的に展開する。

- ・太白区役所管内保育所（園）・幼稚園等72施設へデジタル媒体を取り入れた野菜に関する食育プログラム（食育通信、DVD、レシピ動画等）案内チラシを送付し、取り組みを周知した。
- ・連携施設は5施設増加し、幼児及び保護者双方へアプローチできた。
- ・施設アンケートでは、5段階評価で野菜食育プログラム総合評価及びエプロンシアター（DVD）の内容のわかりやすさ共に4.8と高評価であった。また、「DVD視聴後の給食時間に野菜の話題が多くあがっていた」や「苦手な野菜が食べられたとうれしそうに報告してくれる姿も見られ、保護者も喜んでいた」等、DVDを視聴した効果により、園児の野菜への関心が高まり、野菜を食べる意欲につながったことが伺える感想が多かった。

〈まとめ〉

・太白区独自の保育所（園）・幼稚園等と連携した取り組みや幼児健診において幼児期から望ましい食習慣の形成を促すアプローチ及び肥満幼児への栄養指導を実施し、肥満出現率の減少を目指した。R2年度以降肥満幼児の割合は、3歳児健診では減少傾向にあるが、1.6健診では増加し、全市と比較しても高い傾向となった。母子保健事業や保育所（園）等と連携し、乳児期からの望ましい食習慣の形成、及び幼児肥満出現率の減少を目指す。

目標の達成状況

アウトプット 幼児野菜食育プログラム連携施設の増加

15施設/72施設 (R5) → 20施設/72施設 (R6)

R6の連携施設は5施設増加した。

アウトカム 肥満傾向にある3歳児の減少

5.0% (R5) → 5.4% (R6)

R6の3歳児の肥満幼児の割合は、R5よりやや増加した。

アウトプット 肥満幼児への栄養指導実施割合の増加

1.6健診 36.5% → 1.6健診 38.4%  
3.7健診 42.4% → 3.7健診 29.0%  
(R5) (R6)

1.6健診での肥満幼児への栄養指導実施割合は、増加した。その一方で、3歳児健診では減少した。

重点的に取り組んだ健康実態・課題

太白区は特定健診有所見者(BMI、HbA1c、血圧)が市平均と比べて高く、生活習慣病のリスクが懸念される。生活習慣病予防について区内の様々なイベントでの啓発や健康教育の場を通して、それぞれの生活習慣を振り返るきっかけとなった。

事業実績とその成果

栄養・食生活

身体活動・運動

健康づくりに役立つイベントの開催

目的:健康づくりへの関心を高め、生活習慣を改善するきっかけとする  
 ・商業施設ウォーキングクイズラリーを12/27実施し、27名参加。館内6か所にチェックポイントを設置し、クイズラリーを開催した。階段を使用すると1000歩程の歩数となった。また、血圧や握力測定のできる健康測定ブースにて健康状態の確認を行った。  
 ・区民まつりでは缶バッジづくり、身体活動のパネル展示や握力測定コーナーを実施。栄養(主食、主菜、副菜をそろえる)、適度な運動をしているかについてシールアンケートを実施し266名参加。  
 ・大学への健康教育にて栄養、運動について講話を行い、生活で取り入れられそうなことについて考える機会となった。  
 →平均歩数や食事を見直すきっかけになった、との感想があった。

発症予防・重症化予防

発症予防・重症化予防のための健康管理の支援

目的:生活習慣を振り返り、改善の意識づけをはかる  
 ・健康づくり講座(対象:HbA1c要指導者)の実施(参加12名)  
 ・R6年度より開始となった糖尿病性腎症重症化予防(対象62名訪問または面接40名)・慢性腎臓病重症化予防(対象者10名訪問3名)R7.1月末 時点 →対面での支援を原則とすることで、個別性のある丁寧な関わりを意識した。  
 ・秋保くらしの保健室にて、生活習慣改善に関する普及啓発、個別相談、健康教育を年8回実施。  
 →歯と口の健康に関して強化して実施。実施を重ねる中で住民の生活実態も聞き取りし、地域の実態に合わせた生活習慣改善の普及啓発ができた。

社会環境の改善・整備

年齢や状況に合わせた切れ目のない健康情報の発信

目的:将来を見据え、望ましい健康習慣について啓発する  
 ・商業施設、太白図書館、区役所3階情報コーナーでの情報情報のパネル展示  
 ・大学祭ブースにおいてメテオブラスター体験(視野チェックゲームアプリ)、生活習慣病予防(栄養、運動)のチラシ配付、パネル展示を実施。70名参加。  
 →目の健康チェックを手軽にできると感想あり。待ち時間にチラシ配付し啓発。  
 ・住民主体のウォーキングイベントの際、コースのおよその歩数と消費エネルギーを表示した掲示物を参加者へ配付し、健康づくりの動機づけを行った。(秋保地区)→地域活動の担い手が参加する事業では、受講した内容を住民同士で伝えあえるよう資料を工夫した。

(まとめ)

・区民が集まりやすいイベントの啓発は、幅広い年代への周知効果がある。生活習慣病予防に向けて、自身の生活習慣を振り返り改善に向けた働きかけを今後も継続していく。

アウトプット 生活習慣を改善したいと答えた者の割合  
 (健康教育・イベント参加者のアンケートより)

48% → 評価できず  
 (R5) (R6)

R6年度実施の健康教育にてアンケートに生活習慣改善についての項目がなかったため評価できず

アウトカム HbA1c5.6%以上の者の減少(太白区)  
 KDB 有所見者状況(様式5-2)

72.8% → 71.4%  
 (R4) (R5)

アウトカム目標はR7:72%だったが未確定のためR5の値を記載

F地区におけるフレイル予防・生活習慣病重症化予防の取り組み

高齢期

～重点地区事業の経過を踏まえて～

重点的に取り組んだ健康実態・課題

F地区は血糖値、血圧、女性のBMIの有所見者が高い傾向である。高齢化率も30.9%(R5. 4.1現在)と区内では高めであり、基礎健診において市、区に比べて「硬いものが食べにくい」項目が高く、「週1回以上運動をする」項目が低い傾向にある。ポピュレーションアプローチでは生活習慣病予防について栄養講話、オーラルフレイルに対し歯科講話を実施した。また、ハイリスクアプローチでは糖尿病コントロール不良者、治療中断者に訪問等個別支援を実施した。

事業実績とその成果

栄養・食生活 歯と口の健康 身体活動・運動

ポピュレーションアプローチ(地域の通いの場)での啓発

目的:対象者が地域の健康課題について把握し、生活改善の視点をもつ  
 ・実施した通いの場(実数):2か所(介護予防自主グループ1か所、地域包括支援センター主体のサロン1か所)  
 地域の健康課題の共有+歯科講話、栄養講話を実施。参加者数(累計):95名 実施回数(累計):4回  
 →参加者より、講話は参考になったとの声が多数あった。民生委員より地域で担当している高齢者へ伝達し、波及効果があった。  
 介護予防自主グループでの講話前後の後期高齢者質問票の推移として、「硬いものが食べにくい」方の減少、「歩行速度が遅くなった」方の減少がみられた。

発症予防・重症化予防

ハイリスクアプローチ(継続的な個別支援)

目的:生活習慣病重症化予防、フレイル予防のため  
 ・糖尿病コントロール不良者18名…訪問や手紙送付、電話にて継続支援を行った。  
 ・糖尿病治療中断者88名…アンケートにて治療状況確認(22.7%返送)。返送内容について電話確認を行った。医師講話とふらっと相談会を実施し、対象者は1名参加。アンケートに未返信の70代の対象者かつ令和4年度以降健診、医療未受診者4名に対し訪問を実施。  
 ・糖尿病とフレイル併存者157名…年2回フレイル通信+アンケート+後期高齢者質問票を送付。質問票の推移変化を確認。(返送42.7%)配慮すべき疾患を除く20名に理学療法士講話+握力測定会実施。(対象者の参加は0名であり、他事業参加者や民生委員児童委員協議会へ声かけし11名参加)

社会環境の改善・整備

地域の関係機関とネットワークづくり

目的:各ライフステージでの取り組みが生活習慣病予防と連動していることについて関係機関と共通理解をはかる。  
 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業についてH地域包括支援センター(以下、H包括)へ都度共有し、参加者の声かけ等連携をはかった。特にポピュレーションアプローチでは介護予防自主グループに対してフレイル健診(フレイル予防に大事な運動機能、栄養状態、口腔機能の健康診査)を併せて実施。H包括と地域の健康課題を共有することで共通理解を図ることができた。

〈まとめ〉

・ポピュレーションアプローチでは団体の特徴に合わせた講話を実施し、地域全体のフレイル予防に寄与することができた。後期質問票の変化について、H包括や介護予防自主グループサポーターへ情報共有を行った。  
 ・ハイリスクアプローチでは歯科医師と同行訪問し家族を含めたオーラルフレイル予防の支援を実施したケースや、包括と連携し基礎健診受診へつなげたケース等、状態像に合わせた支援により生活習慣病予防、フレイル予防に寄与できた。

アウトプット ポピュレーションアプローチでの啓発回数

**目標の達成状況**

(R6) 4回

アウトプット目標は10回であったが、未達成。

アウトカム HbA1c6.5%以上の者の減少

KDB 地域の全体像の把握

10.9% → 10.0%

(R4) (R5)

アウトカム目標はR7 9.0%であったが、未確定のためR5の値を記載

# 泉区保健福祉センター（令和 7年度 事業計画①）

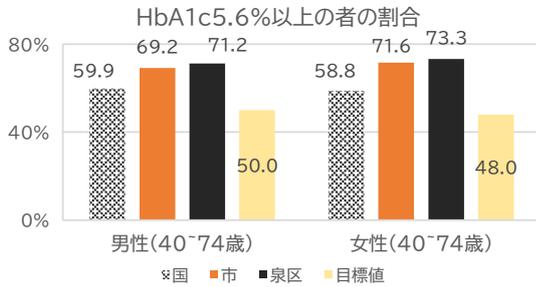
ライフステージ

ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり ～高血糖予防・改善～

妊娠期～高齢期

## 重点的に取り組む健康実態や課題と取り組みの方向性

仙台市は特定健診の結果、血糖値(HbA1c)の有所見率が国の平均より高いが、中でも当区は高い傾向にある。問題が顕在化しやすい壮年期～高齢期だけではなく、全ライフステージにおいて、当区の現状や、望ましい生活習慣等について啓発していく必要がある。



泉区は、国及び市の値と比べて、男女とも割合が高い。

## これまでの事業の評価

これまで、高血糖予防・改善に向けた講座や講演会等を開催してきたが、参加年齢は高齢者が多かった。壮年期～高齢期だけでなく、多世代に向けた啓発を強化していく必要がある。

## 事業計画

### 栄養・食生活

#### 妊産婦・乳幼児期を持つ保護者へのアプローチ

目的:保護者が子どもの将来の健康を見据えた望ましい生活習慣を形成できるよう促す。  
 ・母親教室や離乳食教室、健康出張講座、幼児健診に在所する保護者へ向けて、望ましい食習慣に関するパネル展示や講話を実施する。

### 栄養・食生活

### 歯と口の健康

#### 学齢期向け講座とパネル展示

目的:子どもが食に興味を持ち、健康的な生活習慣を形成できるよう促す。  
 ・ゲームやクイズ、調理実習などの実践を通して、野菜を食べる、おやつを考えて食べる、朝食を欠食しない等、望ましい食習慣を自分で実践できるよう啓発する。また、学校や児童館・児童センター等で、おやつや甘味飲料、野菜のパネルを展示する。  
 ・児童館・児童センターにおいて、防煙教育と併せてミニ講話(朝ごはん・おやつ・野菜・むし歯予防・歯肉炎予防等)を実施する。

### 発症予防・重症化予防

### 歯と口の健康

#### 商工会や他課と連携した、働き盛り世代へのアプローチ

目的:働き盛り世代に生活習慣病とその予防のための情報を提供し、実践を促す。  
 ・高血糖に関するリーフレットを、みやぎ仙台商工会の協力により、加入事業者約2,000社に郵送する。  
 ・商工会報誌(9月号)に、高血糖を予防する生活習慣に関する記事を掲載する。  
 ・給食施設従事者研修会や衛生講習会等にて、血糖値に関連するミニ講話を実施する。  
 ・職員や来庁者を対象に、歯科と栄養の啓発を実施する。

### 発症予防・重症化予防

#### 高血糖をテーマに、医師・管理栄養士・健康運動指導士による講話を開催する

目的:高血糖有所見者を対象に、糖尿病の病態や合併症、重症化予防のための食事と運動について情報提供し、実践を促す。  
 ・特定健診の結果、高血糖の所見がある方に個別通知し、区役所で健康づくり講話を開催する。尿ナトリウム測定も実施予定。

### 社会環境の改善・整備

#### 各種関係機関との課題共有、協働事業の取り組み

目的:関係機関と健康に関する課題を共有し、連携した取り組みが出来るよう体制を構築する。  
 ・児童館や児童センターへの訪問時、地域と学校をつなぐ研修会や学校保健委員会への参加時、みやぎ仙台商工会への訪問時など、各機関との関わりの機会に、当区の健康課題や取組みについて共有し、更なる連携につなげる。  
 ・情報提供資料には、「健康プラス」のロゴマークを掲載する。

## 目標

**アウトプット** 高血糖に関連する内容をテーマに啓発した回数の増加

**アウトカム** 血糖に関して、新たに知識を得られた人の増加

【出典】全市共通アンケート

50回  
(R6)



70回  
(R7)

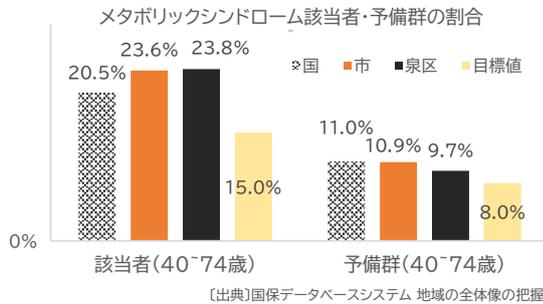
(-)  
(R6)



100%  
(R7)

重点的に取り組む健康実態や課題と取り組みの方向性

国と比較して、仙台市はメタボ該当率が高いが、中でも当区は高い傾向にある。特定健診の結果、血糖値(HbA1c)・収縮期血圧の有所見率も高い。泉区民は健康について関心が高い傾向にあるが、講座や講演会への参加者は高齢者が多いため、間接的なアプローチも含めて、若い年代から働き盛りに向けた一次予防の啓発に力を入れていく必要がある。



メタボリックシンドロームの該当者は、市、泉区とも国よりも高値である。

これまでの事業の評価

管内の大学・短大・専門学校へ訪問し、健康課題の共有や啓発の機会を伺う中で、特に二つの大学との連携を広げることが出来た。取り組みの中で、朝食の必要性は分かっているが実践に繋がらない学生も一定数おり、今後効果的に啓発できるよう検討していきたい。  
 ・区で主催する、働き盛り世代向けの研修会(他課主催)にて、生活習慣病予防の啓発を実施してきた。今後もそのつながりを大切にしたい。  
 ・若い世代～働き盛り世代への一次予防の啓発は重要と考えるため、次年度も計画を継続したい。

事業計画

栄養・食生活

歯と口の健康

飲酒・喫煙

大学と連携した健康づくり啓発

目的:若い世代が食の大切さを理解し、将来の生活習慣病予防を見据えて健康に関心を持てるよう啓発する。  
 ・管内の2大学との協働により企画し、学生への啓発や大学祭でのブースを設置、学生が同世代に向けて啓発活動を行う。  
 ・学生を対象とした食生活アンケート(朝食の摂取状況や食生活の課題の把握を目的とする)を実施する。

歯と口の健康

若い世代を対象としたハローフロスプロジェクト

目的:若い世代へ、未来も輝く笑顔で過ごせるよう、オーラルケアについて行動変容に繋がる啓発をする。  
 ・デンタルフロスの習慣的使用者増加を目指し、大学生や働き盛り世代を対象に、ハローフロスリーフレットを用いた啓発を行う。

栄養・食生活

身体活動・運動

飲酒・喫煙

働き盛り世代への健康教育

目的:働き盛り世代に生活習慣病とその予防のための情報を提供し、実践を促す。  
 ・みやぎ仙台商工会等を通じて健康教育の利用を呼びかけ、申込があった事業所の従業員の現状、健診結果の状況などをリサーチし、課題に合わせた内容で健康教育を実施する。また、依頼内容に応じて、尿ナトリウム測定の実施を提案する。

社会環境の改善・整備

各種関係機関との課題共有、協働事業の取り組み

目的:関係機関と健康に関する課題を共有し、ニーズに合わせて効果的に啓発できる機会を増やす。  
 ・みやぎ仙台商工会を訪問し、働き盛り世代の健康課題について共有するとともに、今年度の方向性について協議する。  
 ・事業所や働き盛り世代に関わっている他課との連携により、啓発の機会を増やす。  
 ・情報提供資料には、「健康プラス」のロゴマークを掲載する。

目標

アウトプット

関係機関と連携した健康教育の回数・参加者数の増加

アウトカム

適正体重に関して、新たに知識を得られた人の増加

8回486名  
(R6)



10回600名  
(R7)

(-)  
(R6)



100%  
(R7)

〔出典〕全市共通アンケート

重点的に取り組んだ健康実態・課題

仙台市並びに当区は特定健診の結果、メタリックシンドローム該当者率が国の平均より高い傾向にある。また、3歳児健康診査における肥満傾向児が令和4年度から増加傾向である。生活習慣病予防のための望ましい生活習慣は、ライフコースアプローチの観点より、乳幼児の頃からの形成が必要である。関係機関と連携し、子どもに関わるあらゆる機会をとらえて積極的な啓発を図る。

事業実績とその成果

全体

「小学生低学年向けミニ講話」の実施

目的：子どもの頃から将来の健康を見据えた、健康的な生活習慣の実践を促す。

・防煙教育と併せて、10か所の児童館・児童センターにてミニ講話を実施した。小学生の夏休み期間に実施したこともあり、『熱中症』の希望が多かったが、『おやつ』『メディア』『生え変わりの歯のみがき方』についても啓発することが出来た。

→防煙教育と併せて実施したが、各5分のミニ講話を1種類選んで実施したため、飽きずに聞いてくれる児童が多かった。  
また、保護者への手紙を用意し、児童が学んだ内容を知ってもらうことで、家族全体の健康意識を高められるよう工夫した。

栄養・食生活

歯と口の健康

幼児健康診査および乳幼児向けの教室における生活習慣病予防に関する情報発信

目的：保護者が子どもの将来の健康を見据えた望ましい生活習慣を形成できるよう促す。

・幼児健康診査において、今年度より再開した集団指導で、肥満・むし歯予防も含めて啓発するとともに、健診の待ち時間に保護者に見てもらえるよう、おやつや甘味飲料などの関連するパネルを展示した。また、肥満度15%以上の児には個別栄養指導を実施し、保護者が希望しない場合でも、幼児の肥満予防に関するリーフレットを配布し、意識付けを図った。

・離乳食教室や地域での講座において、幼児期の肥満予防についての講話やパネル展示で保護者に啓発した。

→パネルを通して甘味飲料に含まれる糖質量の多さを視覚的に伝えることが出来た。量の多さに驚く保護者も多く、行動変容に繋がる効果的な啓発が出来たと思われる。

栄養・食生活

学齢期向け食育講座とパネル展示

目的：子どもが食に興味を持ち、健康的な食習慣を実践できるようにする。

・泉図書館との連携講座や児童センターでの食育講座を全3回実施した。野菜摂取や朝食に関する内容のワークショップや調理実習を通して、児童の実践につながるような啓発になるよう努めた。

→アンケートでは、「野菜をもっと食べたいと思った」「野菜の働きがわかった」「家でも朝ごはんを作りたいと思った」という回答が得られ、児童の行動変容に働きかけることができたと思われる。

社会環境の改善・整備

各種関係機関との情報交換、課題共有の取り組み

目的：学齢期を取り巻く関係機関と健康に関する課題を共有し、連携した取り組みができるよう体制を構築する。

・泉区中央市民センター主催の「地域と学校をつなぐ研修会」に参加し、学齢期への関わりが不十分な現状と、当課の出来ることを情報発信した。それを機に、学校保健委員会への参加や、パネル等の貸し出し、地域イベントでの啓発につながった。

→地域に出向くことで、小学校の養護教諭やスーパーバイザー等、連携先が増加した。

〈まとめ〉

当区では、若い世代、特に学齢期やその保護者世代に、望ましい生活習慣の獲得について情報発信する機会が少ない現状にあった。そのため、当課がどのような媒体を持っていて、どのような技術提供が可能かを、地域の関係機関にアピールした。その結果、児童館・児童センターや小学校の養護教諭、スーパーバイザーなど、連携先を増やすことが出来た。来年度は、連携を継続しながら、特に血糖値に焦点をあて啓発できると良い。

目標の達成状況

アウトプット 子どもとその保護者への肥満予防啓発回数

12回  
(R5)



25回  
(R6)

達成状況について評価  
離乳食教室や児童館・児童センター、子育て支援センター等での健康教育を実施。既存事業を上手く活用し、肥満予防に関連する内容を啓発することが出来た。

アウトカム 肥満傾向にある子どもの減少(3歳児健康診査)  
〔出典〕令和6年度3歳児健康診査結果

5.3%  
(R5)



5.4%  
(R6)

達成状況について評価  
泉区では、R8年度に4.7%を目標に取り組んでいたが、R6年度はほぼ横ばいであった。引き続き、血糖と併せて肥満についての啓発も続け、目標の達成を目指す。

重点的に取り組んだ健康実態・課題

仙台市は特定健診の結果、血糖値(HbA1c)と収縮期血圧の有所見率が国の平均より高いが、その中でも当区は高い傾向にある。また、メタボリックシンドローム該当率が国の平均より高い傾向にある。  
 泉区民は健康に関することについての興味関心が比較的高い印象があるが、講座や講演会への参加者は高齢者が多いため、間接的なアプローチも含めて、若い年代から働き盛りの一次予防の啓発に力を入れて取り組んだ。

事業実績とその成果

全体

みやぎ仙台商工会を通じた事業所への啓発

目的:働き盛り世代に生活習慣病とその予防のための知識、情報を発信する。

- ・生活習慣病予防に関するリーフレットを、みやぎ仙台商工会の協力により、加入事業者約2,000社に郵送した。
- ・商工会報誌(6、9月号)に、健診受診勧奨や生活習慣改善に関する記事を掲載した。

→メタボリックシンドローム該当率や食事・運動習慣、歯と口、喫煙、睡眠について、市民の現状と、生活習慣改善のポイントについて、広く啓発することが出来た。また、健診受診勧奨と、結果の活用についても、周知することが出来た。

栄養・食生活

歯と口の健康

大学と連携した食育・健康づくり啓発

目的:若い世代が食の大切さを理解し、将来の生活習慣病予防を見据えて健康に関心を持てるよう啓発する。

- ・管内の2大学にて、以下の啓発を実施した。
  - ・仙台市の若い世代の健康課題等について講話を実施。また、大学祭にてブースを設置し、食生活等に関する啓発を実施した。大学祭では、学生自身が同世代に向けて啓発活動を行う機会を設け、大学生をはじめとした参加者に啓発を行った。
  - ・学生を対象とした朝食に関するアンケートを実施し、学生の朝食の摂取状況を調査した。
  - ・学生に向けて、ハローフロスプロジェクトについての啓発を実施。
- 管内の2大学との連携を広げることができ、文化祭や講話などを通して啓発することが出来た。  
 アンケートより、朝食の必要性はわかっているが実践に繋がらない学生も一定数おり、今後の啓発に活かしていく。

発症予防・重症化予防

働き盛り世代への健康教育

目的:働き盛り世代に生活習慣病とその予防のための情報を提供し、実践を促す。

- ・4つの事業所から申し込みがあり、健診結果の活用や、心の健康づくりをテーマに健康教育を実施した。  
 →アンケートの結果(3つの事業所で実施)、参加者の92%が生活の中で実践したいと答えた。
- ・給食施設従事者研修会や衛生講習会等にて、心の健康や歯と口腔について、ミニ講話を実施。  
 →啓発の時間は限られているが、普段関われない層へ、要点を絞って啓発することが出来た。

社会環境の改善・整備

各種関係機関との課題共有、協働事業の取り組み

目的:関係機関と健康に関する課題を共有し、ニーズに合わせて効果的に啓発できる機会を増やす。

- ・みやぎ仙台商工会へ訪問した際、働き盛り世代の健康課題について共有するとともに、健康出張講座の情報提供をした。
- ・いずみ絆プロジェクト(学生主体の地域づくり活動等に対する泉区の支援事業)を機に、管内大学の教授と新たに繋がり、各々の取り組みと、今後の学官連携について情報共有した。
- ・まちづくり推進課との連携により、多世代が来場する『いずみ朝市』にてパネルでの啓発を実施した。  
 →今年度新たな連携先を増やすことができ、同時に次年度の取り組みにつなげる機会が出来た。

〈まとめ〉

- ・管内の大学・短大・専門学校へ訪問し、健康課題の共有や啓発の機会を伺う中で、特に二つの大学との連携を広げることが出来た。取り組みの中で、朝食の必要性は分かっているが実践に繋がらない学生も一定数おり、今後効果的に啓発できるよう検討する。
- ・区で主催する、働き盛り世代向けの研修会(他課主催)にて、生活習慣病予防の啓発を実施してきた。
- ・若い世代～働き盛り世代への一次予防の啓発は重要と考えるため、次年度も計画を継続する。

目標の達成状況

アウトプット 関係機関と連携した健康教育の回数の増加

5回  
(R5)



8回  
(R6)

アウトカム HbA1c5.6%以上の者の減少(40～74歳)  
(出典)R5国保データベースシステム 厚生労働省 様式5-2

男性72.1%  
女性75.0%  
(R4)



男性71.2%  
女性73.3%  
(R5)

達成状況について評価  
 新たな啓発先を増やすことができ、実施回数が増加した。今後も令和6年度に連携した機関とのつながりを深めていきたい。

達成状況について評価  
 昨年度と比較し、男女ともに減少している。今後も取り組みを継続し、更なる減少を目指す。

### 3. 関係団体の取り組み

事業・取り組みの概要

令和6年度の実施状況

令和7年度の事業計画

関連分野

事業名(取り組み名)とその説明

特に力を入れたこと、効果的だった取り組み等

特に力を入れていくこと、新規・拡大の取り組み

特定健診、基礎健診における問診や保健指導、生活習慣病予防の知識向上の啓発

<p>特定健診、基礎健診の問診や健診結果、特定保健指導を通じて、市民の生活習慣改善や重症化予防に取り組む。</p>	<p>特定健診、基礎健診における問診や健診結果に応じ、生活習慣病等の「疾患」、「メタボリックシンドローム」及び「特定保健指導」に関する判定を行った。また、保健指導により個々の生活習慣改善の行動目標を設定(身体活動量・食事バランス)し、健康的な生活習慣を身に付けられるよう、登録医療機関ならびに集団健診会場において指導した。</p>	<p>特定健診・基礎健診、保健指導を通して、引き続き市民の生活習慣の改善や、知識向上の啓発、重症化予防に取り組む。 今年度よりCKD病診連携事業が全市展開されることに伴い、仙台市と連携して「かかりつけ医」と「腎臓専門医」との病診連携体制構築・推進に協力していく。</p>
---	---	---

市民向け広報による生活習慣病予防の知識向上の啓発

<p>市民向け広報誌「てとてとて」の発行、市民医学講座の開催、FM仙台のラジオ番組内での三師会からのお知らせにより、市民向けに生活習慣病予防に関する啓発を行う。</p>	<p>市民向け広報誌「てとてとて」を年2回発行し、生活習慣病予防に関する情報を掲載した。市民医学講座は6回開催し、市民の知識向上に役立った。ラジオは三師会で計26回(医師会13回)にわたり、様々な診療科の情報を発信した。</p>	<p>市民向け広報誌「てとてとて」の発行、市民医学講座の開催、FM仙台のラジオ番組内での三師会からの広報。</p>
--	--	---

栄養・食生活  
身体活動・運動  
発症予防・重症化予防

かかりつけ医の知識向上のための取組

<p>かかりつけ医の適切なうつ病診療の知識・診断の向上及び、精神科専門医との連携などについての研修会を開催する。</p>	<p>研修会の開催により、かかりつけ医によるうつ病患者の早期発見・早期治療の促進や、自殺予防対策に努めた。</p>	<p>自殺者は増加傾向にあり、うつ病発症初期は身体症状等から始まることが多く、かかりつけ医によるうつ病患者の早期発見・早期治療はますます重要なものとなっている。かかりつけ医の知識向上のための取組の一つとして研修会を開催する。</p>
--	---	--

産婦健康診査の実施および産後ケア事業への協力

<p>登録医療機関において実施する産婦健康診査にて、産婦のこころとからだの健康状態をチェックし、心身の不調の早期発見に努め、必要な支援につなげる。産後ケア事業では、産後の母親の身体的な回復及び心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、もって母子とその家族が健やかな育児をすることができるよう支援する。</p>	<p>登録医療機関で産婦健康診査を実施し、支援が必要と思われる産婦については行政と速やかに情報共有を行う等、必要な支援に繋げた。産後ケア事業の利用者は増加傾向にあり、受け入れ施設の体制確保や拡充のための調査等に協力した。</p>	<p>産後ケア事業の需要の高まりを受けて、受け入れ施設の確保に向け協力する。</p>
---	--	--

事業名(取り組み名)とその説明

特に力を入れたこと、効果的だった取り組み等

特に力を入れていくこと、新規・拡大の取り組み

**学童検診および乳幼児健診を介した児および家族への食生活・生活改善指導の実施**

学童検診を介して児童・生徒および家族に対し、校医および専門医による食生活・生活改善指導を実施。  
乳児健診(2か月、4～5か月、8～9か月)、1歳6か月児健診、3歳児健診において乳幼児の健康的な成長を促すための栄養指導を小児科専門医により実施。3歳児健診においては視能訓練士による屈折検査の導入の準備および開始。乳児からのむし歯予防として8～9か月乳児健診を入り口にした、3歳児カリエスフリーを歯科医師会と共に推進。

学童検診(検尿、腎臓病、糖尿病、生活習慣病、貧血、心臓病、脊柱側弯、運動器等)において所見のあった児童生徒を学校医や専門医療機関で受け入れ、適切な指導及び治療に繋げた。  
乳児健診については登録医療機関にて実施、1歳6か月児健診および3歳児健診については集団にて実施(集体会場に小児科医師を派遣)し、生活改善指導や治療に繋げる等の指導を実施した。さらに3歳児健診については従来の視力検査に加えて、視能訓練士によるスポットビジョンスクリーナーを用いた屈折検査がR5年度10月より開始となり、健診の体制構築や集団健診会場への視能訓練士の派遣に協力し、弱視の早期発見に繋げた。

乳幼児健診については、出産後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制を整備することを目的とする、さらなる健診機会の拡充に向け協力する。

発症予防・重症化予防

栄養・食生活

歯と口の健康

**大切な人の健康を守るためのたばこ対策の推進**

禁煙日医宣言と禁煙キャンペーン事業を推進し、世界禁煙デー・宮城フォーラムに参画。  
イエローグリーンキャンペーンへの積極的な参画。

禁煙日医宣言と禁煙キャンペーン事業を推進し、世界禁煙デー・宮城フォーラムに参画し、職場、妊婦、子どもに対する喫煙防止を呼びかけ、NPO法人禁煙みやぎの禁煙活動を支援した。また、イエローグリーンキャンペーンの一環として、「日本禁煙週間(5月31日から6月6日)」に合わせて仙台放送の電波塔(仙台スカイキャンドル)当会館をイエローグリーンにライトアップしました。  
\*イエローグリーンは、受動喫煙をしたくない、させたくないという気持ちを表す色です。

イエローグリーンキャンペーンに積極的に関与していく。

**感染症予防に関する取組**

新型コロナウイルス感染症を含む感染症に関する情報を会員向けに発信する。  
医療機関を通して感染症予防の啓発活動を行う。

各種予防接種の積極的勧奨と、インフルエンザ予防対策ポスターを市内の医療機関へ送付し、定期的な換気、こまめな手洗いや咳エチケットの予防対策を啓発した。  
新型コロナウイルス感染症に関し、仙台市医師会として最新の知見・関連情報を医師会員向けニュースで配信し情報共有を図った。また、会員を通じて市民にも有益な情報を提供を行った。  
新型コロナウイルスワクチン接種については、仙台市新型コロナウイルスワクチン接種推進室と密に連携し、地域の医療機関での個別接種体制を構築し、市民向け接種に協力した。

新型コロナウイルス感染症・インフルエンザの同時流行が常態化している状況を鑑み、感染症予防対策について、引き続き日常診療を通して市民に啓発を行っていく。  
新型コロナウイルスワクチンについては、定期接種化され新たな体制構築が必要であるため、引き続き行政と連携を密に対応を行う。

事業・取り組みの概要

令和6年度の実施状況

令和7年度の事業計画

関連分野

事業名(取り組み名)とその説明

特に力を入れたこと、効果的だった取り組み等

特に力を入れていくこと、新規・拡大の取り組み

仙台市成人歯科健診事前講習会の実施

仙台市成人歯科健診(歯周病検診・20歳のデンタルケア健診・仙台市職員共済歯科健診)における事前講習会を受講必須として事業実施の円滑化を図る。

仙台市成人歯科健診の保健指導の充実化のために事前講習会を必須とし、保健指導の題材となる情報を毎年提供している。登録歯科医療機関を対象に仙台市薬剤師会と連携し「禁煙指導につながる啓発活動と加熱式たばこの弊害について」と題しご講演を依頼した。また前年度の受診率や受診者からの御意見もフィードバックし、次年度の事業実施の円滑化を図った。

前年通りの取り組みに加え、新しい歯周病健診マニュアルに基づいた令和8年度から始まる「大人のオーラルケア健診」に円滑に移行できるように協議検討を行う。新しい健診方法に則った事前講習会を実施する。さらに、より個人情報保護を強化した業務手段を検討する。

- 栄養・食生活
- 飲酒・喫煙
- 歯と口の健康
- 発症予防・重症化予防

歯科医師認知症対応力向上研修会の実施

歯科医院および在宅診療にて認知症患者を診察する場合、その患者の特性を理解し適切な治療や口腔管理ができる歯科医師の育成を目指す。

取り組み目的を達成するために、2回コースとして「仙台市歯科医師認知症対応力向上研修会」を、仙台市・東北大学の協力のもと実施した。また、そのフォローアップ研修会を実施し講師を招いて認知症患者への接遇についてより実践的な理解を深めるための研修会を実施した。

令和6年度の取り組みの充実化と受診者の増加を図る。それにより認知症患者に対応しうる社会的環境整備を目指したい。

- 栄養・食生活
- 身体活動・運動
- 歯と口の健康
- 社会環境の改善・整備

仙台市歯と口の健康週間「市民のつどい」の実施

仙台市民の歯と口の健康づくり啓発を図るため市民参加型イベントを実施する。関係団体14団体が実行委員会を構成し各団体がそれぞれの特性を生かした啓発活動を展開し、歯と口の健康から全身の健康につながる啓発活動を行う。幼児期から高齢期まで世代を超えたイベントである。

新型コロナウイルス感染症の5類変更に伴い、令和6年度は4年ぶりの実開催を行った。5歳児むし歯予防絵画コンクール受賞作品の展示(仙台メディアテーク)と表彰式も再開していく。あわせて広く市民に啓発するツールとしてWEB版の公開も実施した。歯と口の健康週間(6月4日~10日)以降も開設に多くのアクセスを得ることができた。内容としては実開催の項目を可及的に踏襲できるように工夫をした。

宮城仙台口腔保健センターと仙台メディアテーク(5歳児むし歯予防絵画コンクール受賞作品の展示)にて実開催を行う。WEB版も健康週間に降も周知する手段として有効と考え、広く市民に啓発するツールとしてWEB版の公開も実施していく。いままで参加していなかった歯科衛生士養成校を参加団体に加え、実施形態を強化した。

- 歯と口の健康
- 発症予防・重症化予防

地域包括ケアシステムにおける歯科医療保健体制の整備

地域・在宅生活環境においてフレイル予防や歯科医療保健を適切に提供するための環境整備を行う。

在宅関係の多職種連携のもと開催される会議やカンファレンスへの歯科医師の派遣を行った。SKY個別会議では主に役員派遣を行い会議の趣旨が会員にも伝達できるようにした。

介護予防・総合事業においてオーラルフレイル予防を啓発していく必要は今後ますます重要となっていく。さらに実施単位がより現実に即した地域包括単位となっていくとの方針に基づき、歯科医師会としてはそれに即した体制の整備を行っている。具体的には全会員に対して訪問歯科診療(実施内容も含めた)および地域ケア会議への参加・地域包括支援センターへの協力の可否等についてアンケート調査を実施している。このことにより社会資源の情報整備と共有化を図っている。

- 歯と口の健康
- 社会環境の改善・整備

事業・取り組みの概要

令和6年度の実施状況

令和7年度の事業計画

関連分野

事業名(取り組み名)とその説明

特に力を入れたこと、効果的だった取り組み等

特に力を入れていくこと、新規・拡大の取り組み

学校検診における事後指導の充実化(CO、GOに対する対応)

「生きる力を育む歯・口の健康づくり」においてヘルスプロモーションに基づいた健康教育は必須である。学校歯科検診におけるCO、GOは児童生徒自身の行動変容によって改善しうる状態であり、その健康習慣の獲得は生涯に及ぶものであり、CO、GOに対して学校歯科医・養護教諭等の学校との連携による健康教育の推進を行う。また、地域のかかりつけ歯科医との円滑な連携(要治療・継続管理)についても実施していく。

取り組み趣旨に基づいて、会員に向けてCO、GOの意義や対応について周知を行った。また「全国小学生歯みがき大会」教育委員会と連携して、その普及に取り組んだ。また、養護教員スキルアップ研修会を実施した。地域歯科医院との連携の充実化を図るために、健康教育課とともに「健診後のお知らせ」の内容をより実態に即したものに変更する取り組みを行った。

前年度の取り組みの充実化を行う。「仙台市学齢期歯と口の健康づくりマニュアル」を活用した研修会や活用しやすい媒体の作成などより学校での歯科保健教育がしやすいような環境整備をすすめる。むし歯については12歳児のDMF歯数は減少しているが、学年が上がるにつれてう蝕罹患率は上昇し、う蝕の格差も拡大している。さらに将来的に歯周炎に進行する歯肉炎は多い状態が継続している。その解決のために学校での歯みがきが実施できるように関係各局と取組みたい。特に「全国小学生歯みがき大会」への参加校の増強を図りたい。

歯と口の健康  
発症予防・重症化予防  
社会環境の改善・整備

仙台市フッ化物洗口パイロット事業

学校におけるフッ化物洗口は集団でのむし歯予防において有効な手段であり、本会としても仙台市内の学校での実践を推奨する。よって、導入に向けて、課題の抽出と検討を行うことを目的として本事業を行う。

仙台市においては、折立小学校、秋保小学校にて本事業を実施していたが、新型コロナウイルス感染の影響にて中断していたが令和5年度に再開し、令和6年度は学年を限定し継続実施している。

令和5年1月の文部科学省事務連絡にて「学校における集団フッ化物洗口について」においても化学的根拠に基づいたう蝕予防効果に優れた方法としてその必要性が提示されている。本事業は実施にあたっての負担軽減もその検討内容に含まれているわけ、集団におけるフッ化物洗口を本格実施していくためにそのモデルとしての実施校の拡大に向けて関係各所と協議していく。

歯と口の健康  
社会環境の改善・整備

**事業・取り組みの概要**

**令和6年度の実施状況**

**令和7年度の事業計画**

**関連分野**

事業名(取り組み名)とその説明

特に力を入れたこと、効果的だった取り組み等

特に力を入れていくこと、新規・拡大の取り組み

**仙台市ハローフロスプロジェクトの推進**

<p>仙台市においては壮年期以降の歯周病の高い罹患率が続いている。その解決のために学齢期・青年期からの健康啓発が欠くことができない。特に青年期においてはほとんどアプローチがされておらず歯周病対策のキーとなる。また、より効果的に啓発するためには当事者である青年期との連携が不可欠である。そこで本事業では東北大学歯学部学生サークルである歯科医療研究会と仙台市、仙台歯科医師会の協働で事業を立ち上げた。</p>	<p>デンタルフロスを添付したリーフレットを作成し、仙台市内の大学、短大、専門学校、高専を中心に約20,000部配布しアンケート調査を実施した。</p>	<p>令和6年度のプロジェクトを継続するとともに、アンケート調査から抽出される課題について検討し、より効果的な啓発活動ができるような取り組みを検討し実施する。本年度は市内高等学校への対象拡大も検討している。</p>
--	--	---

- 歯と口の健康
- 発症予防・重症化予防
- 社会環境の改善・整備

**仙台市フッ化物歯面塗布助成事業・妊婦歯科健診の実施の適正化と充実**

<p>仙台市フッ化物歯面塗布助成事業は医科・歯科・行政の連携事業であり、より低年齢からのかかりつけ歯科医確保のための事業である。</p>	<p>小児科医会のご協力のもと受診率も40%を超え、フッ化物歯面塗布経験した児も増加している。その結果、むし歯のない3歳児は令和5年度で92.1%まで増加している。妊婦歯科健診も受診率が40%を越え市民に認知されるようになってきている。これら健診を円滑に実施するために事前講習会を実施した。</p>	<p>これら健診事業も実施から4年以上を経過し、様々な課題が抽出されてきているのも事実である。その解決のために本年度は適正で充実した事業の実施のために事前講習会のありかたについて検討する。また、いきいき市民健康プラン第3期における歯と口の健康づくり計画第3期に計画されている「食べる力のサポートブック(仮)」を軸とした取り組みのきっかけともなり得る事業を捉え関係各所と検討を行いたい。</p>
--	---	--

- 歯と口の健康
- 栄養・食生活
- 社会環境の改善・整備

**生涯を通した食べる力をサポートする取り組み(仮)**

<p>ライフコースアプローチの観点から、高齢期のオーラルフレイルのリスクは高齢期に始まっているわけではなく、口腔機能の獲得期にある乳幼児期から始まっている。近年小児の口腔機能不全は大きな問題となっており診療報酬においても「口腔機能発達不全症」の傷病名と共に治療・指導の対象となっている。保健体制としても市民への周知、特に乳幼児期に携わる保護者・職種への啓発は不可欠となってくる。いきいき市民健康プラン第3期における歯と口の健康づくり計画第3期においても「食べる力のサポートブック(仮)」として計画策定されているところである。また、高齢期においては「オーラルフレイルとは」を市民・介護予防に携わる職種への周知、更にはオーラルフレイル予備軍への啓発・指導を行うことによって、生涯を通じた食べる力をサポートする取り組みを行う。</p>	<p>乳幼児期から学齢期においては「食べる力のサポートブック(仮)」の作成・啓発活動に関係各所とともに積極的に参画していく。高齢期においては前述の地域包括単位で対応可能な環境整備を行うとともに、対応可能な会員歯科医の充実化を計画する。</p>	<p>乳幼児期から学齢期においては「食べる力のサポートブック(仮)」の作成・啓発活動に関係各所とともに積極的に参画していく。高齢期においては前述の地域包括単位で対応可能な環境整備を行うとともに、対応可能な会員歯科医の充実化を計画する。</p>
--	---	---

- 栄養・食生活
- 歯と口の健康
- 身体活動・運動
- 社会環境の改善・整備
- 発症予防・重症化予防

**医療的ケア児の歯科的対応環境の整備**

<p>医療的ケア児においても、在宅や施設における歯科健診への支援・要治療児への対応さらには摂食嚥下障害をもつ児への対応が不可欠である。そのためには地域歯科医院と高次医療機関との連携のもとにそれぞれの役割分担を配慮した対応が必要になると思われる。対応できうる人材育成のための研修の実現や後方支援病院等の環境整備を目指す。</p>	<p>現状の把握と高次医療機関と連携して歯科医師会がいかなる地域資源を整備すべきかを検討することとした。結果仙台市における医療的ケア児の実態についてある程度の把握が出来た。</p>	<p>本年度はその現状のさらなる把握と高次医療機関と連携して歯科医師会がいかなる地域資源を整備すべきかを検討することとした。現在、全会員に対して医療的ケア児の訪問診療も含めた対応が可能かどうかのアンケート調査を実施している。</p>
---	--	--

- 歯と口の健康
- 発症予防・重症化予防
- 社会環境の改善・整備

事業・取り組みの概要

事業名(取り組み名)とその説明

令和6年度の実施状況

特に力を入れたこと、効果的だった取り組み等

令和7年度の事業計画

特に力を入れていくこと、新規・拡大の取り組み

関連分野

健康(労働)寿命延伸プロジェクト(認知症対応、フレイル・サルコペニア予防対応)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期対応</li> <li>・フレイル・サルコペニア予防啓発活動</li> <li>・対応薬剤師の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症対応パートナー薬剤師を育成した(31名)。11月を認知症対応月間とし、啓発活動を実施した。</li> <li>・仙台市の実施する「見守りネットワーク」への呼びかけを実施した(特に健康フェアで)</li> <li>・フレイル・サルコペニア予防対応薬剤師の育成(21名) 7月をフレイル・サルコペニア予防月間とし、各薬局で呼びかけとアンケートを実施した。</li> <li>・対応薬剤師の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症対応薬局と地域との連携(地域包括支援センターなど)</li> <li>・見守りネットワークへの声かけ</li> <li>・フレイル・サルコペニア予防啓発を行政、他団体と連携(仙台市、地域包括支援センターなど)、啓発強化月間は7月</li> <li>・対応薬剤師の育成</li> <li>・認知症対応パートナー薬剤師育成講座の実施</li> <li>・フレイル・サルコペニア予防対応薬剤師育成講座の実施</li> </ul>
---	--	--

身体活動・運動
栄養・食生活
こころの健康・社会とのつながり
発症予防・重症化予防
全体

健康(労働)寿命延伸プロジェクト(うつ・自殺予防、難病患者とその家族への対応)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・うつ初期対応</li> <li>・うつ・自殺予防啓発活動</li> <li>・対応薬剤師の育成</li> <li>・難病対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・うつ・自殺予防声かけ強化月間として9月、3月に設定し、ポスター、チラシで呼びかけ、アンケートを実施した。</li> <li>・うつ初期対応薬剤師(ミミまる薬剤師)を育成した(22名)。</li> <li>・難病関係の研修会を実施し、その受講者が相談を受ける形で、難病患者とその家族を対象に相談会・座談会を実施した(セット2回)相談会のみ4回。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・うつ・自殺予防声かけ強化月間(9月、3月) 仙台市との連携。</li> <li>・対応薬剤師(ミミまる薬剤師)の育成講座の実施</li> <li>・難病関係の研修会及び難病患者とその家族との相談会の実施</li> </ul>
---	--	--

こころの健康・社会とのつながり
発症予防・重症化予防
社会環境の改善・整備
全体

薬物乱用防止・防煙プロジェクト

<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬物乱用防止啓発活動</li> <li>・禁煙・受動喫煙防止啓発活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政令指定都市薬物乱用防止全国統一キャンペーンとして、7月20日、仙台駅ペディストリアンデッキで実施した。</li> <li>・各区民祭りで薬物乱用防止啓発活動を実施した。また、小中高の学校での薬物乱用防止教室、防煙教室へ講師を派遣した。</li> <li>・イエローグリーンキャンペーンに宮城県薬剤師会と共に参加し、薬剤師会館のライトアップを行った。</li> <li>・仙台市薬剤師会主催のイベントにおいて禁煙相談会を実施した。また、薬と健康の週間では、薬局単位で啓発活動を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政令指定都市薬物乱用防止キャンペーンへの参加(7月19日予定)</li> <li>・各区民祭りでの薬物乱用防止啓発活動の実施。</li> <li>・薬物乱用防止教室への講師派遣</li> <li>・宮城県薬剤師会と連携し、イエローグリーンキャンペーンへの参加</li> </ul>
---	---	--

飲酒・喫煙
こころの健康・社会とのつながり
発症予防・重症化予防
社会環境の改善・整備
全体

健康(労働)寿命延伸プロジェクト(感染症初期予防一口腔ケア)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・口腔ケア啓発活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯と口の健康週間市民のつどいに参加し、相談会を開いた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯と口の健康週間市民のつどいへの参加</li> </ul>
---	--	---

歯と口の健康
--------

健康(労働)寿命延伸プロジェクト(市民健康推進、感染症初期予防対応)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民健診の推進</li> <li>・感染症初期予防対応</li> <li>・対応薬剤師の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各薬局から市民検診への呼びかけを行った。</li> <li>・イベントでの感染初期予防の啓発活動を実施した。</li> <li>・学校における手洗い教室を実施した。</li> <li>・感染症初期予防対応薬剤師を育成した(25名)。</li> <li>・環境衛生の管理啓発として、学校での「お掃除のあり方」を提案した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民検診への呼びかけ</li> <li>・イベントでの感染初期予防の啓発</li> <li>・学校における手洗い教室の実施</li> <li>・感染症初期予防対応薬剤師の育成講座の実施。</li> <li>・各イベントでの感染予防の啓発活動</li> <li>・学校での「お掃除のありかた」を提案していく</li> </ul>
---	--	---

発症予防・重症化予防
社会環境の改善・整備
全体

事業・取り組みの概要

令和6年度の実施状況

令和7年度の事業計画

関連分野

事業名(取り組み名)とその説明

特に力を入れたこと、効果的だった取り組み等

特に力を入れていくこと、新規・拡大の取り組み

身体を動かす機会づくり

運動やスポーツを習慣的に行う市民を増やし健康寿命を延伸をはかる	市民提唱のつどいでの運動を取り入れた健康教育を行った	高齢者の介護予防教室や各種イベントで啓発
---------------------------------	----------------------------	----------------------

身体活動・運動

人とのつながりづくりや社会参加の促進と環境整備

1日1回は家族や仲間と食事をする人の増加	要望に応じて、子ども食堂への協力	通いの場での調理実習や会食
----------------------	------------------	---------------

栄養・食生活

飲酒や喫煙の健康影響に関する啓発 環境整備

・飲酒による健康状態についての理解の促進とセルフケア能力の向上 ・受動喫煙防止対策の推進	禁煙フォーラムへの参加と会員に対して啓発・普及	禁煙フォーラムへの参加と会員に対して啓発・普及の実施
---	-------------------------	----------------------------

飲酒・喫煙

口腔機能の育成 獲得 維持向上

口腔機能の育成・獲得・維持・向上	仙台市における歯と口の健康週間イベントへの協力や宮城県における健康イベントへの参加	仙台市における歯と口の健康週間イベントへの参加(子供向け・フレイル関係ブース)や宮城県の歯と口のイベントへの協力
------------------	---	--

歯と口の健康

発症予防 重症化予防のための環境整備

・生活習慣病の発症や重症化、合併症を防ぐ健康管理実践 ・関係団体等との連携による、発症予防・重症化予防のための環境整備	栄養ケアステーションにおいて、要望に応じて各地域で実施	発症予防・重症化予防における講演の実施と、要望に応じての関係機関との連携で実施
--	-----------------------------	---

発症予防・重症化予防

それぞれの担い手に向けた健康実態や情報等の普及・啓発

・健康づくりに取り組みたくなる企画 役立イベントの開催や情報提供 ・災害時の支援に対する連絡体制の整備	災害時において、被災者への支援(エリアマネージャー中心で動く)	災害時において、被災者への支援(エリアマネージャー中心で動く)
---	---------------------------------	---------------------------------

社会環境の改善・整備

ライフコース アプローチを踏まえた健康づくり

・ライフステージに合わせたバランスの良い健康的な食生活の実践 ・全ライフステージにおける減塩に対する意識向上 ・カリウム摂取量の増加	健康づくり 提唱の集いの中で行った	小学校 児童館での食育講座 シニア向けの介護予防講座 各職域のイベントへの参加
--	-------------------	---

栄養・食生活

事業・取り組みの概要

事業名(取り組み名)とその説明

令和6年度の実施状況

特に力を入れたこと、効果的だった取り組み等

令和7年度の事業計画

特に力を入れていくこと、新規・拡大の取り組み

関連分野

特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

【被保険者(本人)】  
・協会が費用補助する「生活習慣病予防健診」の受診案内を行う。  
・事業者健診を受診している事業所に健診データ提供依頼を行う。  
【被扶養者(家族)】  
・協会が費用補助する「特定健康診査」の受診案内を行う。  
・ショッピングモール等を会場とするまちかど健診など健診を受けやすい環境を整える。

【被保険者(本人)】  
・生活習慣病予防健診受診勧奨・事業者健診データ取得の一括勧奨を実施した。  
・生活習慣病予防健診の切替勧奨を実施した。  
・付加健診対象年齢を拡大した。  
・小規模事業所へ個別案内を発送した。  
・健診の契約機関の拡大を図った。  
【被扶養者(家族)】  
・協会主催のまちかど健診を開催した。  
・仙台市・市町村集団健診、まちかど健診、バス健診への個別勧奨を実施した。

【被保険者(本人)】  
・未受診事業所に対して事業者健診データの取得、生活習慣病予防健診への切り替え受診勧奨を行う。  
・受診率の低い小規模事業所の加入者個人に個別健診案内を発送する。  
【被扶養者(家族)】  
・オプション検査をセットした「まちかど健診」等を開催するとWEB等を活用した健診受診啓発を実施する。  
・がん検診との同時受診を促進する。

発症予防・重症化予防

特定保健指導の実施率の向上及び質の向上

【被保険者(本人)、被扶養者(家族)】  
・健診当日に実施できるように環境を整える。  
・健診結果提供時に効果的な利用案内ができるよう環境を整える。  
・成果を重視した特定保健指導を推進する。

【被保険者(本人)、被扶養者(家族)】  
・標準モデルに沿った利用案内の徹底を図った。  
・支部指導者の勧奨を強化した。  
・新規契約機関の拡大を実施した。  
・改善状況の分析、継続支援との連携強化を実施した。  
・当日保健指導(初回面談)を促進した。  
・「健診前通知」を送付した。

【被保険者(本人)】  
・健診機関との連携を強化する。  
・「健診前通知」を送付する。  
【被扶養者(家族)】  
・まちかど健診開催に併せて当日保健指導(初回面談)をセットし実施する。  
・市町村主催の集団健診会場での当日特定保健指導をセットし実施する。

発症予防・重症化予防

栄養・食生活

身体活動・運動

飲酒・喫煙

社会環境の改善・整備

重症化予防対策の推進

【未治療者】  
・受診勧奨を実施する。  
・早期受診の重要性について周知徹底を図る。  
【糖尿病性腎症患者】  
・糖尿病性腎症重症化予防事業について、これまでの取組の効果を検証し、引き続き、かかりつけ医等と連携した取組を効果的に実施する。

【未治療者】  
・血圧、血糖、脂質の未治療者に対する受診勧奨通知の発送した。  
・早期受診啓発リーフレットを送付した。  
・コントロール不良者へ介入を行った。  
【糖尿病性腎症患者】  
□ かかりつけ医との連携による糖尿病性腎症重症化予防事業(仙台市CKD病診連携事業との連携)を実施した。

【未治療者】  
・血圧、血糖、脂質の未治療者や胸部X線検査に基づく受診勧奨を実施する。  
・要治療者が健診後直ぐに医療機関への受診を促す。  
・コントロール不良者へ適切な治療を促す。  
【糖尿病性腎症】  
・かかりつけ医との連携による糖尿病性腎症重症化予防事業を行う。

発症予防・重症化予防

コラポハルスの推進

・「職場健康づくり宣言」の登録事業所数の拡大や業種ごとの健康課題の解決を図るため、関係機関や関係団体と連携した広報を行う。  
・宣言事業所における健康づくりの取組の質を高めるため、事業所ごとの健康状態に見える化した事業所カルテ、取組の振り返りを行うチェックシート、他事業所の取組を紹介する好事例集の作成による情報提供に加え、健康づくり出前講座等によるサポートの充実など、宣言事業所へのフォローアップの強化を図る。  
・産業保健総合支援センター等と連携した取組を積極的に推進する。

【宣言事業所数の拡大】  
・未宣言事業所に事業所カルテを活用した勧奨文書を送付した。  
・地元メディアを連携し新聞広報やタブロイド紙提供を行った。  
【取組支援の強化】  
・地元メディア主催の勉強会にブース出展した。  
・宮城県トラック協会誌にベガルタ仙台と連携した啓発記事を掲載した。  
・「振り返りチェックシート」及び「事業所カルテ」を提供した。  
・産業保健総合支援センターと連携して、出前健康づくり講座を実施した。

【健康宣言事業所数の拡大】  
・未宣言事業所に健康宣言勧奨を行う。  
・地元メディアと連携した取組を行う。  
・業界団体と連携した勧奨を行う。  
【取組支援の強化】  
・「振り返りチェックシート」及び「事業所カルテ」を提供する。  
・産業保健総合支援センター及び外部事業者と連携した事業所訪問型の出前健康づくり講座を提供する。  
・先進的な取組事例を含めた健康経営に関する情報をまとめた事例集や健康カレンダーなどの健康啓発資料を提供する。

全体

食事、喫煙、運動、睡眠習慣に関する啓発や対策

・喫煙、運動習慣の対策について、宮城県及び関係団体等と連携しながら加入者の健康意識向上を図る。  
・健康づくりに関する動画やカレンダーを作成し、職場健康づくり宣言事業所を中心に配布、啓発を図る。  
・睡眠・働きがい・労働生産性・医療費等との関連性に着目し、大学教授と共同研究を実施する。

・宮城県、仙台市と協働による受動喫煙防止宣言施設登録制度への登録勧奨を実施した。  
・ベガルタ仙台と共同で健康動画を製作し、健康宣言事業所に案内DMを送付した。(その後、YouTubeで一般公開)  
・大学教授との共同研究内容をまとめた睡眠健康度カルテ、睡眠アドバイスシートを作成した。

・宮城県、仙台市と協働による受動喫煙防止宣言施設登録制度への登録勧奨を実施する。  
・魅力あるメールマガジン及びLINEのコンテンツを作成し、加入者にとって興味関心がある実践しやすい健康情報を発信し、ヘルスリテラシーの向上を図る。  
・睡眠健康度カルテ、睡眠アドバイスシートの内容をWEB広報を活用し周知する。

栄養・食生活

身体活動・運動

こころの健康・社会とのつながり

飲酒・喫煙

発症予防・重症化予防

## 公益社団法人 仙台市食品衛生協会

### 事業・取り組みの概要

事業名(取り組み名)とその説明

### 令和6年度の実施状況

特に力を入れたこと、効果的だった取り組み等

### 令和7年度の事業計画

特に力を入れていくこと、新規・拡大の取り組み

### 関連分野

#### 未来の健康をつくる生活習慣病予防

飲食に起因する食中毒や感染症の予防に感ずる啓発事業をおこなった。	飲食に起因する食中毒や感染症の予防に感ずる啓発事業をおこなった。	飲食に起因する食中毒や感染症の予防に感ずる啓発事業。
----------------------------------	----------------------------------	----------------------------

栄養・食生活

#### 気づく、つながる、支える心の健康づくり

食品衛生に関する情報発信や相談事業をおこなった。	食品衛生に関する情報発信や相談事業をおこなった。	食品衛生に関する情報発信や相談事業。
--------------------------	--------------------------	--------------------

社会環境の改善・整備

#### 日頃から一人ひとりが取り組む感染症予防

手洗い、検便および食品検査に関する啓発活動をおこなった。	手洗い、検便および食品検査に関する啓発活動をおこなった。	手洗い、検便および食品検査に関する啓発活動をおこなう。
------------------------------	------------------------------	-----------------------------

発症予防・重症化予防

## 公益社団法人 宮城県看護協会

### 事業・取り組みの概要

事業名(取り組み名)とその説明

### 令和6年度の実施状況

特に力を入れたこと、効果的だった取り組み等

### 令和7年度の事業計画

特に力を入れていくこと、新規・拡大の取り組み

### 関連分野

#### まちの保健室

関係団体のイベント等の実施に合わせ、血圧測定や健康機器等による健康チェックや健康相談等を行い、自己管理能力を高めるための支援を行う。	協会主催としてアエルと市内店舗にてそれぞれ実施し、各区の区民まつりの際にも看護協会ブースを設置し4回実施した。幅広い年齢層の方に、健康への関心を高める機会となっていた。	イベントを主催する団体への積極的申し入れにより、市内でのまちの保健室開催の機会を確保する。開催時は、グッズの配布により集客等を図り、健康チェックとセルフケアの意識を高める。
--	--	--

身体活動・運動

こころの健康・社会とのつながり

発症予防・重症化予防

栄養・食生活

飲酒・喫煙

#### Kangoの広場(県民向け広報紙)

年2回発行し、医療機関や行政等に配架している広報紙へ、その時期に関心の高いものや発生件数が多い疾患数などを取り上げ、市民に広く健康情報を広報している。	健康情報として、9月には糖尿病と透析を取り上げ、2月にはフレイル対策の記事を掲載した。	7年度も9月と2月に、その時々で市中で関心の高い健康情報について掲載する予定です。(分野については未定)
---	---	--

発症予防・重症化予防

身体活動・運動

こころの健康・社会とのつながり

#### イエローグリーンキャンペーンへの参画

受講喫煙をしたくないという意思表示を表す取り組みに賛同し、宮城県医師会主宰の協議会のメンバーとして、県内でのキャンペーンの普及啓発を協働している。	宮城県医師会主宰の協議会に参加し、禁煙週間中、建物の一部をライトアップし、キャンペーンを普及した。また、5月の会報に記事を掲載し、周知とキャンペーン参加を呼び掛けた。	他の団体と協働し、世界禁煙デー(5/31)を中心に、協会会館のライトアップや、5月1日発行の会報に記事掲載し、会員を介して県内での普及を推進します。
---	---	--

飲酒・喫煙

事業・取り組みの概要

令和6年度の実施状況

令和7年度の事業計画

関連分野

事業名(取り組み名)とその説明

特に力を入れたこと、効果的だった取り組み等

特に力を入れていくこと、新規・拡大の取り組み

自発的な労働安全衛生対策に取り組むための意識啓発

<p>安全衛生対策に取り組む事業者が社会的に評価される環境整備を行うことにより、事業場における労働者の健康管理、メンタルヘルス対策を推進する。</p>	<p>第14次労働災害防止推進計画の周知及び展開(令和5年度から令和9年度)及びSafe work向上宣言の取組勧奨を行った。</p>	<p>第14次労働災害防止推進計画の周知及び展開(令和5年度から令和9年度)及びSafe work向上宣言の取組勧奨を行う。</p>
---	---	--

社会環境の改善・整備

受動喫煙防止対策

<p>受動喫煙防止のためのガイドラインの周知及び中小企業事業主による受動喫煙防止のための施設設備の整備に対して助成をすることにより、事業場における受動喫煙防止対策を推進する。(一定の要件あり)</p>	<p>ホームページ、メルマガでの周知を行った。</p>	<p>ホームページ、公式Xでの周知を行う。</p>
--	-----------------------------	---------------------------

飲酒・喫煙

事業場におけるストレスチェックの実施の推進、従業員のメンタルヘルス対策の推進・支援体制の強化

<p>集団指導、説明会を通じて、事業場内の労働衛生管理体制の確立、ストレスチェックの実施の推進を図る。また、ストレスチェックの実施が義務である事業場に対しては、確実に実施するよう指導を行い、義務となっていない事業場に対してはストレスチェックの実施を促す。</p>	<p>50人以上の事業場について、ストレスチェックの未実施が認められた場合は行政指導を行い是正を図り、努力義務の50人未満の事業場に対しては厚生労働省版ストレスチェック実施プログラムダウンロードサイトを案内して勧奨した。また、中小規模事業場におけるメンタルヘルス対策の促進についてメンタルヘルス対策指針の周知を図った。</p>	<p>第14次労働災害防止推進計画の周知及び展開(令和5年度から令和9年度)50人以上の事業場におけるストレスチェックの確実な実施について指導を行うとともに、50人未満の事業場における将来のストレスチェックの義務化を見据えた実施体制の確立について周知を行う。</p>
---	---	---

こころの健康・社会とのつながり

職場における健康確保対策の推進

<p>職域における健康診断の実施及び健康診断の結果、項目に異常が認められた労働者に係る就業上の意見を医師から聴くことについて、周知・指導を行う。労災保険の二次健康診断給付制度について活用促進のため、周知をする。</p>	<p>各種指導を通じて健康診断の実施及び健康診断実施後の事後措置について周知・指導を行うとともに、労災保険の二次健康診断等給付制度について周知を図った。</p>	<p>各種指導を通じて健康診断事後措置(有所見者に対する意見聴取(就業判定))の徹底について周知・指導を行うとともに、労災保険の二次健康診断等給付制度の活用による二次健康診断の実施を促進する。</p>
---	--	--

発症予防・重症化予防

事業・取り組みの概要

令和6年度の実施状況

令和7年度の事業計画

関連分野

事業名(取り組み名)とその説明

特に力を入れたこと、効果的だった取り組み等

特に力を入れていくこと、新規・拡大の取り組み

がん検診・がん生活習慣病健診の受診者が、安心して受診できるよう環境の整備・普及啓発活動

がん検診・がん生活習慣病健診の受診者が、安心して受診できるよう環境の整備・普及啓発活動を行いました。	施設をリニューアルし、受診者が安心して受診できるよう、配慮した環境作りを行いました。	がん検診・がん生活習慣病健診の受診者が、安心して受診できるよう環境の整備・普及啓発活動を行っています。
--	--	---

発症予防・重症化予防

職場のメンタルヘルス相談窓口の設置と、職員へのストレスチェック

職場のメンタルヘルス相談窓口の設置と、職員へのストレスチェックを行いました。	積極的に面談の機会を設けました。	職員のメンタルヘルス相談窓口を継続します。
--	------------------	-----------------------

こころの健康・社会とのつながり

禁煙についての啓発

禁煙についての啓発ポスターを掲示し、職場内・勤務中の禁煙を指導しました。	禁煙についての啓発ポスターの掲示や職員の健康診断等で、指導しました。	禁煙についての啓発ポスターを提示するとともに、職場内・勤務中の禁煙を周知します。
--------------------------------------	------------------------------------	--

飲酒・喫煙

定期健診を受診する機会の提供

昨年同様に職員全員に定期健診を受診する機会を提供しました。インフルエンザの予防接種を受ける機会を提供しました。	アルコール消毒スプレーを設置し、検温・換気を実施し、正しい手洗いの励行、マスクの着用などの指導を行いました。	未受診者や精密検査該当者への受診勧奨を行います。正しい手洗い、マスク着用、アルコール消毒、検温・換気を実施します。インフルエンザなどの感染症予防接種の受診機会の提供。
---	--	---

発症予防・重症化予防

がんに対する知識やがん検診を受診することの大切さの啓発

がんに対する知識やがん検診を受診することの大切さを、市民向けがん講演会や企業・教育機関に向けたがん教育などを通して伝えました。	がん征圧月間として9月に講演会の開催やラジオCMなどで周知強化をしました。また、大学・専門学校の学生を対象にしたがん教育を実施し、がん検診の重要性を伝えました。	がんに対する知識やがん検診を受診することの大切さを、市民向けがん講演会や企業・教育機関に向けたがん教育などを通して伝えます。
---	--	--

発症予防・重症化予防

バランスの良い食事と適切な運動の周知

塩分を抑えたバランスの良い食事と適切な運動をするよう周知しました。	職員の健康診断等で、指導しました。	塩分を抑えたバランスの良い食事と適切な運動をするよう周知します。
-----------------------------------	-------------------	----------------------------------

栄養・食生活

適切な有給取得の励行

職員が適切に休みを取れるよう声かけを実施しました。	有給取得状況の確認等を行いました。	労働基準法等の周知を行い、職員が適切に休みを取れるよう声かけを実施します。
---------------------------	-------------------	---------------------------------------

こころの健康・社会とのつながり

事業・取り組みの概要

令和6年度の実施状況

令和7年度の事業計画

関連分野

事業名(取り組み名)とその説明

特に力を入れたこと、効果的だった取り組み等

特に力を入れていくこと、新規・拡大の取り組み

①未来の健康をつくる生活習慣病予防

・特定健診・基礎健診等の受診勧奨及び受託実施 ・中小の事業所を中心とした職域における定期健診の受診項目の充実	労災二次検査の対象者への案内、事業所への情報提供をおこなった。また、再検査、精密検査対象者へも受診勧奨をおこなった。	健診受診後の事後措置として事業所へ再検査対象者、精密検査対象者に二次検査受診を引き続き勧奨する。 加入保険者による健康診断への切り替え、がん検診の推進を引き続き行う。
---	--	--

発症予防・重症化予防

②肺がん検診の受診勧奨及び受託実施、たばこ対策による生活習慣病予防の推進

パンフレット等の配布により喫煙やCOPDに関する情報を提供し、禁煙の啓発を行う。	受診票発送の際に、検診受診を促すチラシを同封し受診勧奨に努めた。 健診会場で禁煙についてのチラシを配布した。	結核・呼吸器感染症予防週間や各種大会、チラシの配布を通じて、結核を含む感染症及び生活習慣病の正しい知識や検診の重要性についての普及啓発を行う。
--	---	---

飲酒・喫煙  
発症予防・重症化予防

③職域における心の健康づくりの推進

・職域におけるストレスチェックの推進及び受託実施 ・長時間勤務労働者等の産業医による面接指導の実施	事業所に対しストレスチェックを行い、中小企業のこころの健康を育てるよう支援した。また、産業医を受託し、長時間勤務の労働者に面接指導を行った。	宮城労働基準協会と連携し、50名未満の事業所へのストレスチェックを引き続き進める。
--	--	---

こころの健康・社会とのつながり

④結核検診及びBCG接種、HIV・梅毒検査等による感染症予防の推進

感染症予防に関する普及啓発、各種ワクチン接種や検診・検査を推進する。	胸部検診については、高齢者施設のポータブル撮影や特殊車椅子撮影を実施し、ハイリスク層である外国人就学生には多国語コミュニケーションツールを使用するなど受診しやすい環境づくりに努めた。 仙台市が実施する夜間休日HIV・梅毒検査を実施した。学生のB型肝炎および小児ワクチン接種を実施した。	胸部検診については、外国人労働者やホームレスなどを対象としたハイリスク集団への検診の実施、併せてリフト付き検診車やポータブル撮影装置を用いた施設検診の充実など、高齢者の受診機会の拡大にも努める。 HIV・梅毒検査、各種ワクチン接種による感染症予防を促し、感染症予防の普及啓発を継続して行う。
------------------------------------	---	--

発症予防・重症化予防

⑤特定健診や基礎健診結果に基づく特定保健指導や栄養指導による生活習慣病予防・改善の推進

健診結果に基づき、栄養指導や特定保健指導を実施。食生活や身体活動等の支援により生活習慣病予防・改善を推進する。	栄養指導や特定保健指導により、対象者が生活を振り返り、自ら改善点等に気づき、行動に移すことができるように支援した。	対象者が生活習慣病予防・改善のために特定保健指導を利用しやすくするために事後指導当日と後日実施に対応する。
---	---	---

栄養・食生活  
身体活動・運動  
飲酒・喫煙  
発症予防・重症化予防

⑥尿ナトリウム比検査実施による高血圧予防・改善の推進

尿ナトリウム比検査を実施し、食生活における塩分と野菜の摂取バランスを把握し、高血圧予防・改善を推進する。	仙台市国民健康保険特定保健指導積極的支援利用者を対象に尿ナトリウム比検査を実施し、食生活における塩分と野菜の摂取バランスを見直すきっかけとなるよう支援した。	仙台市国民健康保険特定保健指導積極的支援利用者を対象に尿ナトリウム比検査を継続して行う。 【新規】当施設のオプション検査で、尿ナトリウム比検査を行う。
--	--	--

発症予防・重症化予防

事業・取り組みの概要

令和6年度の実施状況

令和7年度の事業計画

関連分野

事業名(取り組み名)とその説明

特に力を入れたこと、効果的だった取り組み等

特に力を入れていくこと、新規・拡大の取り組み

特定健診、特定保健指導及び保健指導の実施、生活習慣病予防の取り組み

<p>健診結果の見方を伝え、メタボリックシンドローム及び特定保健指導に関する判定を行い、生活習慣改善についての情報提供・行動目標を設定(身体活動量・食事バランス)や実践のサポート等、保健指導や啓発を行う。重症化予防対策として医療勧奨も同時に実施する。</p>	<p>仙台市集合健診(被扶養者)や企業において、特定保健指導の実施を増やした。特に、分割面接の実施を促すよう、渉外にも力を入れた。</p>	<p>特定保健指導の初回面接の分割面接を増やし、健診後早い段階での介入で、生活習慣病予防と重症化予防を促す。</p>
---	---	--

発症予防・重症化予防

健康づくりに取り組む企業への講師派遣、QOLの維持、向上の推進を図る

<p>生活習慣病予防の一環として、運動、食生活の講話・個別指導依頼があった企業や大学に、健康運動指導士、管理栄養士など内容に応じて講師を派遣する。骨密度検査を実施し、骨粗鬆症予防の食事・運動指導を実施する。</p>	<p>依頼内容に応じて、依頼元の環境を踏まえたポピュレーションアプローチ、運動の実践、新しい情報にリニューアルした健康情報やレシピを提供した。施設健診では骨密度の検査及び食事・運動の情報提供及び指導、医療勧奨を個別面接で実施した。</p>	<p>リーフレットやレシピのリニューアルで、情報の更新をしていく。</p>
---	---	---------------------------------------

発症予防・重症化予防

身体活動・運動

栄養・食生活

禁煙に関する情報提供

<p>喫煙者には、健診結果にたばこに関するリーフレットを同封する。健康づくりに取り組む企業へ、喫煙のリスクの情報提供(ポスター、肺がんモデルなど)をする。</p>	<p>特定保健指導及び保健指導時にも喫煙リスクを伝え、禁煙を促すようリーフレットを活用した。健康づくりに取り組む企業には、ポスターの作成、肺がんモデル、受動喫煙についてなどの情報提供を実施した。</p>	<p>特定保健指導のアウトカム評価に喫煙の有無が入っている為、喫煙者に禁煙用リーフレットを用いて禁煙を促すことを強化していく。</p>
---	---	---

飲酒・喫煙

生活習慣病予防に向けた検査項目の充実、健康経営を宣言している企業のサポート

<p>生活習慣病予防に向け、オプションで受けられる検査項目を充実させ啓発していく。健康経営宣言をしている企業に対し、健康事業、重症化予防のサポートをしていく。</p>	<p>10種類20項目以上のオプション項目を提供し、受診者の方々に利用していただいた。また健康まつりを企画し、検査や講話などを行い、健康への関心、知識を広めていただくキッカケを支援した。</p>	<p>各健康診断と同時実施できるよう多種類のオプション項目を準備し、受診勧奨を行う。健康経営宣言企業へ健康の重要性や健康リテラシー向上のための専用健診項目、健康指導等を設定することでサポートする。</p>
---	---	--

発症予防・重症化予防

仙台市レクリエーション協会

事業・取り組みの概要

令和6年度の実施状況

令和7年度の事業計画

関連分野

事業名(取り組み名)とその説明

特に力を入れたこと、効果的だった取り組み等

特に力を入れていくこと、新規・拡大の取り組み

健康づくり 運動・スポーツ習慣化の促進(1)

<p>仙台市民レクリエーションまつり ども～高齢者まで幅広い層にニュースポーツやレクリエーションダンス、昔遊びなどをとおして運動やレクリエーションの楽しさを伝え、運動・スポーツの習慣化のきっかけづくりを目標としている。</p>	<p>第25回仙台市民レクリエーションまつりの実施(6/16 シェルコムせんだい) ニュースポーツやコマ、けん玉などの昔遊びはどもから高齢者、性別に関係なく楽しく体を動かすきっかけとなった。</p>	<p>第26回仙台市民レクリエーションまつりの実施(6/29 シェルコムせんだい) これまでの昔遊びやニュースポーツなどのプログラムに加えて、大学などと連携してどもから高齢者までの健康測定などのプログラムの実施を計画している。</p>
---	---	---

身体活動・運動

健康づくり 運動・スポーツ習慣化の促進(2)

<p>仙台市高齢者生きがい健康祭(ニュースポーツコーナー) 運動・スポーツの楽しさ体験、運動・スポーツへの入口としてのイベント。</p>	<p>第26回仙台市民高齢者生きがい健康祭(9/28 勾当台公園市民広場) 輪投げ、パッコー(身体運動を認知機能を要するアクティビティの選択)</p>	<p>第27回仙台市民高齢者生きがい健康祭(9/27 勾当台公園いこいの広場) フレイル予防や健康測定と関連した内容を検討している。</p>
--	---	--

身体活動・運動

## 4. 仙台市の取り組み事業一覧

## 4. 仙台市の取り組み事業等一覧

### 推進の視点1 健康状態の改善

### 栄養・食生活

#### 方策の柱

- ①望ましい食習慣の形成へ向けた啓発・支援
- ②食を通じた健康づくりの実践へ向けた啓発・支援
- ③食を通じた健康づくりを支える体制整備

事業等		R6の実績			R7計画	担当主管課	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課
母子手帳交付説明会、母親教室等での啓発	妊婦及びその家族に対する妊娠・出産・育児について必要な知識や技術の啓発・支援、育児の仲間づくりの促進。	妊娠中の食生活の確認と、家族を含めた健康的な食習慣について、集団指導及び個別相談を実施。	集団指導や個別相談により必要な保健指導を実施したことで、妊娠中の望ましい食生活や健康的な食習慣について学び、家族を含めた食生活の振り返りや改善の機会となった。	母子健康手帳交付集団説明会:110回、実570人、栄養士による個別相談7人 母親教室:70回、延1,151人(うち夫・パートナー262人) 両親教室:30回、延763人(うち夫・パートナー371人) 父親教室:4回、延42人	母親教室等での集団指導にて、情報の根拠や提案内容を増やし、知識を普及し、実践を促す。	こども若者局 各区	こども家庭保健課 家庭健康課 保健福祉課
離乳食教室	乳児を持つ保護者・家族に対する離乳食の進め方や工夫、望ましい食習慣の確立、健全な咀嚼機能の育成に向けての支援。	・月齢にあわせた離乳食の進め方について、集団指導及び個別相談を実施 ・咀嚼機能の獲得と歯のケアについても併せて啓発。	集団指導や個別相談により、乳児を持つ保護者・家族に対する離乳食の進め方や望ましい食習慣の確立、健全な咀嚼機能の育成につながった。	・開催回数:66回 ・参加実人員:保護者 666人	糖尿病対策、高血圧対策、適正体重の視点を踏まえた講話の実施、より離乳食の形態がわかるような媒体展示の実施。	こども若者局 各区	こども家庭保健課 家庭健康課 保健福祉課
育児相談会での栄養指導	栄養士の相談による乳幼児期の食生活についての支援	乳幼児の栄養相談	・食生活についての不安や疑問を解消・軽減することにつながった。 ・望ましい食生活の情報を得る機会となった。	59回 172人	区ごとに開催方法を検討し、より対象者に合わせた細やかな栄養相談を受けられる体制を整備する。	各区	家庭健康課 保健福祉課
幼児健康診査(1.6、2.6、3歳児)および事後指導	幼児期の望ましい食生活についての啓発・支援	・幼児健診(2歳6か月児)における集団指導 ・幼児健診(1歳6か月・2歳6か月・3歳児)における個別相談、継続指導が必要な者への事後指導の実施 ・肥満度15%以上の児への栄養指導	・幼児を持つ保護者や家族が幼児期の望ましい食生活について学ぶことで、食生活を見直したり、考える機会となった。 ・栄養士に相談することで、食生活の不安や疑問を解消・軽減することにつながった。	集団指導:2歳6か月児 164回 5,844人 栄養指導:1歳6か月児 961人、2歳6か月児 640人、3歳児 527人	肥満や将来の生活習慣病につながる食習慣を改善する方法についての啓発や指導の継続実施。	こども若者局 各区	こども家庭保健課 家庭健康課 保健福祉課
訪問栄養指導事業	栄養士(訪問栄養相談員または職員)の訪問による食生活改善の支援。	・訪問栄養相談員の委嘱、研修等による育成 ・個々の生活環境に合わせた望ましい食習慣形成に向けた離乳食・幼児食の進め方の支援 ・家族の食事内容も含めた指導の実施。	・調理経験の少ない市民が適切な食生活の実践につながる具体的な調理方法や工夫を学ぶことができた ・特に乳幼児期の離乳食・幼児食について栄養士への相談を契機として、望ましい栄養バランスや食習慣について学び、不安や疑問を解消・軽減することにつながった。	【全市】訪問栄養相談員 23名委嘱 【訪問実績】妊産婦2人(うち1件職員対応)、乳幼児353人(うち10件職員対応)、その他 0人	・母子保健事業等を通じて広く事業を周知。 ・訪問栄養相談員の育成。	健康福祉局 各区	健康政策課 家庭健康課 保健福祉課
のびすくでの栄養相談等	離乳食、幼児食等の基本的な食習慣の形成に関するテーマを設けた、専門家によるグループでの相談や管理栄養士による個別相談の実施。	・グループ相談:専門家(管理栄養士等)によるグループ相談の中で、離乳食、幼児食等の基本的な食習慣の形成に関するテーマ(母乳、離乳食、食育等)を設けて実施。 ・食育推進事業「栄養相談」:管理栄養士による個別相談を実施 ・講話と個別相談:こどもの食事のお話を実施。	離乳食、幼児食等の基本的な食習慣の形成に関する知識を深めることができた。 グループ相談では、質問に答えたり、当事者同士の交流を深めたりすることができた。	グループ相談 8回(仙台2回、宮城野3回、若林1回、長町南1回、泉中央1回) 個別相談 8回(仙台6回、若林2回) 講話1回(仙台)	相談者のニーズに合わせながら、継続して相談を実施。	こども若者局	子育て応援都市推進課
保育所での畑作りとその収穫物を利用した食事作り	子ども自身が体験を通して、食材や食の環境を意識し、食への興味・関心を育む。	・子どもによる作物の栽培の世話や成長の観察、収穫を通して、食育活動計画のねらいに基づいた働きかけを保育の中で実施し、食べる経験まで繋げる。 ・収穫物を計画的に給食のメニューへ取り入れる。	作物の栽培、収穫、収穫物による食事の提供により、こどもの食べる意欲、食への興味・関心を高めることができた。	・畑作りの計画を作成している市立32施設 私立148施設 ・収穫物を取り入れたメニューの提供施設と回数 市立 32施設 815回 私立 166施設 6,371回 ※私立については任意回答により、212施設中、170施設から回答を得た	R6年度同様に実施。	こども若者局	運営支援課

事業等		R6の実績			R7計画	担当主管課	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課
保育所における食育の充実	乳幼児期の健康な生活の基本としての「食を営む力」の育成。	・各施設において、作成された年間食育計画・食育活動計画に基づき、保育の中で食育を展開する。 ・毎日の食事の提供や食事の場面を通して、食事マナーや食習慣、食事前後の衛生習慣が身に付くよう、子どもや保護者へ働きかける。 ・各施設において、朝食をバランスよく食べることが増えることを目指して、子どもや保護者へ働きかける。 ・幼児期からの継続・横断的な朝食摂取に関する啓発を行う。(市立保育所における取り組み)	・子どもが食事マナーや食習慣を身に付けることができた。 ・保護者の乳幼児期の食事のあり方についての理解が深まった。 ・子どもや保護者へ、朝食の大切さを伝えることができた。	・年間食育計画を作成している市立32施設 私立170施設 ・食育活動実施施設数 市立32施設 私立170施設 ・朝食に関する働きかけ実施施設数 市立32施設 私立146施設 ※私立については任意回答により、212施設中、170施設から回答を得た。	R6年度同様に実施	子ども若者局	運営支援課
児童生徒の保護者への啓発	給食だより等を通じて、保護者の食への意識向上を図る。	献立表や給食だより等を通じて、望ましい食習慣形成の啓発を行う。	献立表や給食だより等を通じて広く給食に関する啓発を行うことができた。	月1～2回	・献立表や給食だより等を通じて、望ましい食習慣形成の啓発を行う。	教育局	健康教育課
給食試食会や調理講習会の実施	各学校における保護者対象の給食試食会や給食センターにおける市民向けの調理講習会を実施し、食育の推進を図る。	給食試食会や調理講習会における、講話や給食の試食を通じて、「望ましい食事」や「成長期に必要な栄養」等について理解を深める。	講話や給食の試食を通じて、食育の推進を図ることができた。	試食会 年1～3回 調理講習会 年1回	・給食試食会や調理講習会における、講話や給食の試食を通じて、「望ましい食事」や「成長期に必要な栄養」等について理解を深める。	教育局	健康教育課
学校における「食に関する指導」の充実	食に関する指導の充実を図るため、「食に関する指導推進研修会」を開催する。	「食に関する指導推進研修会」を開催し、「子供の健やかな体・心・脳のための食事と栄養」と題して外部講師が講演を行い、食に関する指導の充実を図る。	「食に関する指導推進研修会」を開催し、食に関する指導の充実を図ることができた。	年1回(参加者は180名)	・「食に関する指導推進研修会」を開催し、外部講師が講演を行い、食に関する指導の充実を図る。	教育局	健康教育課
小・中学生を対象とした講座等による啓発	学齢期の生活や成長過程に合わせた適切な食習慣づくりについての啓発、生活習慣病予防のための食生活についての啓発。	児童館、小・中学校での健康教育。	小・中学生が食品の働きや朝食の大切さ、甘味飲料、脂肪や食塩のとり過ぎのリスクについて学び、自分の食生活を振り返り、改善に向けて目標を立てることができた。	11回 延767人	・連携校を増やす。 ・児童にわかりやすい教材の活用。 ・他事業と抱き合わせて実施するなど積極的に食について啓発する。	宮城野区 若林区 泉区	家庭健康課
人形劇DVDによる児童(保育園等、小学校、児童館)及び保護者への啓発	児童への健康づくりについての情報提供及び家族で考える機会の提供。	管内保育園等、小学校、児童館で食生活、歯と口、防煙の3分野をパッケージ化した人形劇のDVDを上映。	食生活について、朝ごはんの大切さやおやつのとりに方について家族で考える機会となった。	10施設(保育所1、保育園3、子ども園2、児童館4)316名	案内の強化。	太白区	家庭健康課
おやつレシピコンテスト	子どもとその保護者、学生に向けた望ましい食習慣形成への啓発強化	・専門学校生考案のおやつレシピコンテストを開催し、審査員としてのびすく宮城野、食育サポーター、専門学校教員を依頼。 ・受賞レシピをホームページで公開するほか、幼児健診や児童館で配布、食育情報交換会で紹介。	・専門学校生が自身の食を見直すきっかけとなった。 ・幼児を持つ保護者が適切なおやつのとりに方を考え、実践するきっかけとなった。 ・コンテストを通じて地域で食育に取り組む関係機関・団体との関係づくりができた。また、地域で一体的に取り組む食育の一つのツールとなった。	応募数 25作品 レシピ普及用資料配布 449部 調理動画再生数 44回 ホームページ閲覧数 236件	入賞レシピの活用を検討する。	宮城野区	家庭健康課
地域活動団体・大学と連携した健康レシピ開発、及び親子料理教室開催(六郷地区健康づくり事業)	六郷地区で活躍する女性団体や青葉学院大学と協働し六郷健康レシピを作成・配布。レシピを活用した親子料理教室の開催。	事業自体は令和5年度で終了したため、フォローアップ事業として展開。六郷地区で活躍する女性団体や青葉学院大学と協働で作成した、六郷で採れる野菜の健康レシピを配布。	地産地消を推進する他部署と連携し、六郷で採れた野菜を販売する機会を捉え、野菜販売と合わせて健康レシピを配架。地元野菜や健康について考えるきっかけができた。その他、六郷保健センターまつり等住民が集まる機会を捉えて啓発を実施できた。	レシピ配布:約50部	子ども食堂と協働し健康レシピを活用したメニューの提供、レシピ配布。	若林区	家庭健康課
幼児食育推進連携事業	野菜食育プログラムを活用し、幼児の健康的な食習慣形成を促す。	幼稚園等で幼児及び保護者双方を対象に食育通信発行(またはPDFデータでの送付)、食育DVD上映(またはエプロンシアターの実施)等パッケージ化した野菜食育プログラムを実施。また、食育通信に連動したレシピ動画を案内し、デジタル化に対応した食育の推進。	幼児の野菜への関心が高まることにつながった。(施設アンケート結果:野菜食育プログラフ総合評価及びDVD分かりやすさ4.8/5)	実施施設9施設 3～5歳児 380人	対象年齢幅を広げ、啓発内容の拡充。	太白区	家庭健康課
常備菜レシピ啓発事業	バランスの良い食事摂取及び災害時の食事の確保を目的とした、常備菜レシピを活用した健康教育や講座の実施、レシピ集の周知。	・母親教室でのレシピ集の配布と野菜の摂取状況、レシピ集の活用についてのアンケートの実施。 ・レシピ集を活用した健康教育・講座の実施。	母親教室でのアンケートより、レシピ集を活用した人は41%、活用してみようと思った人は53%であり、多くの方が常備菜に興味を持った。	健康教育1回 7組(大人7名、子ども7名) レシピ集の配布:351部 レシポカード・チラシ:206枚	・母親教室でのレシピ集の配布とアンケートの実施。 ・離乳食や幼児食への活用も含めた啓発。 ・レシピ集を活用した健康教育・講座の実施。	若林区	家庭健康課

事業等		R6の実績			R7計画	担当主管課	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課
大学・専門学校生など若い世代への啓発	青年期における健康的な食生活の重要性と改善への啓発。	・実施区管内の専門学校・大学等へニュースレター・健康情報(データ・紙面)の発行。 ・学校への学生の生活状況聞き取り ・大学での健康教育の実施。	栄養バランスの良い食事や朝食の大切さ等について知り、生活習慣の改善について考える機会となった。	学校等への啓発物配布: 青葉区 27施設、1回 宮城野区 10施設、2回 太白区 2施設、3回  講話話: 太白区 1施設、1回、105人参加	・ニュースレターに血糖値と生活習慣の関係についての内容を盛り込み、健康的な生活習慣の必要性を伝える。 ・資料以外の啓発方法の検討。 ・対象の拡大。	青葉区 宮城野区 太白区	家庭健康課
研修会による食育の推進	健康教育研修会として、食育に関する研修会を実施する。	せんだいっ子健康セミナー(健康教育研修会)を実施する。	教職員・保護者・市民が望ましい食習慣・生活習慣・運動習慣について理解を深めることができた。	年1回(令和6年食育習慣の講演参加者は81名)	せんだいっ子健康セミナー(健康教育研修会)を実施する。	教育局	健康教育課
「朝ブラ!~朝ごはんにプラスワン」事業	保育所、学校、区役所・総合支所において同一ツールを活用した、朝食の習慣化、朝食内容の改善に向けた啓発。	・令和6年度より開始 【市立保育所、市立学校・学校給食センター】 ・給食日より等で、「朝ブラ!」ロゴマーク、媒体を活用した啓発。 ・保護者懇談会、授業等での「朝ブラ!」の内容啓発。 【区・総合支所】 ・乳幼児及びその保護者向けの事業、健康教育等において「朝ブラ!」の内容の啓発。 ・「朝ブラ!」ロゴマークを活用した食育資料の配布。 【健康政策課、運営支援課、健康教育課】 ・食育推進連携キックオフミーティングの企画・運営。 ・「朝ブラ!」ポスターの作成、配布。 ・「朝ブラ!」事業実施方法の検討、アンケートの実施。	これまでの朝食摂取の啓発に加え、「朝ブラ!」の視点を持ち、各施設が共通したツールを用いてバランスの良い組み合わせの周知や、手軽にバランスを整える方法を伝える場面やを増やすことができ、市立保育所や学校に通う子どもたちのほか、区・支所で関わる地域の住民に朝食の大切さに注目してもらうことができた。	○食育推進連携事業キックオフミーティング:区・総合支所、健康政策課:12名、保育所、運営支援課:36名、学校・給食センター、健康教育課:24名 参加 ○「朝ブラ!」ポスター配布:計188施設 【市立保育所の取組み】 ・「朝ブラ!」マーク・媒体の活用:32施設、延べ108回 ・「朝ブラ!」での子どもへの働きかけ:5施設 延べ7回 【市立小学校、中学校、高等学校、学校給食センターの取組み】 ・「朝ブラ!」マーク・媒体の活用:55施設 延べ 296回 「朝ブラ!」での子どもへの働きかけ:28施設、延べ46回 【区・総合支所の取組】 ・「朝ブラ!」資料配布 158回 6,040部 ・大学・専門学校への電子資料の送付 7回 延べ38校 ・「朝ブラ!」媒体を使用した講話 31回 延べ1,071人	5/12食育推進連携事業ミーティングを開催し、実施施設間で朝ブラ!の取組みについての情報共有を行う。昨年度のアンケート結果や担当栄養士の情報交換をもとに媒体等の見直しを行いながら、より市民が朝食摂取やバランスのとれた朝食をとることにつながる啓発の実施と、啓発の場を増やす工夫をしていく。	健康福祉局 こども若者局 教育局 各区	健康政策課 運営支援課 健康教育課 家庭健康課 保健福祉課
朝食摂取啓発事業	幼児、小学生の親子を対象に、朝食摂取の大切さについて伝え、「おにぎり」を作る体験を通して、食への興味関心を高め基本的な食習慣を身につけるきっかけとする。	・保健センターまつり、児童館にて「おにぎり作り」イベント実施。 ・自宅で実践を促すための米、ふりかけ、啓発媒体の配布(食育チラシ、幼児用歯ブラシ)。	・朝食摂取の大切さについて幼児、児童へ啓発を実施できた。 ・保護者向けのチラシを配布することで保護者に対しても同様に啓発を実施できた。 ・児童館でのイベント時のアンケートで毎日朝ごはんを食べていないと回答した12名の児童のうち5名が1週間の朝食摂取回数が増加した。	①保健センターまつり(対象)小学生以下の児童とその家族 95名 ②市民センター・児童館・太白区保健福祉センターコラボ企画(対象)児童館児童クラブ登録児童74名、小学校児童(申込者)10名	小学校やこども食堂でのイベントを通し、対象児童を広げて啓発をする。	太白区	家庭健康課
減塩のための啓発事業	循環器疾患の危険因子である高血圧を予防・改善するための減塩プログラム事業を実施。	①生活習慣病重症化合併症予防事業として、尿ナトリウム比測定を含む高血圧予防セミナーを開催。 ②10月から尿ナトリウム比測定を健康度測定の項目に導入。	尿ナトリウム比測定を行うことで、減塩やカリウム摂取に対する動機づけとなった。	①2回 延べ23人 ②8人(支援プラン再掲)	定期的に尿ナトリウム比測定が行えるように講座開催回数を増やす。	健康福祉局	健康増進センター
食育月間事業、食育の日の啓発	6月の食育月間および毎月19日の食育の日における食育の啓発。	・パネル展の実施、庁内放送、庁内デジタルサイネージ、啓発資料の配布による食育啓発。 ・関係機関(児童館、市民センター、図書館、食生活改善推進員等)と連携してのパネル展実施・啓発物の掲示等。 ・食育月間についてSNSで発信。	食育月間や食育の日を捉えて、広く食育に関する情報発信をすることで、市民が健康的な食習慣(栄養バランスや朝食の大切さ等)について知り、自身の食生活を振り返る機会となった。	・パネル展 7回 ・資料等配布 7,073部 ・庁内放送 81回 ・関係機関・団体との連携による取組:38施設(団体) ・Facebook、Instagramの配信各1回	・関係機関との連携を図りながら、市民が食育に関心を持てるような企画、啓発を実施。 ・食育の啓発を通じて市民が自身の食生活の振り返りの機会や、改善のきっかけとなるよう働きかける。	健康福祉局 各区	健康政策課 家庭健康課 保健福祉課

事業等		R6の実績			R7計画	担当主管課	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組みこと	局区等	担当課
健康お役立ちレシピコンテスト	市民が考えた健康的な食事のレシピの募集および市民への還元により、市民が主体となった健康的な食習慣づくりを推進。	・「不足しがちな野菜が簡単にとれる、健康お役立ちかんたん野菜レシピ」をテーマにレシピを募集。募集にあたり市内の保育所、小学校、市民センター等に広くチラシやポスターを配布し、周知。 ・R5年度のコンテストの入賞レシピをInstagramで紹介。 ・健康長寿産業連合会、エムサービス株式会社との連携により、R5年度のコンテスト入賞レシピおよび学生人気ナンバーワンレシピを株式会社TOPPANの社員食堂のメニューとして提供。	・小学校等にも募集チラシを配布したことで、幅広い世代からの応募につながり、健康レシピに興味を持つ世代が増えた。 ・健康お役立ちレシピを社員食堂で提供することで、健康を意識して食べることにつながった。	・R6年度コンテスト 応募作品 13品  ・株式会社TOPPAN社員食堂における、R5年度コンテスト入賞作品、応募作品のメニュー提供 3回、約150食	事業所給食等での入賞レシピの提供。	健康福祉局	健康政策課
骨粗しょう症検診事後指導	40歳、50歳、60歳の女性を対象とした「仙台市骨粗しょう症検診」の受診者のうち、要指導者に対して事後指導を実施。	・仙台市骨粗しょう症検診で要指導があった者に対し、申込制での集団の講座や個別相談での事後指導を実施。 ・食事を中心とした生活習慣等の状況の確認および栄養指導、生活習慣指導の実施。	骨密度低下の原因となる食事内容や生活習慣を確認し、骨密度の維持に向けて、食生活等の改善への意識が高まった。	集団指導：3回 7人 個別指導：36人	周知方法を工夫し、食事等の改善方法を学ぶ場として活用を促す。生活習慣改善につながる指導媒体の工夫。	各区	家庭健康課 保健福祉課
シニア世代向け介護予防栄養講座	高齢期における食の重要性について学ぶために、栄養士を派遣し、栄養バランスの取れた食事作りの実践や講話などを実施。	・利用団体に対し、フレイル予防・高齢期の食事についての講話や調理実習を実施。 ・利用団体を増やすため、1月に当該事業のチラシを作成し、各区支所、各地域包括支援センター、研修会等で配布。	・参加者した方へ高齢期における食の重要性について啓発できた。 ・チラシを見て申込みにつながった方が2件あった。	実施回数26回、参加人数386人	・様々な団体や高齢者の集まりで利用していただくために、他の専門職派遣事業と申込書を一つにして、広く周知を行う。 ・利用方法は、昨年度同様。	健康福祉局	地域包括ケア推進課
低栄養・フレイル予防啓発	低栄養・フレイル予防のための食生活に関する健康教育や個別相談の実施。	・低栄養・フレイル予防出前講座等。 ・介護予防サポーター集団指導。 ・訪問相談や電話、来所等による相談。 ・特定健診・基礎健診受診者に対する情報提供紙にフレイル予防の生活について掲載し、啓発。	低栄養やフレイルについての理解を深め、自身の食生活を見直し、改善につなげる機会となった。	講座等：39回、延べ820人 個別相談・指導：延べ49人（うち訪問1人）	・低栄養予防のための食事について管理栄養士・栄養士による相談・指導の場があることを周知し、活用を促す。 ・サロン等、地域での啓発の強化。フレイル予防の視点を入れた健康教育の実施を継続。	健康福祉局 各区	健康政策課 家庭健康課 保健福祉課
大学生の食育プロジェクト	若い世代への食育啓発のため、同世代の学生が自らのアイデアで取り組みを実施。	・病院管理栄養士、減塩商品を販売する食品関連事業者の講話。 ・減塩についての啓発方法の検討、減塩に関する媒体の作成。 ・子育てフェスタ&健康フォーラムでの減塩啓発ブースの出席。	・学生自身が減塩の必要性を理解し、媒体の作成やイベントでの食育活動を通じて、市民へ減塩について伝えることができた。	学生15人参加 企画会議および反省会の開催 4回 食育活動の実施（健康フォーラム出展）1回	引き続き減塩をテーマとした食育活動の手法について検討する。	健康福祉局	健康政策課
大学生が自ら実施する食育・健康づくりの啓発	大学生自らが実施する食育啓発等の取り組みの支援により、食育の実践力向上の機会を提供。大学生など若い世代を対象とした食生活をはじめとする健康づくりの啓発。	・管内の2大学と連携し、大学生へ若い世代の健康課題のレクチャーや大学祭啓発物の作成、大学祭でのパネル展示を実施。 ・前年度作成のニュースペーパーを、食育月間や大学祭の機会を活用し、配布。	・若い世代の健康課題や望ましい生活習慣に関する情報を得ることができ、自分自身の健康について見直す機会となった。 ・朝食に関するアンケートでは、健康課題のレクチャー後の行動変容につながった学生もいた。	・大学との情報共有：5校 ・大学祭でのパネル展示：参加者延べ242名 ・大学生への健康教育：2回89名	管内大学等と連携し、新年度オリエンテーションや大学祭にて、望ましい食生活等の啓発を行う。	泉区	家庭健康課
SNSやホームページ等による情報発信	SNS等を活用し、食と健康に関する情報を幅広く発信することで、食を通じた健康づくりの実践について啓発する。	減塩レシピのホームページへの掲載、各種イベントや講座などでの配布。	減塩レシピのホームページ掲載(6種)	減塩レシピのホームページ掲載(6種)	新しいレシピを定期的に発信する。	健康福祉局	健康増進センター
ホームページ、動画を活用した情報発信	ホームページや動画を活用し、食と健康に関する情報を幅広く発信することで、食を通じた健康づくりの実践について啓発する。	【宮城野区】 ・ホームページへのレシピ掲載。 ・おやつ調理動画・幼児の肥満啓発動画の公開。 【太白区】 ・離乳食レシピ動画、地域と連携した食育動画、野菜食育プログラム連動レシピ動画、仙台特産野菜レシピ動画の公開。	簡単なレシピのため、料理に慣れない方やこれから始める方への実践につながり、食生活改善の一助となった。  ・ホームページ等を通じ、手軽に食や健康に関する情報を得ることで、健康づくりの実践に役立てることに繋がった。 ・食と健康に関する情報を都合の良い時間に視聴でき、理解度向上につながった。	【宮城野区】 動画視聴回数：44回 【太白区】 動画：13種 動画啓発：リーフレット配付 1,791部、ポスター掲示 7施設	発信内容の充実、動画啓発の強化。	宮城野区 太白区	家庭健康課

事業等		R6の実績			R7計画	担当主管課	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課
食肉の生食等、食習慣の変化により増加している食中毒などを未然に防止するための情報発信	食中毒防止のため、様々な形で情報発信・啓発。	・ホームページや各種講習会、動画配信等により啓発。 ・ホームページや市政だより6月号、SNSによる動画配信等により啓発。 ・市民向け各種講習会等の実施(市政出前講座、市民向け食品衛生講習会、食品の安全性に関する市民向け講演会)。 ・せんだい食の安全サポーター事業の実施、せんだい食の安全情報アドバイザーによる食の安全の情報発信。	ホームページでの周知や動画配信、多くの市民が参加できる講習会を開催するなど、広く市民が食中毒予防のための食行動について学ぶ機会となった。 ・せんだい食の安全サポーターの募集により、市民が食の安全の知識を得て、自らが情報を発信する役割を果たしている。	○パンフレットの配布:6,609部 ○市民向け講習会等:116回、3,826名 ○せんだい食の安全サポーター会議:3回 ○せんだい食の安全情報アドバイザーによる普及活動:2回 ○せんだい食の安全情報コミュニケーションによる普及活動:4回 ○SNSによる動画配信 ・イン스타그램 記事:1回・閲覧数4.1万回 リール動画:4回・閲覧数延べ16.9万回 ・X配信:4回、表示回数 延べ95,803回	特に若い世代に向けたリスクコミュニケーション。	健康福祉局	生活衛生課
仙台伊達なキッチン-だてきち	SNSを活用し、食と健康に関する情報を幅広く発信することで、食を通じた健康づくりの実践について啓発する。	・健康政策課Instagram、Facebook「仙台伊達なキッチン-だてきち」による、健康レシピ、簡単レシピ、食と健康情報の発信 ・健康長寿産業連合会との協働による、Instagramを用いたZ世代の健康リテラシー向上のための取組みとして、「プレコンセプションケア×食」の動画による情報発信。	・InstagramやFacebookを活用している世代にとって、食に関する情報源となっている。 ・プレコンセプションケアについての内容を取り入れたことで、若い世代の食や健康への関心が高まった。	Instagram 発信71回、フォロワー数470人 Facebook 発信67回、フォロワー数131人	関係団体等と連携し、Instagramを相互活用した食育啓発。	健康福祉局	健康政策課
仙台市食環境整備事業「伊達なマルシェ-だてまる」	適塩や栄養バランスの良い食事につながる食品を販売、啓発するスーパー等の増加による、身近な場所で食を通じた健康づくりが実践できる環境づくり。	・R6新規事業 ・仙台市内のみやぎ生協、イオンを管轄するコープ東北サンネット事業連合、イオン東北株式会社営業本部への事業説明、店舗のだてまる登録。 ・事業本部とともに掲示媒体について検討。 ・宮城県主催のみやぎ食環境づくりプロジェクト情報交換会への参加。 ・啓発チラシにより市民に事業の周知。	・「だてまる」事業の実施に向けて、店舗を管轄する本部への説明を数回にわたって実施することで、健康に関する意識を高め、店舗の登録につなげることができた。 ・減塩食品の製造・販売を行う食品関連事業者とも情報共有を行うことで、販売店舗での取組みに協力を得られた。	・登録店舗数 33店舗(R7.3月末時点) 【健康政策課】 ・店舗本部との打ち合わせ:2事業者、計6回 ・食品関連事業者との情報共有:3事業者、計4回 ・みやぎ食環境づくりプロジェクト情報交換会への参加、情報提供:1回	・市内に店舗を展開する食品販売事業者を管轄する本部との媒体の検討。 ・減塩や栄養バランスを考慮した食品を製造する食品関連事業者との連携の模索。	健康福祉局 各区	健康政策課 家庭健康課 保健福祉課
食育サポーター支援	食育サポーターが知識や技術等学び、食育推進のための実践力がつくよう支援。	・各グループのレシピ紹介。 ・おやつレシピコンテストの審査員(調理・試食審査)を依頼。	市民へ各グループのレシピを紹介し、郷土料理等紹介することができた。食育サポーターの知識等を活かし、おやつレシピコンテストの調理審査において、専門学生へアドバイス等行うことができた。	レシピ配布99部、ホームページ掲載 おやつレシピコンテスト審査員:3団体	おやつレシピコンテストの審査員を依頼。	宮城野区	家庭健康課
食育情報交換会	食育のネットワークの基盤を作り、教育・保育に携わる関係機関の協同による、子供の食育の推進	・保育所(園)、認定こども園の食育担当者を対象とした食育情報交換会の開催	・施設間で連絡先を交換し、食育活動やレシピの共有が図られるなど、地域の食育のネットワークの基盤作りにつながった	1回・23人(23施設)	参加機関を増やす。	宮城野区	家庭健康課
若林区食育推進研修会	同じ地域で子どもたちやその保護者に関わる関係者を対象とした講演や情報交換を実施。食育の重要性の再確認・お互いの取組や地域の課題共有による、地域における食育および健康づくりの推進。	・講演会を開催し、食育の重要性を再確認すると共に、情報交換の時間を設け、他施設の取組みや課題を共有 ・令和6年度は「遊んで動いて学ぶ 食育の実践」と題して講演していただいた。	・「食育で体を動かすということが新しい発見だった」「園で実践してみる」との声も聞かれた。 ・参加者にとって良い情報交換の時間になった。	23施設24名	肥満と運動をテーマにした講話を予定。	若林区	家庭健康課
食育推進連携事業	健康福祉局、こども若者局、教育局栄養士の連携による一体的な食育の推進及び実施のための体制づくり。	健康福祉局、こども若者局、教育局栄養士による食育推進のための情報共有・食育事業の推進のための栄養士連絡会議の開催。市立保育所、市立学校、区家庭健康課・総合支所保健福祉課による合同ミーティングの開催。	仙台市の特にこどもから子育て世代の食生活の課題を共有したうえで、「朝ブラ!～朝ごはんにプラスワン～」事業の実施を区役所・総合支所、市立保育所、市立学校で展開することにつながった。各局の栄養士が仙台市の健康課題に目を向け、食育の内容にも取り入れながら、市民が健康的な食生活の実践できるよう、啓発を行うことができた。	・仙台市食育推進連携事業キックオフミーティング(令和6年5月21日) 参加者:72名(内訳)区・総合支所、健康政策課:12名、保育所、運営支援課:36名、学校・給食センター、健康教育課:24名 ・栄養士連絡会議:年3回開催	・5月 仙台市食育推進連携事業ミーティングの開催により「朝ブラ!」令和7年度取組みに向けての情報共有 ・主管課栄養士による連絡会の実施(年3～4回)により連携事業の実施内容及び評価方法を検討	健康福祉局	健康政策課

事業等		R6の実績			R7計画	担当主管課	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課
特定給食施設等への栄養管理・衛生管理指導	巡回指導・電話等による個別の支援・指導及び市内・各区管内施設対象研修会の開催による指導の実施。	・全市・管内研修会の実施。 ・巡回指導により栄養管理状況の確認及び指導を実施。 ・電話等による栄養管理に関する相談対応。	各施設での適切な栄養管理・衛生管理の実施につながった。	研修会:6回 延353施設 巡回指導:延131 施設 電話等での相談:16件	巡回指導の増加や情報提供の充実による個別支援の強化。	健康福祉局 各区	健康政策課 家庭健康課 保健福祉課
食品表示指導	食品関連事業者に対する、食品表示法および健康増進法に基づく食品の表示についての相談および指導の実施。	食品関連事業者からの窓口・電話での相談、監視指導や他自治体からの回付により発見した栄養成分表示等の不適切表示や虚偽誇大広告等について、適正な表示がされるよう指導。	適切な表示がされた食品の販売につながっている。	相談・指導件数 食品表示法:延84件 健康増進法:延65件 市外からの回付 2件(青葉区)、東北農政局からの回付 1件(青葉区) 市外への回付 1件(若林区)	適切な指導に向けて、各区での監視指導状況や相談内容等の共有を実施する。	健康福祉局 各区	健康政策課 家庭健康課 保健福祉課

方策の柱

- ①身体活動量を増やすための啓発・支援
- ②体を動かすきっかけ・機会づくり
- ③歩く、動くことを後押しする環境整備

事業等		R6の実績			R7計画	担当主管課	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課
情報発信サイトアルークワーク仙台	健康情報や身体活動量増加につながるイベント等の情報をタイムリーに総括して発信し、周知啓発を図る。	健康情報や身体活動量増加につながるイベント等の情報をタイムリーに総括して発信するための特設サイトの運営。	地域イベント等をタイムリーに発信することで体を動かす機会の提供につながった。	総ユーザー数:38,107ユーザー	情報の更新、サイトの充実。	健康福祉局	健康政策課
情報の発信	・【新聞折込情報誌】河北ウィークリーに各スポーツ施設の情報を掲載。 月1回×4ヶ月(8・10・1・2月) 月2回×6ヶ月(4・6・7・9・12・3月)	・令和6年度は、河北ウィークリー(新聞折込情報誌)に各スポーツ施設の情報を掲載した。 合計16回(2回:4、7、8、9月、1回:5、6、10、11、12、1、2、3)	各スポーツ施設の情報を発信することで、日常的にスポーツに取り組める環境について、広く周知することができた。	令和6年度掲載回数:16回 合計16回(2回:4、7、8、9月、1回:5、6、10、11、12、1、2、3)	河北ウィークリーに各スポーツ施設の情報を令和6年度と同等程度掲載予定(月の内訳はイベント内容によって変動する)。	文化観光局	スポーツ振興課
ウォーキングマップの作成、配布	ウォーキングに取り組むことを後押しするためのウォーキングマップを作成、配布。	・快適に歩くための足のお手入れ(フットケア)リーフレット作成、配布。 ・ウォーキングのすすめ、ウォーキングコース(12コース)の配布、ホームページへの掲載。	快適に歩くための足のお手入れの啓発を目的に新たにフットケアに関するリーフレットを作成し、健康管理やセルフコントロールの普及啓発につながった。	紙媒体配布 1,597枚	各種イベントや講座等でフットケアに関する啓発を推進する。	健康福祉局	健康増進センター
「いいね!スポーツ」せんだいアクティブライフスタイル推進事業	日常生活の中で意識的・継続的に体を動かすことが習慣化されたライフスタイルを推進するイベント等を実施。	運動実施率が低い働く世代の男女を対象に、プロスポーツチームと連携して、ウォークラリーなどのイベント等を実施。 開催日:令和6年7月14日～令和6年11月30日 会場:楽天モバイルパーク宮城、ユアテックスタジアム仙台等 協力:榎東日本放送、東北大学、榎東北野球団東北楽天ゴールデンイーグルス、榎ベガルタ仙台、榎仙台89ERS、ミズノ(株)、明治安田生命保険相互会社、(公財)仙台市スポーツ振興事業団。	親子で参加できるプログラムを企画し、子どもの参加を契機として、スポーツ実施率の低い働く世代の男女の参加を促進するとともに、プロスポーツチームと連携したスポーツイベント等を実施することで、多くの参加者の運動無関心層が体を動かすきっかけづくりに寄与することができた。	参加者数:3,534名 開催回数:9回 ※マイタウンスポーツデー参加人数を除く	・(公財)仙台市スポーツ振興事業団と連携を深め、本市事業団が実施するスポーツ教室等を日常生活の運動の場として参加者が取り入れられるよう促す。 ・SNSを活用したイベントの周知や、日頃から運動への働きかけをすることで、「アクティブライフスタイル」への関心を喚起する。 ・アーバンスポーツを取り入れながら、主に親子を中心とした参加者の裾野を広げる。	文化観光局	スポーツ振興課
仙台市ウォーキングイベント補助事業	地域団体や市民活動団体等が、ウォーキングイベントを実施する経費に対して補助を行う。	参加者が15人以上のウォーキングイベントを実施する経費に対して、3万円上限に助成する。	市民が歩くきっかけとなるウォーキングイベントの実施のしやすさにつながった。	3団体への補助	市政だより等を活用した周知。	健康福祉局	健康政策課
健康づくりフェスティバルの開催(若林区民ふるさとまつり内での実施)	区民に対する運動やスポーツの啓発を通じて、健康づくりに関心を持ってもらうことを目的に、区内運動関係団体と実行委員会を立ち上げて体験イベントを企画実施する。	令和6年10月 若林区中央市民センターにおいて健康づくりフェスティバルを開催。 ・実施内容:体力チェック、公式わ投げ、健康づくり寸劇の上映等。	区内スポーツ団体と連携しての企画実施が定着しており、当日の運営も含め円滑に開催できた。当日は実行委員のほかにも区内運動団体の会員もスタッフとして多く参加しており、健康づくりへの理解も進んでいる。区民まつりとの同時開催で健康講座等への参加が少ない若い年代の参加者が体験や健康情報に触れる機会となっている。	実行委員会:8名。会議回数:5回 フェスティバル参加者:1251名(内訳) 体力チェック:184名 公式わ投げ457名 等 ※関係団体従事者:77名	・今年度同様、区民ふるさとまつりと同時開催予定。実行委員形式での企画運営も継続する。 ・区健康づくり行動計画啓発の機会とする。	若林区	家庭健康課
ウォーキングイベントの開催(再掲)	気軽にウォーキングに取り組める機会を設けることで、運動習慣の獲得、身体活動量の増加につなげる。	住民、関係機関等と協働してのイベント実施。地域の健康課題や年代毎の1日の目標歩数、望ましい生活習慣についての健康教育もあわせて実施。	ウォーキングイベントを機に、運動を始めた、継続したい等の感想も多く、身体活動量増加のための意識向上につながった。	・イベント:17回開催 延941名参加 資料等配布1,730部 ・約4か月のウォーキングキャンペーン:延3,027名	他機関との連携、住民と連携した活動継続支援の実施。	各区 健康福祉局	家庭健康課 保健福祉課 健康増進センター 健康政策課

事業等		R6の実績			R7計画	担当主管課	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課
まちなかウォーカーブル推進事業(再掲)	都心を多様な人々の出会いや交流が生まれる人中心の都市空間へと転換していくため、居心地が良く巡り歩きたくなるウォーカーブルなまちなかの形成を推進する。	地域住民等が主体となって取り組む公共空間を活用した社会実験やイベント等への支援。 【支援した取り組み】 ・青葉通の歩道における、ほこみち指定を視野に入れた利活用の社会実験の実施。 ・宮城野通のほこみち区域における、椅子や休憩施設の設定。 ・榴岡公園における新たな賑わいの創出とサービス向上を図る社会実験の実施。 ・肴町公園における本棚の通年設置。 ・定禅寺通のほこみち区域におけるテーブルや椅子の設定。 ・定禅寺通におけるストリートショップ設置の社会実験、エリアマナジement広告等の実施。	・青葉通において、ほこみち指定を視野に入れた利活用の検討が行われた。 ・仙台駅東において、榴岡公園の利活用の実装化に向けた検討が行われた。 ・(一社)定禅寺通エリアマナジementが都市再生推進法人となった。	7団体、1,387日間(公共空間利活用の取り組み)	R6の支援を継続。	都市整備局	都心まちづくり課
自転車を活用した健康づくり機会創出や啓発(再掲)	コミュニティサイクル事業「DATE BIKE」のポート増設等を進め都心部の快適な交通環境の形成を目指すとともに、自転車の利用機会増加による健康増進を図る。	運営事業者である㈱ドコモ・バイクシェアにより、ポート数の拡大を図った。	・R6.4.1時点ポート数:134箇所(8箇所増加) ・R7.4.1時点ポート数:135箇所(1箇所増加) ※R6.12月末時点で141ポートまで増加したが、R7.1月以降に廃止ポートが7か所あり、4月1日時点のポート数は前年度から変動がない。	・R6年度利用回数:約117万回 ※R6.4～R7.1末までの実績	㈱ドコモ・バイクシェアの事業支援を継続する。	市民局	自転車交通安全課
シニア世代向け健康づくり講座	多様な健康状態の高齢の方が地域で継続して参加できる運動を中心とした通いの場の創設を目的に、介護予防運動サポーターなしでも自主的に継続できるグループ育成のための講座を行う。	受託事業所と地域包括支援センターが主体となり、健康づくり講座を実施。講座後半は住民主体で活動できる形を目指す。立ち上げ後も、活動継続になったグループに対して講師を派遣する。	担い手がいない地域で、介護予防の活動ができる住民主体のグループを創設し、継続のための支援を行うことができた。	・開催回数:8回 ・1地域で実施、1グループ立ち上げ ・市内3グループの継続支援 ・延べ参加人数:148人	手上げする地域数の減少を鑑み、今後の事業の在り方及び内容を検討する。	青葉区 若林区 泉区 健康福祉局	障害高齢課 保健福祉課 地域包括ケア推進課
介護予防自主グループ支援、介護予防サポーター養成講座	地域において主体的、継続的に運動に取り組むことを目的に介護予防自主グループの育成とそれを担う介護予防運動サポーターの養成、スキルアップ研修を実施。	地域における介護予防活動の推進を目的に、介護予防運動サポーターの人材育成と、介護予防自主グループ活動が継続するための後方支援を実施。	新たにサポーターになる方には運動実技の振り返りや情報交換を行うことで実際の活動を想定しながら進めることができた。スキルアップ研修では、サポーター同士の情報交換の場を持つことで今後の活動に活かせるヒントを見つけたり活動継続に向けた意欲の向上につなげることができた。また、活動しているグループに訪問支援を行うことで、現場の課題に沿った対応を行うことができた。	・介護予防運動サポーター養成研修:37回、延218人 ・介護予防運動サポータースキルアップ研修:30回、延747人 ・活動継続支援:21回、延42人	新たな担い手の発掘と参加のきっかけづくりのため、イベント等での啓発強化を検討する。	各区 総合支所 健康福祉局	障害高齢課 保健福祉課 健康増進センター 地域包括ケア推進課
地域のサロン等への活動支援	①地域における介護予防の取り組みを強化するために、通いの場等にリハビリテーション専門職の派遣や総合的なフレイルチェックを実施する。(地域包括ケア推進課) ②サポーターやボランティアの活動支援のために、スキルアップ研修会や情報提供を実施。運動自主グループの活動継続のための支援。(健康増進センター)	①申込のあった住民主体の通いの場に対して、依頼内容に応じたリハビリテーション専門職の派遣(1団体につき原則年1回) ②巡回啓発支援、世話会等の開催等を通じ、地域の社会資源である運動自主グループの活動継続の支援を実施。	①地域で活動する高齢者の団体が健康づくりの要素を取り入れたり、運動している団体もより効果的な方法を学ぶことができた。 ②健康づくりのための運動等の情報提供を通じ、運動の必要性の理解、方法の習得及び自主グループの活動継続につながった。	① ・39団体に派遣 ・延べ参加人数:574人 ② ・出前講座21か所470人	①高齢者の団体のみではなく地域の任意の集まりにも派遣できるように拡充。 ②巡回支援を行い、活動継続に困難がみられるグループに対しては会員募集などの支援を行う。	健康福祉局	地域包括ケア推進課 健康増進センター
介護予防プログラム強化	介護予防の普及啓発を目的に、介護予防事業全体の連携を図る。社の都の体操シリーズや公園の健康遊具を通して地域の通いの場への支援を図る。	・介護予防関連事業の研修会へ参画し、助言や講話、運動指導を行う講師を派遣 ・社の都の体操シリーズの普及啓発及び市内公園の健康遊具の活用促進。	社の都の体操シリーズ及び健康遊具の活用を通してフレイル予防ならびに地域関係団体や地域の通いの場への支援を行い、運動の必要性の理解、方法の習得につながった。	・社の都の体操シリーズの普及啓発体験会:31回、延べ3,001人 ・社の都の体操シリーズの普及啓発DVD、CDの提供:体操シリーズDVD46件、社の都のおトク体操CD49件 ・リーフレットの提供 きほん体操:4,191部、おトク体操:597部、おトク体操2:99部、社の都の体操シリーズ紹介リーフレット17部、健康ゆうぐ:7,248部	地域包括支援センター新任研修においてサポーターによる地域の介護予防自主グループ活動の取り組みやフレイル予防活動との連携について説明し、理解促進を図る。	健康福祉局	健康増進センター
フレイル予防応援教室	65歳以上の高齢者を対象に、3カ月間スポーツクラブ等で運動教室を実施し、外出や運動の習慣を身につける。	65歳以上を対象に、3か月間:週1回通所することで、運動習慣を身につけ、フレイル予防に繋げることがを支援する。	教室終了後の外出や運動習慣を身につけるための機会をつくることができた。	・実参加人数:288人 ・延参加人数:816人	R7年7月より事業所を17か所拡充し、計37か所で実施。	健康福祉局	地域包括ケア推進課

事業等		R6の実績			R7計画	担当主管課	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課
訪問・通所運動型短期集中予防サービス	生活機能が低下している方を対象に、リハビリ専門職等が利用者の居宅を訪問し、生活状況や課題を確認したうえで、個々に応じた介護予防プログラムを3カ月集中的に実施する。また自宅でもできる運動方法等を学び、利用者の目標達成を図るとともにサービス終了後も自立した生活を継続できるようにする。	掃除や洗濯、買い物など身の回りのことが出来なくなっている方や入院等により一時的に身体機能が低下している方等を対象に、リハビリ等専門職が訪問と通所を組み合わせた介護予防プログラムを3カ月実施することで、サービス終了後も自立した生活を継続できるように支援する。	訪問や通所などを通し専門職が集中的に関わることで、個性のある支援を行うことができた。サービス終了後も生活機能が悪化せず、自立した生活に繋がった方もいた。	・延訪問人数：168人(待機訪問含む) ・実通所人数：51人 ・延通所人数：148人	利用者数が増えるよう、市政だよりや包括支援センターなどへの周知を行う。	健康福祉局	地域包括ケア推進課
市民協働フレイル予防事業	地域でフレイル予防の担い手となるフレイルサポーターを養成し、地域でフレイルチェック活動を通じて高齢者の社会参加や活躍の場とすることで、地域全体の健康寿命の延伸を目指す。	地域におけるフレイル予防活動の推進を目的に、フレイルサポーターを養成する。令和6年度より、フレイルサポーターの養成が行われない地域に住む方でも、フレイルサポーターの活動に参加できる体制整備として、中央型フレイルサポーターの養成が開始した。	新規地域での地域型フレイルサポーター養成研修の実施、また様々な地域に出向いて活動を行う中央型フレイルサポーターの育成を通し、サポーター同士の交流や意欲の向上につなげることができた。また、健康イベントや商業施設前での啓発活動を通し、周知を強化できた。	・地域型サポーター 養成地区数：6地区 ・フレイルサポーター新規養成数：59名 ・フレイルチェック測定会実施回数：26回 ・フレイルチェック測定会参加者数：279人	フレイルサポーター養成圏域数を増やすため、周知を強化する。また養成したサポーターの活躍の場について検討する。	健康福祉局	地域包括ケア推進課
げんきははつらつチャレンジ・カード	65歳以上を対象に、施設利用ごとにポイントを貯めていただき、それに応じた特典を付与することで運動を促す。	ホームページや施設掲示等で啓発を実施。	1,293名(延)が50回達成。継続的な運動を促すことができた。	50回達成者数：延1,293名	啓発により利用促進に努める。副賞提供は大塚製薬㈱との協定期間満了に伴い令和5年度で終了。	文化観光局	スポーツ振興課
トワイライト・パス	夕方5時以降のトレーニング室、プール、軽運動場の利用定期券を発行し、仕事帰り等にもスポーツができる環境を作る。	ホームページや施設掲示等で啓発を実施、利用の促進を図った。	販売件数：5,264件、夜間パス利用者数：延64,627名。ビジネスパーソン等のスポーツ施設利用促進が図れた。	販売件数：5,264件 夜間パス利用者数：延62,647名	引き続き利用促進に努める。	文化観光局	スポーツ振興課
耳の健康の普及啓発	フレイルや認知機能低下に影響を及ぼす可能性があり、QOL低下の原因となりうる加齢性難聴を含む耳の健康づくりについて正しい理解と対応を啓発。	地域の介護予防運動サポーターを対象とした研修会の開催。	広く地域での耳の健康づくりについての啓発につながった。	介護予防運動サポータースキルアップ研修：466人	社会福祉協議会サロン向け出前講座のプログラムにヒアリングフレイルを導入する。	健康福祉局	健康増進センター
高齢者健康づくり運動教室	健康づくりや介護予防の啓発等を目的として高齢者運動教室を開催し、運動の継続や社会参加を支援。	元気高齢者、後期高齢者、認知機能の低下予防に取り組みたい方等を対象に、高齢者運動教室を開催。修了後地域の自主サークルでの運動の継続を支援。	運動の必要性の理解、方法の習得及び運動習慣の定着につながった。	・元気あつぎ運動教室(満65歳以上の方)：128回 延2,926人 ・はつらつ運動教室(満80歳以上の方)：51回 延918人 ・いきいき健康セミナー(認知機能の低下予防に興味がある満65歳以上の方)：32回 延264人 ・オンラインいきいき健康セミナー(60歳以上でスマートフォンをお持ちの方)：7回 延39人 ・シニアステップアップ運動教室(概ね60歳以上)：124回 延3,445人	シルバーセンター・健康増進センター3階工事期間中は、地域の会場で運動教室を開催し、運動に取り組める機会を市民に広く提供する。	健康福祉局	健康増進センター
障害者健康増進事業	障害者の健康増進のための運動教室の実施、および情報収集や発信、支援者や指導員の育成を実施し、専門的な健康づくり支援を行う。	①5区で個人対象の健康づくり運動教室の実施。健康づくり(体調管理、運動、栄養)についての啓発と実践。社会資源の情報提供など活動場所拡張の支援。運動方法ツールの作成。 ②若年層を対象に健康づくりの啓発と運動実践。 ③団体に増進センターを利用し健康づくり実践の場を提供。オンラインによる運動プログラムの提供。 ④入所施設に対し、施設職員と協働し施設で継続的に運動が実施できるように取り組みを支援。 ⑤支援学校を対象に健康づくりの啓発と運動を実践。 ⑥支援を行った施設に対し健康づくりの取り組みの継続状況の確認、相談。	①運動習慣、活動場所確保。当事者同士の相互支援。体調管理などセルフコントロール方法習得。 ②活動量増加。体調管理などセルフコントロール方法取得。当事者同士の相互支援。 ③活動量増加。健康づくりに関する意識向上。 ④安全に運動できる環境整備。施設内での活動量増加。施設で実施できる運動方法の開発。 ⑤活動量増加。 ⑥施設での健康づくり継続。	①会場：市内6か所 実施回数：89回、参加者：延798人 ②実施回数：38回 参加者：延1,345人 ③(団体)実施回数：24回、参加者：10団体延431人(オンライン)実施回数：24回、参加者：17団体延1,255人 ④1団体7回、参加者：延216人 ⑤実施回数：18回 参加者：延599人 ⑥7団体26回	①視覚障害者が教室以外でも運動できるツールの作成。 ②運動プログラム(オンライン)の開発。 ③新規事業所での開催。 ④新ダンスプログラムを作成。 ⑤新ダンスプログラムを作成。 ⑥団体数を増やして実施。	健康福祉局	健康増進センター

事業等		R6の実績			R7計画	担当主管課	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課
障害者スポーツ教室開催事業	障害のある方に対して、各種スポーツ教室を開催し、健康の増進と障害者スポーツの普及を図る。	障害のある方々に対して、各種のスポーツ教室を開催し、健康の増進と障害者スポーツの普及を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者スポーツ教室は「障害者スポーツに触れる(きっかけ)」「継続的に参加する」といった全3回のステップアップ型で実施したことにより、参加者が自身の上達を感じながらスポーツを楽しむことができたほか、参加者同士や講師の交流により、地域クラブへの参加など、運動の継続にもつながった。</li> <li>・新たに施設訪問型を実施し、より直接的にアプローチすることで、障害者の余暇活動の充実においてもスポーツは有力な選択肢であることを提示することができた。</li> <li>・ウェルフェアスポーツでは、会場において12種類のスポーツコーナーを設け、気軽に複数種類のスポーツを体験する機会を創出した。</li> <li>・パラスポ仙台では参加者のレベルに応じたこまやかな指導を行ったことにより、参加者や保護者からも成長が見られたことに前向きな声が寄せられ、障害者スポーツの普及につながった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者スポーツ教室 計 24回</li> <li>参加人数延べ 546名</li> <li>・ウェルフェアスポーツ(1日) 延べ 250名</li> <li>・パラスポ仙台2024(教室参加型) 計16回 延べ 146名</li> </ul>	引き続き、きめこまやかな指導が行える体制を維持できるよう、指導員の養成に努めるほか、より効果的な選手発掘のアプローチを検討する。また、地域のスポーツクラブの指導者の障害者スポーツ、障害者の受け入れに対する理解を促進する。	健康福祉局	障害企画課
仙台市まちなか歩数表示補助事業	市民の健康の増進を図るため、地域団体や市民活動団体等が、歩くことの意識付けを行う啓発表示をすることに対して補助を行う。	距離、歩数、消費エネルギーを含んだ看板等の制作に係る経費について上限15万円を補助する。	市民が活動量を意識しながら歩く環境づくりにつながった。	2団体からの相談。補助金交付なし。	市政だより等を活用した周知。	健康福祉局	健康政策課
留学生等とのまち歩きイベント及びサイン表示実証実験【新規】	来仙直後の留学生等と一緒にまち歩きを行い、当事者の意見等をアプリにより収集することで、外国人が感じるまちのよい点・悪い点を明らかにするとともに、サイン表示の実証実験も合わせて実施し、外国人にとっても魅力的でアクセスしやすい公共空間の検討を進める。	R7新規事業。	R7新規事業。	R7新規事業。	令和7年秋入学の留学生等を対象に実施予定。	まちづくり政策局	ダイバーシティ推進課

方策の柱

- ①こころの健康づくりの啓発・支援
- ②こころの健康に関する相談会等の体制整備・人材育成やネットワーク整備
- ③人とのつながりづくりや社会参加の促進と環境整備
- ④個別支援とコミュニティ支援を連動させた被災者健康支援

事業等		R6の実績			R7計画	担当主管課	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課
思春期健康教育	市立小中学校・高校において思春期健康教育を実施。 2次性徴や性感染症等について、対象に合わせて内容を組み立て、子どもたちに伝える。	①こども家庭保健課が教育局健康教育課と連携し、市立中学校・高校において宮城県助産師会が思春期健康教育を実施。区の担当者も同行する。 ②各区に申し込みがあった学校に出向き思春期健康教育を実施する。	対象の理解力に合わせて資料や講話の内容を変更して実施することで、より伝わりやすい内容となり理解が深まった。	実施回数 77回	①継続してこども家庭保健課が調整するものに区の担当者も同行予定。 ②各区が地域の実情に合わせて独自に実施する。	教育局 こども若者局 各区	健康教育課 こども家庭保健課 家庭健康課
大学・専門学校生など若い世代への啓発	青年期におけるこころの健康の重要性と改善への啓発。 当事者年代にある大学生等の意見を反映し、若年層に浸透しやすい、効果的な啓発活動を推進。	①教育施設に各種啓発媒体を配布し、心の健康づくりについて啓発。 ②若年層向けの普及啓発のための検討会開催。大学等の授業での啓発、防災未来フォーラム参加、関係機関へ啓発媒体の提供や連携等。	①配布啓発資料により、心の健康づくりの重要性や生活習慣の改善について考える機会となった。 ②検討会はメンバーが参加しやすい手法を活用し、継続的な運営につながった。講話参加者には、セルフケアの必要性やゲートキーパーの視点等の意識に変化が見られた。	啓発媒体配布数 4,280部	①引き続き相談窓口などの周知啓発と、資料配布以外での手法も検討する。 ②はあとケアサークルYELLメンバー確保のため、各大学等に支援依頼。メンバーがより主体的に活躍できる場を広げる。	宮城野区 若林区	家庭健康課
職場のメンタルヘルス支援事業	企業等の要請により、随時講師を派遣し研修会を実施。	企業等の要請により、精神科医、臨床心理士、精神保健福祉士、保健師等を派遣し、職員へのメンタルヘルスに関する研修会を開催。	行政に留まらず、企業等に対しても広くメンタルヘルスについて啓発することによりメンタルヘルスへの関心が高まった。	実施回数:8回 参加者数:571人	市政出前講座の活用等により、事業を周知していく。	健康福祉局	精神保健福祉総合センター
自殺予防週間・自殺対策強化月間における啓発	心の健康づくりに関する知識や適切な対応について啓発を行う。	自殺予防週間(9月)に合わせ、ポスターを作成、配布。 こころの健康に関するパネル展示や各事業及び地区活動における情報提供の実施	多機関や他事業、地域の集まりの場における掲示物の展示や、リーフレット等の配布を通じて、多くの市民に周知・啓発することができた。	・ポスター配布:配布先367か所、配布数465枚 ・啓発物の配布:4,981部	自殺予防週間・自殺対策強化月間を活用し、心の健康づくりについて広く啓発を行う。	健康福祉局 各区	精神保健福祉総合センター 家庭健康課 障害高齢課
心の健康づくり講演会、地域健康教育	ストレスとの付き合い方や心の病気についての正しい知識の普及・啓発を行う	栄養・運動・休養等生活習慣病の予防や心の健康づくりに関する内容の講座を実施	・健康教育を実施し、ストレスとの付き合い方や心の病気についての正しい理解が深まった。 ・質の良い睡眠について講話を実施。心身のセルフケアに関心を持ち、心の健康について理解を深める機会となった。	・青葉区(講演会1回26人参加/健康教育1回70施設) ・宮城野区(健康生活講座1回20人参加/運動教室等でのミニ講話の実施 延5回38人参加)	地域の集まりの場や公共施設などの住民にとって身近な場所で啓発を実施する。	青葉区 宮城野区	家庭健康課
リラクセス方法の普及啓発	漸進的筋弛緩法を普及啓発し、睡眠で休養を取れている人やストレス解消法を持つ人を増やす。	・高齢者運動教室に加え、社会福祉協議会の地域サロンで漸進的筋弛緩法の普及啓発を実施 ・動画を作成し、動画サイトで公開	リラクセスの必要性の理解、また漸進的筋弛緩法の方法の習得につながった。	・教室参加者 延べ1,490人 ・公開講座 24人 ・社協出前講座 222人	引き続き、高齢者運動教室、出前講座及び動画サイトを活用して普及啓発を行う。	健康福祉局	健康増進センター
特定健診・被災者健康調査の結果を活用した睡眠啓発	壮年期のその他の生活習慣病発症予防。	「睡眠」や「飲酒」を切り口とした働き盛り世代に対する啓発の実施。	表面化しにくい飲酒や睡眠に関する問題について、健診結果を活用しながら、対象者に必要な情報が行き届くように啓発できた。	啓発資料送付件数 37人	資料郵送のみで評価が難しいことから、来年度からは本事業は実施しない。	宮城野区	家庭健康課
こどものこころ相談室	幼児健康診査時の問診票を用いた聞き取りや、各区でこどものこころの相談室を実施し、こどもと保護者の心身の状況を把握の上、必要な診察・保健指導等を行い、相談支援の充実を図る。	「幼児健康診査における子どものこころの相談」は、アンケートにより聞き取り、必要な方を児童精神科医の専門相談につなぐ。 「子どものこころの相談室」は、18歳未満の子どもの対象に、5区で児童精神科医・臨床心理士の専門相談を実施。	アンケートによりスクリーニングを行った対象者へは個別支援等により継続支援につながった。相談室の利用者は、専門職による個別の相談につながった。	幼児健診における子どものこころの相談 アンケート回収数 20,847件 子どものこころの相談室 実施回数 57回 相談件数 106件	次年度以降も引き続き実施予定。	こども若者局 各区	こども家庭保健課 家庭健康課
こころの健康相談	当事者および家族の精神指導医への相談。	自分自身のこころの問題や悩み、家族や周りのこころの相談を精神科医や臨床心理士が実施。ケース検討やスーパービジョン等の場としても積極的に活用。	指導医への相談を通じて、本人や家族、支援者に現在の状態像について医学的見地のみならず、家族関係なども含めた見立てを共有し、今後の方針に活かすことができた。	宮城野区 35回実施 相談件数延べ55件	活用につながるよう、年度初めてに民生委員、包括支援センター、相談支援事業所などにチラシの送付を行う。	宮城野区	障害高齢課
地域での健康相談会	住民が運営する健康相談会を支援し、住民同士がつながり支え合う地域づくりを目指す。	鶴ヶ谷地区と小鶴地区で健康相談会を実施	緩やかなつながりにより孤立しがちな住民が地域につながり、住民ができる事を少しずつ持ち寄り持続活動な支え合いのきっかけになった。	7回開催 合計135名参加	ユニバーサルスポーツの導入や時間帯を定期的にし、より多くの住民参加を促す。	宮城野区	障害高齢課

事業等		R6の実績			R7計画	担当主管課	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課
はあとライン、ナイトライン	電話による相談(傾聴、指導助言、情報提供等)を行うことにより、市民の精神保健福祉の保持・向上を図る。	こころの悩み等に関する電話相談を下記の日程で行っている。 ○はあとライン:平日 10:00~12:00、13:00~16:00 ○ナイトライン:年中無休 18:00~22:00	相談件数については、昨年度と比較しはあとラインは増加、ナイトラインは概ね横ばいであり、電話相談の需要は高い傾向にある。リピーターも多くなっており、電話相談対応の統一化を図るため、新たに「はあとライン・ナイトラインにおける対応に際する注意事項」をまとめ、職員間で共有した。	はあとライン 4,489件 ナイトライン 8,690件	件数の増加に伴い、相談内容も幅広く、複雑になっているため、職員の資質向上を図ってきたい。	健康福祉局	精神保健福祉総合センター
いのちを支えるLINE相談	若年者層(39歳以下)にSNS(LINE)を活用した相談を行い、自死の背景となる要因の早期解消を図る。	SNS(LINE)を活用し、適切な相談窓口の紹介や具体的な対応方法を提供。日曜・月曜・祝日・祝翌日に相談窓口を開設。自殺対策強化月間である3月は毎日実施。	若年者にとって身近なコミュニケーションツールであるSNS(LINE)を活用し相談できる窓口を設置することで、若年者が相談しやすい環境を整備することができた。	相談延件数:903名	引き続き、若年者が相談しやすい環境を整え、自死の背景となる要因の早期解消を目指す。	健康福祉局	障害者支援課(R7年度以降)仙台市精神保健福祉総合センター
暮らしを支える総合相談	市民の生活上の困りごとに係る対面相談を実施し、適切な社会資源のコーディネートおよび確実なアクセスを推進。関係機関・団体とのネットワークを形成し、生活苦等からの自死の未然予防を目的とする。	・専門職による対面相談を実施、状況に応じてソーシャルワーカーが伴走支援を実施。 ・ネットワーク会議を開催し、関係機関・団体とのネットワークを形成を行う。	・専門職種による助言やソーシャルワーカーによる伴走支援による課題の軽減・解消を図ることができた。 ・ネットワーク会議の開催により、各参加団体同士によるネットワークの形成や強化を図ることができた。	・年間48回の対面相談 ・SWによる伴走支援1,532件(延べ人数) ・年間2回のネットワーク会議を開催	引き続き、相談窓口を開設し、市民の自死の未然防止を図りつつ、関係機関・団体のネットワーク形成を行う。	健康福祉局	障害者支援課(R7年度以降)仙台市精神保健福祉総合センター
生活困りごとと、こころの健康相談会	経済、生活、健康、勤務、男女問題等の様々な悩みに対し、司法の相談と併せてこころの相談を実施することで、自死予防を図る。	①定例の相談会(司法書士による司法相談と、精神保健福祉総合センター職員によるこころの相談) ②自殺予防週間、月間併せた相談会(弁護士による司法相談と、精神保健福祉総合センター職員によるこころの相談)	自死の要因の一つである経済的な問題を抱える人は抑うつ状態に陥っていることが多く、また家族間の問題や、近隣とのトラブル等司法に関する問題を抱えていると、精神的な不調もきたしやすいことから、司法の問題とこころの健康相談の包括的な相談は自死予防に有効であると考えられる。	①実施回数10回、相談件数30件 ②実施回数2回、相談件数16件	多くの方に利用いただけるよう周知方法・時期を工夫する。	健康福祉局	精神保健福祉総合センター
こころの体温計	仙台市ホームページにアクセスし利用できるセルフメンタルチェックシステムで自身の心の健康状態を知り早期の相談窓口利用に繋げる。	・設問に答えることで自分の心の状態等を把握できるセルフメンタルチェックシステム。 ・チェック結果画面により各種相談窓口の周知啓発。	・自分の心の健康状態を把握し、市民のストレスマネジメント力向上が促された。	利用人数 40,047人	利用者を増やすため周知広報に努める。	健康福祉局	健康政策課
無料法律相談とこころの健康相談会	専門職(弁護士、精神科医等)による定期的な無料相談会を開催し、法律や生活問題、心の健康等について相談を実施。	・多重債務問題やこころの悩み等を抱えた人々を対象に、専門職が対応する包括的な無料面接相談を定例実施。	・相談者が対面相談の機会を持つことができ、また相談者に対して専門職による情報提供や他相談機関紹介等もすることができた。	12回開催 相談件数 167件	次年度以降も引き続き実施。	健康福祉局	健康政策課
ゲートキーパー養成	市役所全庁における窓口対応職員・精神保健福祉分野の専門職員等、庁内各課職員、地域包括支援センター・障害者支援相談所等関係機関職員、民生委員等地域住民を含め、様々な職員・市民を対象に、ゲートキーパー養成を実施。	①自死対策ゲートキーパー養成研修(一般職員対象)開催。講話「こころの声に気づく～職員一人ひとりができること」ロールプレイ(オンライン研修で実施)参加困難な方にはDVD貸し出し。 ②地域自死対策研修(専門職対象)オンデマンド配信で実施。講話「自殺リスクの高い方への実践的対応について」 ③ゲートキーパー養成研修標準テキストの活用(随時)	対象に応じた養成研修を実施したことにより、より実践的なゲートキーパーの養成につながった。また、各区においてゲートキーパー養成研修標準テキストを活用し、地域住民・団体に対して広く研修を実施することができた。	・精神保健福祉総合センター開催(①1回開催 71人受講 ②2/3~2/28配信 241人受講 ③活用実績:4回、123人受講) ・宮城野区開催(4回、81名)	市政出前講座の活用や地域との関係機関との協働等により、より幅広い市民に知識を普及させていく。	健康福祉局 宮城野区	精神保健福祉総合センター 家庭健康課
妊産婦・新生児訪問、養育支援訪問事業	妊産婦・乳幼児の保護者に対し、家庭訪問により妊娠・出産・育児に関する必要な保健指導を行い、母子の健康の保持増進、児童の健全育成を図る。	①地区担当保健師や新生児訪問指導員等による新生児訪問の実施。 ②養育支援専門指導員(令和5年度までは育児ヘルプ専門指導員)による訪問指導の実施。	妊産婦の不安が大きい産後早期に、専門職種による訪問による保健指導や育児相談を行うことにより、育児不安等を軽減し、新生児期から乳児期における児の健全育成に資することができた。	・妊産婦・新生児訪問 延8,166件 ・養育支援訪問事業 延1,116件	継続して訪問を実施。	各区	家庭健康課
精神障害者地域社会交流促進事業	精神障害者当事者が自身の疾病体験を語ること(スピーカースピーチ)により、精神障害に対する正しい知識や理解を啓発し、偏見の是正を目指す。	スピーカースピーチ講演会の開催(年間20回以上)	精神障害者当事者から、疾病体験について語ってもらうことで、精神障害に対する正しい知識や理解を啓発し、精神障害に対する偏見の是正を図ることができた。	・スピーカースピーチ講演会:年間22回、聴講者762人 ・機関紙発行:2回 延340カ所に配布	引き続き、講演会を開催し、精神障害に対する偏見の是正を目指していく。	健康福祉局	障害者支援課
支援者向けアルコール研修会	支援者の対応力向上を図る。	・2/7に外部講師を招いてアルコール研修会を実施した。	・アルコールの課題を持つ方への関わり方を実践的に学ぶ機会となり、支援者の対応力向上に資することができた。	29名参加	・外部機関の支援者の参加がより増えるようなテーマや構成を工夫しながら、引き続き研修会を企画、実施していく。	宮城野区	障害高齢課
教職員向け思春期問題研修講座	思春期事例に携わる教職員や関係職員を対象に、外部の専門家を講師に招き、思春期精神保健に関する基本的な知識を提供する。	オンライン研修(Webexによる)開催 講演:「精神的な支援を必要としている家族と子ども」	研修内容については、「不登校生徒や、学校生活がうまくいっていない生徒とのかかわりを見直すことができた」等といった意見が聞かれ、実際のかかわり方の参考になったという方が多かった。	年1回 参加者数:169名	[R7年度予定]R7.11~R7.12開催予定	健康福祉局	精神保健福祉総合センター

事業等		R6の実績			R7計画	担当主管課	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課
依存症に関する人材育成	行政や関係機関の職員に対し、依存症や関連する諸問題についての知識や基本的な対応方法を学び、スキルアップを図る場を提供。	①依存症関連問題研修会「キャンプ等依存症の基礎知識と地域連携について」の講話と当事者による体験談。 ②アディクションについての支援者向け勉強会開催	研修会・勉強会ともに、アンケートにてほとんどの参加者から「理解が深まった」との回答を得ており、アディクション問題を抱える方の支援に携わるうえで必要な基礎知識や本人・家族支援について学ぶことのできる機会になっている。	①参加人数:50名(オンライン参加47名、会場参加3名) ②参加人数:173名 開催回数:10回	①10～11月頃に実施。 ②5・2月の原則第4木曜日15:50～17:00 年10回実施。	健康福祉局	精神保健福祉総合センター
家族教室の開催	精神障害の方の家族等が集まり、社会資源の活用について学んだり、家庭での対応の話し合いを行う。	・宮城野区 月1回開催 ・精神保健福祉総合センター ①自死対策ゲートキーパー養成研修(一般職員対象) 講話「こころの声に気づく～職員一人ひとりができること」ロールプレイ(オンライン研修で実施) ②地域自死対策研修(専門職対象)オンデマンド配信 講話「自殺リスクの高い方への実践的対応について」 ③ゲートキーパー養成研修標準テキストの活用(随時)	それぞれの障害の理解や対応について学び、体験を語り合うことで共感しあったり、励ましあうような声掛けもみられる。自身の対応を見直す機会になり、ゆとりをもって本人に向き合っていくと前向きになれる方もいる。	・宮城野区 毎月1回、計12回実施(参加人数延べ81名) ・精神保健福祉総合センター ①アルコール・薬物家族ミーティング24回・延31名参加 ②アディクション家族教室 2回・15名 ③ひきこもり家族教室 延べ人数54名 ④ひきこもり家族グループ12回延べ人数53名 ⑤若者のひきこもりグループ 4回 実人数17名	次年度以降も引き続き実施予定。	健康福祉局 宮城野区	精神保健福祉総合センター 障害高齢課
学校保健・地域保健連絡会議(思春期保健分野)	教育機関や産科医療機関と連携しやすい土壌を作り、個別支援や健康教育等における効果的な連携を促進すること。	「援助希求を受けとめる～生きていく力を育むために私たちにできること～」のテーマで話題提供をし、関係機関それぞれの視点からの支援について意見交換を行い、相互理解を深める機会とする。	話題提供は、子どもの発するSOSは言葉に限らないため、表情や行動もよく見てアンテナを高くしたい等の感想が多かった。情報交換は、養護教諭等から学校の現状を聞くことができ良かったとの感想が多かった。顔の見える関係が作れたことで、今後連携につながる土壌の形成を図れた。	1回開催 19機関22人参加(教育機関16機関・17人、産科医療機関3機関・5人)	次年度以降も引き続き実施予定。	青葉区	宮城総合支所保健福祉課
宮城野区子育て支援者のネットワーク	子育て支援者同士のネットワークづくりを推進する。	・子育て支援者交流会:区内の保育所、幼稚園、支援センター、児童館等が集まり、課題の共有や情報交換を実施。 ・虐待防止ネットワーク会議:区内をブロックに分け、事例検討や虐待対応等について知る機会とする。	・子育て支援者交流会:「父親のリアル～今求められている父親支援～」をテーマに、講話とグループワークを実施。満足度は100%であった。	年1回実施 69名参加。	年1回実施予定。	宮城野区	家庭健康課
宮城地区子育て支援者ネットワーク会議	地域における関係機関の相互理解と共通認識を深め、連携の緊密化を図る。また、地域の実情に応じた子育て支援の具体策を協議、協働することにより、子育てに関する地域力の向上を図る。	管内の保育所、幼稚園、支援センター、児童館等が集まり、課題の共有や情報交換を実施。	情報交換では、児童館と主任児童委員でコラボし、相談できる場づくりをしたい等、今後の連携に向けて具体的な話が出た地区もあった。参加したすべての機関が、他機関との情報交換ができたアンケートで回答あり。	参加機関71機関中39機関 57人(うち職員16人) ※当日欠席10機関11人	年1回実施予定。	青葉区	宮城総合支所保健福祉課
太白区支援者間のネットワーク推進	誰もが暮らしやすい地域生活を目指し、支援者が連携協働し適切な支援を提供するためのネットワーク作りを推進する。	【太白区障害高齢支援連携事業】山田・八木山の2か所で開催 ・地域の関係団体や障害・高齢両分野の事業所等と一緒に考えるためのネットワークづくり ・身近な場で相談を受けられる(丸ごと相談会)の実施 ・支援者向け勉強会の実施	・地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、地域関係団体の連携の機会となり、互いに相談しやすくなった。 ・支援者向け研修は、障害・高齢両分野の支援者ニーズに合わせた研修を企画したことで、参加者の満足度も高く、今後も継続。	・山田圏域:サービス事業所アンケート1回(13か所)、ネットワーク会議1回 ・八木山圏域:障害理解研修会1回、相談会1回 ・支援者向け研修 1回 延82人 ・支援者向けパンフレットの改定	茂庭圏域、秋保圏域で実施予定。実施内容は地域と相談して決定する。	太白区	障害高齢課
泉区支援者間のネットワーク推進	誰もが暮らしやすい地域生活を目指し、支援者が連携協働し適切な支援を提供するためのネットワーク作りを推進する。	「支援家族不在」状態の住民に地域の支援者が連携してできることを話し合った。	具体的な提案を集め、キーワード「見守り」「本人からの発信」を抽出した。	1回 41名	高齢分野、障害分野の各会議体との連動を図る。各会議体で整理された課題について取り上げ、その結果を各会議体へフィードバックする循環を作る。	泉区	障害高齢課
ウエルカムひろば(原町地区宮城野地区子育て支援関係機関共催事業)	子育てに関わる地域の関係機関が連携し、宮城野区に転入してきた親子が孤立せず地域資源を活用しながら育児できることを目指す。	原町地区宮城野地区子育て支援関係機関連絡会開催 ウエルカムひろば開催 ウエルカムひろばガイドMAP作成	参加対象者を原町、宮城野地区への転入者へ限定したため、参加人数は昨年度よりは減少。少人数でグループワークを行い、先輩ママや転入者同士が気軽に交流や情報交換ができる内容とし、参加者には好評だった。	原町地区宮城野地区子育て支援関係機関連絡会3回開催 ウエルカムひろば 2回開催33名参加 ウエルカムひろばガイドMAP作成・配布	連絡会年2～3回実施予定 ウエルカムひろば2回開催予定。 ウエルカムひろばガイドMAP作成。	宮城野区	家庭健康課

事業等		R6の実績			R7計画	担当主管課	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課
防災×健康づくり	・災害を経験していない子育て世代の防災意識を高め、子育て世代が地域とつながるきっかけづくりを図る。 ・災害に負けないコミュニティの醸成とスムーズな避難行動のための健康づくりの啓発。	・子育て世代向けのための防災ハンドブックを活用し、サロンやイベント、各事業等で防災啓発を実施。 ・町内会・関係機関と津波避難タワーを活用し防災訓練を実施。避難時の健康づくりについて、軽体操、ミニ講話を交え啓発。	・日頃の備えの大切さを実感し防災意識を高めるきっかけとなった。ハンドブックを配布した保育所等からは、保護者向けに配布したいとの声もあった。子育て世代支援者の啓発が、支援者・子育て世代両者の防災意識を高めることにつながったと考えられる。 ・防災訓練を通して、地域に広く健康づくりについて啓発でき、地域の防災力向上とコミュニティ活性化を図る機会となった。	・防災ハンドブック配付数 延2,480部 ・防災訓練1町内会1回、延88人参加	年度始めから配布開始。また事業やサロン、イベント等あらゆる機会を捉えながら防災啓発を実施していく。	宮城野区	家庭健康課
ひきこもり講演会	年1回、市民を対象とし、講演会を開催。ひきこもりについての正しい知識等の普及啓発。ひきこもり家族教室、個別相談の利用促進。	R6.5.19 講演会開催 講演「ひきこもりの生きづらさを知る～「自分らしく」生きていくために～」	アンケート回答者の45%が「満足」、49%が「概ね満足」との回答を得た。新たに分かったことはあったかの設問に対しては、81%があったと回答。「今は迷ったり、悩んだりしても大丈夫なんだ」「納得したことがあり、少し軽くなった」といった肯定的な意見が聞かれた。	参加者数:135名	R7.6.1講演会開催 講演「ひきこもりの理解と対応～ひきこもりデイケア27年間を振り返って～」	健康福祉局	精神保健福祉総合センター
支援者向け災害時メンタルヘルス研修	被災者の支援をしている関係者に対して震災ストレスに関する研修を実施。	・震災ストレスのハイリスク者に対する各区保健福祉センターとの協働訪問。 ・災害時メンタルヘルス研修会(庁内職員向、市内専門職向)。	協働訪問から見えた地域課題等を取り上げ、支援者のニーズに合わせた研修を行い、市内専門職研修では、被災者支援の継承・伝承をテーマに実施し、通常業務の中で継続的な支援の必要性について共有した。グループワークで意見交換や課題共有を行うことができた。	・協働訪問 延184件 ・災害時メンタルヘルス研修会(庁内職員向:5回、延126名、市内専門職向:1回41名)	庁内職員向け研修会を年6回実施予定(4/28、7/28、9/29、12/15、1/26)。市内専門職向け研修会は、R8.2月予定。	健康福祉局	精神保健福祉総合センター
被災者こころのケア	東日本大震災の被災者の心身の健康支援を行う。	・震災ストレスのハイリスク者等へ訪問等による個別支援 ・被災者を支援している関係者に対し研修会等の実施 ・関係機関との情報交換 ・健康相談会の実施(宮城野区)、サロン支援(太白区)、健康講話の実施(泉区)	・新たに相談につながる事例が複数あった。 ・支援の継続が被災者の生活維持や心身の問題の悪化防止に繋がっている。 ・事例検討会等の実施により、支援者自身の支援力向上に繋がっている。	・個別支援:延1,574名 ・研修会、事例検討会:9回、延120名 ・健康相談会3回(宮城野区)、サロン支援4回(太白区)、健康教育2回(泉区)	・関係機関と連携した取り組みの継続。 ・被災者支援の知識やノウハウの継承に取り組む。	各区	障害高齢課
被災者健康支援	震災後の心身の体調管理やストレス等について、状況を把握し、必要な支援を行う。	災害公営住宅等入居者健康調査の実施により被災者の健康状態等を把握し、必要な支援に結びつけるとともに、健康課題に応じた保健事業を展開を検討する。	各区保健福祉センター、総合支所保健福祉課による要支援者への早期介入支援、コミュニティー形成支援に寄与。	災害公営住宅:送付2,289世帯、回答892世帯 防災集団移転団地:送付296世帯、回答99世帯	健康調査未回答者へのアプローチを検討。	健康福祉局	健康政策課
被災者健康支援(コミュニティ支援)	被災による生活環境の変化やストレスによる生活不活発病・閉じこもり予防を目的に、被災者向け介護予防・健康づくり支援事業を実施する。	・サロンや自主活動グループの活動継続のための後方支援。 ・健康教育等の実施。 ・健康情報誌の作成、配布、健康づくりに関するリーフレットの配布。	・グループの実態に合わせた支援を行うことで交流の場を維持し、被災者が社会とつながる機会をつくることができた。 ・健康情報を発信することで、集いの場に参加できない被災者に対しても健康啓発を実施し、健康行動の動機付けが期待できる。	・活動支援:145回、延1,371名 ・健康教育等実施:延609名 ・啓発媒体の配布:13,738部	・自主的な活動が可能なサロンの後方支援とサロン等がない公営住宅等への健康イベントの実施。	各区	家庭健康課 保健福祉課
被災者健康支援(伝承)	東日本大震災発災時から10年間の人々の歩み(ダイアリー)を通して人との繋がりやこころの健康の大切さを啓発する。	①令和6年5月区内大学でパネル展とメッセージボードへのメッセージ貼付を開催。 ②令和7年3月仙台防災未来フォーラムでパネル展とワークショップを実施。	区内大学や防災フォーラムでの啓発は、震災時、またその後の生活の変化を知る機会、震災の経験を伝承する貴重な機会となった。防災フォーラムへの地域活動団体との共同出展は震災後の地域の活動を広く知ってもらう機会となった。	①資料配布18部、メッセージ88枚 ②ワークショップ参加59名、メッセージ93枚、レシビ配布350枚、啓発媒体配布178個	伝承活動の継続。若い世代への啓発の機会として区内教育施設等連携先を拡大。	若林区	家庭健康課
被災者健康支援(個別支援)	震災後の心身の体調管理やストレス等について、戸別訪問等を通じて状況を把握し、必要な支援を行う。	・健康調査後の要確認者に対する健康状況の把握と必要な支援の実施。 ・相談窓口等から把握された継続支援が必要な世帯への戸別訪問等の実施。	・被災者の高齢化により介護等の問題も増加し、新たに相談につながったり、複数課題を抱えた世帯に対し支援介入や、支援機関へのつなぎの役割を果たすことができた。 ・自然災害の発生時などに適宜支援を行うことで、被災者の反応性の不安軽減につながった。	個別支援:延1,734件	・地域包括支援センター等関係機関との連携。 ・要支援者の状況把握の工夫。	各区	家庭健康課 保健福祉課

方策の柱

- ①飲酒や喫煙の健康影響に関する啓発・環境整備
- ②たばこをやめたい人への禁煙支援
- ③受動喫煙防止対策の推進

事業等		R6の実績			R7計画	担当主管課	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課
大学・専門学校生など若い世代への啓発	青年期におけるアルコールや喫煙の健康障害への影響に関する知識の啓発。	管内専門学校を対象とした若い世代の健康づくり事業の実施。 ①専門学校の学生の生活状況等の聞き取り ②啓発媒体の送付。	専門学生が健康づくりに関する啓発資料を読むことで、健康づくりの重要性や生活習慣の改善について考える機会となった。	①連携学校数 10校 ②啓発媒体の送付 4,192人 (4,192人×1回)	資料での啓発以外の手法も検討する。	宮城野区	家庭健康課
母子健康手帳交付時の啓発と保健指導	母子健康手帳交付時に喫煙(受動喫煙含む)、飲酒の影響について保健指導を行う。	喫煙(受動喫煙)の影響についてのチラシを配布による啓発。喫煙(受動喫煙)、飲酒の影響について保健指導を実施。	家庭環境や、個人の状況にあわせた助言や啓発をすることができた。	・チラシ配布:6,433名	全体への周知と個別保健指導の継続。	各区	家庭健康課 保健福祉課
母親・父親教室での啓発と保健指導	妊婦とそのパートナーを対象に喫煙(受動喫煙含む)、飲酒の影響について保健指導を実施。	妊婦の喫煙者や家族が喫煙している場合、母体や胎児への喫煙の影響について保健指導を実施。	喫煙が母体や胎児に与える影響について情報提供をすることができた。	・母親教室8回開催 妊婦延べ79名、パートナー24名 ・父親教室 4回開催 パートナー42名	妊婦及びそのパートナーを対象に喫煙・飲酒している者へ保健指導を実施。	青葉区	宮城総合支所保健福祉課
両親教室での啓発と保健指導	両親教室の時に喫煙(受動喫煙含む)、飲酒の影響について保健指導を行う。	喫煙(受動喫煙含む)、飲酒の影響についてパネル、チラシを活用した全体への啓発と個別保健指導の実施。	家庭環境や、個人の状況にあわせた助言や啓発をすることができた。	延783名	全体への周知と個別保健指導の継続。	青葉区 宮城野区 若林区	家庭健康課
育児教室や新生児訪問での啓発と保健指導	育児教室や新生児訪問の際に喫煙(受動喫煙含む)、飲酒の影響について保健指導を行う。	育児教室や新生児訪問で喫煙(受動喫煙含む)、飲酒の影響について保健指導を実施。	出産後健康への関心が高まっている対象へ喫煙(受動喫煙含む)、飲酒の影響について啓発することができた。	・育児教室 延2,994名(青葉区、若林区、太白区) ・育児教室での喫煙保健指導34件、飲酒保健指導10件(泉区) ・新生児訪問 延1,319件(宮城総合支所、若林区) ・新生児訪問時の禁煙啓発グッズ配布 240個(宮城野区)	両親の飲酒、喫煙状況の把握から必要な啓発を継続。	各区	家庭健康課
アルコール健康障害についての普及・啓発活動	飲酒に伴うリスクや健康被害について普及啓発する。	・アルコール問題と自殺問題の関連性を鑑み、自殺予防週間・自殺対策強化月間に合わせて、依存症に関する普及啓発のリーフレットを配布した。 ・個別支援の中で、アルコール依存のリスクを抱える市民にリーフレットを配付した。	・市民に対し直接、もしくは多くの市民の目に触れる場所でリーフレットを配布することで、アルコール問題に関する意識付けを行うことができた。	・自殺予防週間・自殺対策強化月間に合わせたリーフレット配布:2回実施	・引き続き、リーフレット等を活用してアルコール問題についての普及・啓発を実施していく。	宮城野区	障害高齢課
支援者向けアルコール研修会	支援者の対応力向上を目的に実施。	アルコール関連問題を抱えた方の支援に携わる関係者とともに外部講師を招き事例検討を実施。当事者への支援に還元する。	アルコールの課題を持つ方への関わり方を実践的に学ぶ機会となり、支援者の対応力向上に資することができた。	4回開催、延70名参加	・参加者の実態にそくしたテーマ設定。 ・関係機関への周知拡大。	宮城野区 若林区	障害高齢課
たばこの健康影響に関する啓発	たばこの健康影響について正しい情報が得られるよう、ホームページ、情報コーナー、イベント、世界禁煙デー等を活用し啓発を行う。	・たばこの健康影響について市ホームページへの掲載。 ・妊婦向け禁煙、受動喫煙防止のチラシの作成、配布。 ・世界禁煙デー等にあわせた啓発。	ホームページへの掲載や各区支所での事業を通じ、広く市民に対し周知啓発ができた。	・通年掲載 ・各区支所へのチラシ等啓発媒体の配布数		各区 健康福祉局	家庭健康課 保健福祉課 健康増進センター 健康政策課
喫煙防止教育の実施	学校・児童館等と連携した喫煙防止教育の実施を支援する。	・小学校・中学校・専門学校・大学・児童館にて、たばこの害や受動喫煙についての健康教育を実施。 ・保護者への啓発チラシを配布。	・未成年の喫煙や受動喫煙防止のために、児童・生徒やその保護者、学生へ啓発することができた。	・小中学校:9校 延631名 ・児童館:10か所 延536名 ・専門学校へのニュースレターの送付:23校 ・大学:4回、208名	継続実施。	各区	家庭健康課
禁煙相談	たばこをやめたい人へ健康状態にあった禁煙の方法について助言をおこなう。	希望者に対し、面接や電話等により禁煙を支援する。	自分にあった禁煙方法を一緒に考え、取り組みの経過を見守ることで、禁煙に前向きに取り組めた。	・相談者 20名 ・喫煙達成者 4名	・教材の見直し。 ・禁煙希望者の動機付けを強化し、継続支援を実施。	各区	家庭健康課
禁煙支援医療機関、禁煙支援薬局の情報提供	たばこをやめたい人に対し、禁煙につながるよう、ニコチン依存度に応じた禁煙支援薬局、医療機関情報を提供する。	・市ホームページへの掲載。 ・問い合わせへの対応。	禁煙希望者が禁煙行動をとる一助となった	通年掲載	掲載内容の更新。	健康福祉居	健康政策課

事業等		R6の実績			R7計画	担当主管課	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課
肺がん結核健診を活用した受動喫煙防止対策及び禁煙支援に関する啓発	肺がん結核健診において、喫煙者(過去の喫煙者も含む)に対し啓発カードを配布する。	肺がん結核健診において、喫煙者(過去の喫煙者も含む)に対し啓発カードを配布。	喫煙者に対する受動喫煙の健康影響啓発が図れた。	配布数 900枚	より多くの喫煙者に対し啓発ができるよう、肺がん検診委託先と連携を継続する、	健康福祉局	健康政策課
受動喫煙に関する取り組みを行う企業への支援	事業所に向け受動喫煙防止対策ガイドラインや、取り組む方策についての啓発を行う	区内自動車学校・理美容店・タクシー会社等へ受動喫煙・卒煙に関するチラシを送付。	他分野の健康情報とあわせて送付することで、効率的な事業所への啓発ができた。	配布件数 75件	継続実施。	宮城野区	家庭健康課
健康増進法に関するリーフレットの送付(飲食店等)	改正健康増進法により事業所等の義務となった受動喫煙防止対策について、飲食店を中心に個別配布する。	新規飲食店への健康増進法のリーフレット及び宣言施設登録制度周知チラシの送付。	事業所等に対する改正健康増進法の理解促進が図れた	配布数 537枚	継続実施。	健康福祉局	健康政策課
受動喫煙防止対策施設登録制度	宮城県・全国健康保険協会宮城支部と共同で「受動喫煙防止宣言施設」登録制度を実施し、事業所等に登録を呼びかける。	・登録書と登録ステッカーの交付。 ・ホームページなどでの登録施設の公表。	・民間施設による受動喫煙防止対策促進が図れた。 ・受動喫煙防止対策宣言施設利用のための環境整備が図れた。	・新規登録施設 6施設 ・登録更新施設 25施設	継続実施。	健康福祉局	健康政策課

方策の柱

- ①むし歯予防の強化と地域差・個人差の縮小の環境整備
- ②歯周病予防の推進
- ③口腔機能の育成・獲得・維持・向上

事業等		R6の実績			R7計画	担当主管課	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課
3～4か月児育児教室	生後3～4か月の乳児と保護者を対象に、育児についての情報交換や相談、育児状況の確認などを実施。	・3～4か月児育児教室の保護者に対し、集団指導または歯科保健の動画・フッ化物歯面塗布助成事業の紹介チラシを配布し啓発。	・保護者がYouTube「初めての歯みがき」、☆せんだい☆でんたるノートF、フッ化物歯面塗布助成事業など乳幼児期の歯科保健事業の情報を得た。 ・フッ化物歯面塗布助成事業における受診者の増加。	・開催回数 214 回(224回) ・参加者数 5,107人(5,547人) ( )はR5年度実績	継続して実施。 口腔機能育成に係る啓発の実施。	子ども若者局 各区 総合支所	子ども家庭保健課 家庭健康課 保健福祉課
離乳食教室	乳児の保護者・家族に対して、「健全な咀嚼機能の育成」や「乳歯のむし歯予防」に関する保健指導を実施。	・乳歯のむし歯予防。 ・健全な咀嚼機能の育成。 ・かかりつけ歯科医の推進について集団指導の実施。 ・必要に応じて個別相談の実施。 ・☆せんだい☆でんたるノートF、フッ化物歯面塗布助成事業の周知。	・幼児健診でのかかりつけ歯科医を持つ児および、フッ化物歯面塗布助成事業の受診者数の増加。 ・フッ化物の応用について正しい知識を得て、家庭でフッ化物を使用している児の増加。 ・集団指導や個別相談により、乳児を持つ保護者・家族に対する離乳食の進め方や望ましい食習慣の確立、健全な咀嚼機能の育成に寄与。	・開催回数： 66回 ・参加実人員：保護者 666人	「健全な咀嚼機能の育成」に関する保健指導の強化を図る。	子ども若者局 各区 総合支所	子ども家庭保健課 家庭健康課 保健福祉課
フッ化物歯面塗布助成事業	乳歯のむし歯予防や咀嚼機能の習得支援のため、フッ化物歯面塗布1回分の助成と歯科保健指導を実施。	・フッ化物歯面塗布を実施した他、口腔内の状況や問診結果を踏まえた個別保健指導を実施。	「むし歯のない幼児の増加」「かかりつけ歯科医をもつ幼児の増加」に寄与。	受診者数 3,369名 受診率 47.9% 対象者数 7,037名	次年度以降も引き続き実施予定。	子ども若者局	子ども家庭保健課
幼児健康診査(1.6、2.6、3歳児)	むし歯予防や咀嚼機能の習得支援のため幼児期の歯科健康診査と保健指導を実施。	・口腔内の状況や問診結果を踏まえた個別保健指導を実施した。 ・集団指導を再開し、保健指導の充実を図った。	・2歳6か月児健診でむし歯有病者率の減少。 ・3歳児でフッ化物歯面塗布を受けた者 69.0% ・各健診でかかりつけ歯科医を持つ児、フッ化物歯面塗布を受けた児の増加。	1歳6か月児 6630人(98.4%) 2歳6か月児 6962人(96.4%) 3歳児 7269人 (97.6%) ( )は受診率	歯科集団指導の継続実施。	子ども若者局 各区 総合支所	子ども家庭保健課 家庭健康課 保健福祉課
幼児歯科健康診査事後指導	幼児健康診査の結果に応じて、歯科保健行動の改善を促すとともに、家庭やかかりつけ歯科医による歯と口の健康づくりを推進。	(1.6)文書指導・電話による受診確認・面接 (2.6)文書指導・電話による受診確認 (3歳)電話による受診確認・歯科保健指導 ・各幼児歯科健診の健診後に、問診及び健診結果に基づく個別指導を全員に実施。 ・有病者及びハイリスク児に対する事後指導・フォローの強化のため、多職種での情報共有および指導内容や方法について検討。	・かかりつけ歯科医を持つ児、フッ化物歯面塗布を受けた児の増加。	文書 1歳6か月児 311人 2歳6か月児 554人 3歳児 44人 電話または面接 1歳6か月児 22人 2歳6か月児 9人 3歳児 39人	むし歯ハイリスク児への文書または電話フォローの継続実施。	子ども若者局 各区 総合支所	子ども家庭保健課 家庭健康課 保健福祉課
幼児健康診査懇談会	小児科医・歯科医他、多職種による懇談会において、幼児のむし歯の有病状況や取り組みの方向性等について情報共有。	幼児健診結果を分析し、むし歯のリスクファクターとなる食生活を含めた生活習慣を【みえる化】。健診に携わる小児科医・歯科医等と課題の共有を図った。	・かかりつけ歯科医の推進や☆せんだい☆でんたるノートFの配付及び仙台市フッ化物歯面塗布助成事業における医科歯科行政の連携を確認できた ・幼児健診におけるう蝕有病者やハイリスク児への対応(指導内容や手法等)、およびむし歯予防と生活習慣・食生活習慣のかかりについて、相互に理解を深めることができた。	5回 110人	・多職種連携によるむし歯の重症化予防対策の強化。	各区	家庭健康課
保育所・幼稚園・認定こども園歯科健康診査結果集約事業	保育所・幼稚園・認定こども園で実施する歯科健診結果を集約・分析、各施設に結果を還元し歯科保健活動を継続支援。	・区内保育所・幼稚園・認定こども園等が実施している歯科健康診査結果を集約・分析・各施設へ還元する。 ・結果還元時に、施設職員と保護者へ歯科保健に関する知識・情報の提供を併せて行う ・本事業と併せてフッ化物洗口に関する情報提供を行う。	・訪問等による還元により、施設の取り組み情報の収集や活動支援を行うことで、むし歯のない5歳児の増加に寄与。 ・フッ化物洗口導入支援事業の事業説明や勧誘を行うことで、洗口実施施設の増加に寄与。 ・多数のむし歯をもつ児について受診勧奨等の支援状況について共有。	対象:320施設 報告:315施設	・健診結果提出の働きかけ、結果をもとに施設における歯科保健活動の支援。 ・フッ化物歯面塗布助成事業、フッ化物洗口導入支援事業啓発。	健康福祉局 各区 総合支所	健康政策課 家庭健康課 保健福祉課

事業等		R6の実績			R7計画	担当主管課	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課
フッ化物洗口導入支援事業	フッ化物洗口を希望する保育所・幼稚園等に対し、技術的支援及び必要物品の補助を行うとともに継続実施支援を行う。	・民間保育園長会や認定こども園施設長会、私立幼稚園連合会総会において参加を促すとともに、「フッ化物でむし歯予防」等のリーフレットを通じて、保護者の理解を深める。 ・フッ化物洗口を希望する保育所・幼稚園等に対し、技術的支援及び必要物品の補助を行う(研修会・説明会の開催等)。	・新規参加施設数の増加。 ・むし歯のない5歳児の増加へ寄与。	フッ化物洗口実施施設181件 (R5年度:178件)	・事業未実施施設への継続した事業勧誘。 ・洗口実施施設が継続して安全に実施できるよう支援。	健康福祉局 各区 総合支所	健康政策課 家庭健康課 保健福祉課
市立保育所フッ化物洗口事業	乳幼児の発育及び発達段階に合わせた基本的な保健行動の定着と、生涯にわたる歯と口の健康の保持増進を図る。	・市立保育所の4歳児、5歳児を対象に、フッ化物洗口事業を実施し歯と口の健康を保ち、心や身体の健康づくりを図る。	・市立保育所におけるフッ化洗口事業の実施により、歯と口の健康の保持増進を図ることができた。	・市立保育所32施設において、4歳児、5歳児において実施した。実施人数は4歳児532人、5歳児573人	R6年度同様に実施。	こども若者局	運営支援課
フッ化物洗口事業継続実施補助金交付事業	フッ化物洗口を継続実施する私立幼稚園、私立保育所・認定こども園を対象として、フッ化物洗口継続実施にかかる費用を一部助成	フッ化物洗口導入支援事業に参加した私立施設を対象として、洗口開始2年目以降の継続実施にかかる費用の一部を助成	保育・教育施設で継続的にフッ化物洗口を実施する環境を整備することによって、幼児期のむし歯予防を一層推進し、児童の健やかな成長に寄与	【交付園数】 私立幼稚園・認定こども園:76施設 私立保育所:59施設 【参加児童数】 私立幼稚園・認定こども園: 4歳児1,750人、5歳児1,955人 私立保育所: 4歳児931人、5歳児1,040人	継続して実施。	こども若者局	認定給付課
保育士研修会、保育所長会、民間保育園長会、認定こども園長会における啓発事業	保育士や施設長等を対象に、歯科保健活動推進に係る研修会等を開催。	ブロック所長会、保育士研修会、民間保育園長会等において幼児健診や保育所・幼稚園における歯科健康診査から見える子どもの健康課題と効果的な取り組みを共有。	・仙台市の保育所・幼稚園・認定こども園等の歯科健康診査の結果や歯と口の健康づくり計画(第3期)アクションプランについて共有。 ・私立幼稚園園長会議で「幼児期の歯と口の健康づくり」の研修実施。	5回	歯科健康診査結果集約事業への参加依頼とフッ化物洗口導入の啓発継続。	健康福祉局 各区 総合支所	健康政策課 家庭健康課 保健福祉課
地域保健活動における幼児期の歯科健康教育・歯科保健相談	子育て関係機関と連携し、望ましい歯科保健行動がとれる家庭の取り組みを支援。	・子育て支援施設との連携により地域課題を共有し、解決のための健康教室(健康教育)を実施。 ・施設を利用する親子に対し、健康的な生活習慣の確立と歯と口の健康づくりの実践を支援する講話や相談を実施。 ・健康相談では、歯と口のセルフケア知識・技術を支援し自己管理能力の向上を推進。	・年(月)齢に合ったフッ化物の応用について正しい知識を得ることができ、効果的に使用することにつながった。 ・甘味飲食のコントロール等、むし歯予防のための望ましい食生活習慣の知識を得て実践する契機となった。 ・かかりつけ歯科医を持つ者の増加、フッ化物歯面塗布を受ける者の増加、家庭でフッ化物を使用するものの増加。 ・むし歯有病者率の低下、一人平均むし歯数の減少。	83回 435人	乳幼児期では、依頼施設と目的・目標を確実に共有し実施。ライフコースを通してむし歯・歯周病予防だけでなく口腔機能向上に係る健康教育を実施。	各区 総合支所	家庭健康課 保健福祉課
障害児(者)施設歯科保健事業	障害児施設等に通う幼児の歯科疾患を予防することで、自立的な健康管理を促し、幼児の生活の質の向上に寄与する。	11施設において歯科健診、保護者や施設職員への知識提供・技術的支援を目的とした講話を実施。	・保健指導による個別技術スキルの向上。 ・健康教育により、保護者と施設職員の歯科保健意識の向上と知識の定着。	11施設 延べ23回 303人	・保護者による適切なホームケアが出来るよう保健指導の充実と施設状況に応じた柔軟な対応を継続。 ・かかりつけ歯科医の推進 ・各施設が歯科保健に関して抱える課題の把握に努める。	健康福祉局 各区	障害者支援課 家庭健康課
地域と共に育む子どもの健康づくり事業	学童保育に通う児童自身が歯と口の健康づくりに興味を持ち、予防行動に取り組むことができよう支援。	区で作成した啓発用DVDを貸し出し、視聴してもらおう。施設の希望があれば、担当者が出向き、健康教育を行う。	幼児・児童向け・保護者向けの2種類の資料を準備した。家庭でも取り組みの必要性についても啓発することで、5歳児・12歳児のむし歯の減少に寄与。	3施設88人	5歳児でも理解可能な内容であるため、保育園や幼稚園にも貸し出しの枠を広げる。	太白区	家庭健康課
フロスチャレンジ	妊娠期から幼児期までのむし歯予防・歯周病予防対策としてフロスの使用を啓発、習慣化に向けた実践を支援。	デンタルフロスによる歯周病予防のセルフケアを広げる「フロスチャレンジ」とし、母子手帳交付時の妊婦から歯科健診対象の保護者等を対象とした歯や口の健康に関する意識の向上を啓発し、妊娠期から幼児期までのフロスの使用を定着化し、啓発を図る。	・むし歯の有病者率の減少 ・成人期の歯周病予防	母子手帳交付時 354名 産後交流会3回 48名 1歳6か月児健診17回 435名 2歳6か月児歯科健診18回 473名 3歳児健診20回 537名	2,6/3歳は継続、あらたに地区まつり等での普及・啓発を計画。	青葉区	宮城総合支所保健福祉課
学校における定期歯科健康診断	学校保健安全法に基づき、小中高등학교で歯科健診を実施、その結果に基づき事後措置を実施。	歯科健康診断後、歯科校医や養護教諭より事後指導を実施。	歯科健診時や学校保健委員会等における、学校歯科医からの助言・保健指導や、「歯と口の健康週間」等を利用した全校的な歯みがき指導、口腔衛生に関する講話等の歯科保健活動を通じて児童生徒、保護者及び教職員への予防の啓発を実施。	年1回	歯科健康診断後、歯科校医や養護教諭より事後指導を実施。	教育局	健康教育課

事業等		R6の実績			R7計画		担当主管課	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課	
学齢期の歯と口の健康づくり推進	児童館や学校関係者との連携により、乳幼児期から学齢期までの連続したむし歯予防対策を推進。	・小中学校・児童館健康教育。 ・学校保健・地域保健懇談会。 ・学校保健委員会への参加。	・甘味飲料の糖質量やフッ化物の利用等のむし歯予防法についての児童生徒の理解を深めた。 ・学校関係者と健康課題を共有し、連携を深めることができた。	13回 410人	・内容について理解できたと回答した児童・生徒の増加。 ・他事業・連携事業(防煙教育等)の機会に併せて、むし歯予防等の歯と口の健康づくりに関する講話を積極的に実施。	各区	家庭健康課	
ハローフロスプロジェクト	青年期からの歯周病対策を強化するため、大学生等を中心にデンタルフロスの使用などセルフケアの実践を支援。	・デンタルフロスによる歯周病予防のセルフケアを拡げる「ハローフロスプロジェクト」の推進で、作成したリーフレットを用いて大学生・専門学校生等へ啓発を実施。 ・共済組合の「健康チャレンジ月間」で仙台市職員を対象にデンタルフロス使用のモニターを募集した。	・歯周病予防に対する意識の向上。 ・デンタルフロス使用者の増加。 ・新たに若い世代(学生)が健康教育を受ける機会の増加。	東北大学歯学研究所、歯学部学生、歯科医師会、仙台市で組織する検討部会開催:2回 リーフレット配布:9917部	大学・専門学校と協働での啓発機会の拡大。	健康福祉局 各区 総合支所	健康政策課 家庭健康課 保健福祉課	
20歳のデンタルケア	20歳の市民を対象に歯科健診と歯周病予防のセルフケア能力向上のための保健指導を実施。	歯科健診結果と問診結果等の状況に応じた保健指導を実施。	・歯周病予防に対する意識の向上。 ・デンタルフロス使用者の増加。 ・かかりつけ歯科医をもつ人の増加。	対象者数:10676人 受診者数:1225人 受診率:11.5%	受診勧奨の継続。 新マニュアル・リーフレットの作成と研修会開催。	健康福祉局	健康政策課	
大学・専門学校生など若い世代への啓発	青年期における健康的な歯や口の健康に関する知識の啓発。	・管内専門学校を対象とした若い世代の健康づくり事業の実施。 ①専門学校の学生の生活状況等の聞き取り ②啓発媒体の送付	専門学生が健康づくりに関する啓発資料を読むことで、健康づくりの重要性や生活習慣の改善について考える機会となった。	①連携学校数 10校 ②啓発媒体の送付 4,192人 (4,192人×1回)	資料での啓発以外の手法も検討する。	宮城野区	家庭健康課	
母子健康手帳交付時歯科健康教育	妊娠期の歯と口の健康づくりを啓発、妊婦歯科健康診査の受診勧奨を実施。	母子手帳交付時に、妊婦歯科健診について啓発と受診勧奨。	妊婦歯科健診受診者数の増加。	母子健康手帳交付者 6651名	受診勧奨の継続。	こども若者局 各区 総合支所	こども家庭保健課 家庭健康課 保健福祉課	
妊婦歯科健康診査	むし歯や歯周病が多発する傾向にある妊婦を対象に個別歯科健診・保健指導を実施。	・口腔内の状況や問診結果を踏まえた個別保健指導を実施。	かかりつけ歯科医をもつ者の増加。 適切なセルフケアを実施する者の増加に寄与。	受診者数 2946名 受診率 44.3%	次年度以降も引き続き実施予定。	こども若者局	こども家庭保健課	
産後交流会	産後交流会で「健全な咀嚼機能の育成」乳歯のむし歯予防に関する保健指導を実施。	産後交流会で健康教育・保健指導を実施。	むし歯有病率・一人平均むし歯数の減少。	3回 48人	口腔機能獲得の支援も踏まえ、産後交流会3回実施予定。	青葉区	宮城総合支所保健福祉課	
健康教育・健康相談	壮年期以降の歯周病予防や口腔機能の維持向上のためのセルフケア知識、技術の獲得支援と専門的ケアの利用を促進。	壮年期以降の市民に対する歯科健康教育・歯科保健指導、個別健康相談等を実施 健康情報紙による啓発。	・歯周病やオーラルフレイル予防に関する意識の向上。 ・かかりつけ歯科医をもつ人の増加。 ・オーラルフレイルに関する理解する者の増加。	45回 6057回	健康教育等を通してオーラルフレイルに関する正しい知識、予防法の普及啓発と、認知度の向上を図る。	健康福祉局 各区 総合支所	健康政策課 家庭健康課 保健福祉課	
歯周病検診	30~70歳までの10歳刻みの節目者を対象に口腔診査と保健指導を実施。	歯科健診結果と問診結果等の状況に応じた保健指導を実施している。	・歯周病予防に対する意識の向上。 ・デンタルフロス使用者の増加。 ・かかりつけ歯科医をもつ人の増加。	対象者数:69,381人 受診者数:6,106人 受診率:8.8%	新マニュアル・リーフレットの作成と研修会開催。	健康福祉局	健康政策課	
口腔機能維持・向上の支援事業	歯周病予防・口腔機能の維持向上に向けたセルフケア知識、技術の獲得支援と専門的ケアの利用を促進する。	①地域健康教育 ②一体的実施ポピュレーションアプローチ ③健康情報紙による啓発	オーラルフレイル啓発と健康教育の回数増加。	①3回77人 ②4回43人 ③からだおもい2回4130枚	バタカ測定を活用した健康教育の実施。	宮城野区	家庭健康課	
特定健診・基礎健診事後指導における啓発	・集団特定健診・基礎健診受診者に対して、生活習慣病予防の保健指導として甘味飲料の適正摂取に関する啓発を実施。 ・集団特定健診・基礎健診受診者に対する事後指導として「かかりつけ歯科医を持つこと」「口腔機能向上」等を保健指導し、歯科医療機関への受診勧奨。	・甘味飲料の糖質量や身体への影響を示したパネル及び実物展示を行い、保健指導を実施。 ・結果説明の際、骨の健康度測定と併せて生活習慣改善の動機づけと甘味飲料に関する啓発を実施。 ・集団健診の開始前の時間に歯科講話を実施。チラシや歯ブラシ等を配布。	甘味飲料の糖質量や身体への影響等への気づきにつながり、生活習慣改善のきっかけとなった。	秋保総合支所 36人 宮城総合支所 啓発展示 2回 82人 測定と啓発 1回 33人	集団の場に通うことのない市民に対し、民生員との個別訪問時にリーフレット・歯ブラシ等配布し啓発を図る。	各総合支所	保健福祉課	
特定健診・基礎健診事後指導における啓発	特定健診・基礎健診受診者への事後指導として「糖尿病と歯周病」や「速食いと肥満」の関係等を保健指導し、歯科医療機関への受診勧奨。	特定健診・基礎健診受診者全員に対する事後指導として「糖尿病と歯周病の関係」や「喫煙と歯周病」「かかりつけ歯科医を持つことの重要性」等の保健指導チラシを配布し、歯科医療機関への受診勧奨をしている。	かかりつけ歯科医をもつ人の増加に寄与できた。 全身の健康と歯と口の健康の関係性に関する意識の向上に寄与できた。	啓発チラシ作成部数 基礎 63,000部 特定 49,800部	オーラルフレイルに関する正しい知識、予防法の普及啓発と、認知度の向上を強化。	健康福祉局	健康政策課	
豊齢力チェックリストを用いた口腔機能向上の啓発	70歳・75歳の方に、フレイルチェック等を送付し、口腔機能向上の啓発を含めた介護・フレイル予防に係る情報について周知。80歳市民を対象に、生活機能を確認するためのチェックリストに咀嚼嚥下の項目を設定し送付。機能低下が心配される場合、介護予防の取り組みを勧奨。	・70歳、75歳、80歳の方に豊齢力チェックリスト等を送付し、介護予防の取り組み等を案内。 ・上記対象者のうち、当課へ豊齢力チェックリストの返送があり、当該事業の基準を満たした該当者に、介護予防サービス等の案内を送付。 ・当課へ豊齢力チェックリストの返送がなく、かつ80歳で独居又は高齢世帯の方に対して、地域包括支援センター職員による訪問等を行うことが記載された案内を送付。 ・地域包括支援センター職員による訪問等のアプローチ。	当該事業の対象者には、口腔機能の向上に関するものを含めた介護予防の取り組みについて啓発し、必要な支援につなぐことができた。	・フレイルチェック、豊齢力チェックリスト等の送付:31,494人 ・豊齢力チェックリスト該当者への送付:3,120人 ・地域包括支援センターによる訪問の案内の送付:1,749人	口腔機能向上の啓発のため、更なる周知を図る。	健康福祉局	地域包括ケア推進課	

事業等		R6の実績			R7計画	担当主管課	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課
歯科医師認知症対応力向上研修	高齢者が受診する歯科医師に対し、認知症の人本人とその家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性等を習得するための研修を実施することにより、認知症の疑いのある人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して対応するとともに、その後も認知症の人の状況に応じた歯科治療・口腔管理を適切に行い、認知症の人への支援体制構築の担い手となることを目的。	・仙台市内で開業(勤務も含む)する歯科医師を対象とし、歯科医師認知症対応力向上研修を実施。 ・上記研修を受講した者を対象に、フォローアップ研修を実施。 ・研修修了者から同意が得られた場合は、仙台市ホームページに氏名・勤務先等を掲載	認知症対応力向上研修を受講した歯科医師が増加したことにより、認知症の人への支援体制の強化	・歯科医師認知症対応力向上研修開催回数 2回 修了者数 歯科医師 22名 ・歯科医師認知症対応力向上フォローアップ研修開催回数 1回 修了者数 歯科医師 9名	歯科医師認知症対応力向上研修受講者数増加のため、更なる周知を図る。	健康福祉局	地域包括ケア推進課
認知症ケアパスによる口腔内の健康管理に関する啓発	かかりつけ歯科医院での定期受診や、仙台市の60歳、70歳の歯周病検診等を勧奨し、口腔内の健康管理の重要性を啓発。	・口腔内の健康管理に関するコラムを掲載した認知症ケアパスによる普及啓発。 ・認知症ケアパスを歯科医院等へ配架。	認知症ケアパスにて口腔内の健康管理について市民へ情報提供を行い、かかりつけ歯科医院への受診、歯周病検診受診等の意識を高めることができた。	—	配架先の拡大など、認知症ケアパスの普及啓発に取り組む。	健康福祉局	地域包括ケア推進課
歯と口の健康週間行事	6月の週間行事にちなみ、歯や口の健康に関する正しい知識と実践を支援。	・歯と口の健康づくりに関するパネル展を実施。 ・市政だより、庁内放送で行事の周知を実施。 ・5歳児むし歯予防絵画作品展の開催。 ・市民のつどい開催。 ・乳幼児、学齢期、成人・高齢期を対象とした健康教育用コンテンツを関係団体と協働で制作し「令和6年度市民のつどいWEB版」を開催。	多職種連携により実施することで、市民が歯科保健情報に触れる機会を増やすことができた。歯や口の健康に関するセルフケアを実践する人の増加につながった。	7240人	むし歯・歯周病予防と併せて、口腔機能の育成・維持・向上についての認知度向上の強化。	健康福祉局 各区 総合支所	健康政策課 家庭健康課 保健福祉課
歯と口腔の健康づくり月間行事	11月の月間行事にちなみ、歯や口の健康に関する正しい知識と実践を支援。	・図書館や商業施設と連携してパネル展実施。 ・懸垂幕、市政だより、デジタルサイネージなど様々な手法で月間を周知。	・かかりつけ歯科医を持つ者の増加が図られた。 ・市民が歯と口に関心をもつきっかけとなり、正しい知識を得る機会となった。	8280人	青年期からの歯周病対策や壮年期からのオーラルフレイル予防の普及啓発を図る。	健康福祉局 各区 総合支所	健康政策課 家庭健康課 保健福祉課
健康増進普及月間等	健康増進月間や地区まつりに合わせて、歯や口の健康に関する正しい知識と実践を支援。	・パネル展、職域・図書館・保育施設等 ・その他の啓発(健康増進普及月間、禁煙週間市民センターまつり 他)	他分野の事業とあわせて実施することで、市民が歯科保健情報に触れる機会を増やすことができた。	11861人	生活習慣の改善等と合わせた啓発の強化を図る。	健康福祉局 各区 総合支所	健康政策課 家庭健康課 保健福祉課

がん、循環器病、糖尿病(メタボ)

方策の柱

- ①年齢や状況に合わせた切れ目のない健康管理の支援
- ②発症予防・重症化予防のための環境整備

事業等		R6の実績			R7計画	担当主管課	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課
学校保健委員会への参加	学校との連携を図り、生活習慣病を予防するための望ましい生活に関する啓発を行う。	各学校の学校保健委員会に参加し、地域の健康課題について情報共有を実施。	地域の健康課題を共有することにより、乳幼児期から切れ目のない健康づくり支援の重要性を参加者が認識することができた。また、学校関係者が、学齢期からの基本的な生活習慣の獲得が成人期以降の生活習慣病予防につながるという認識を持たせたことで、その後の事業連携につながった。	小学校23校、中学校10校	地域の健康課題について情報共有を実施、健康教育のPRの実施。	各区	家庭健康課 保健福祉課
学校保健関係者との懇談会	学校との連携を図り、生活習慣病を予防するための望ましい生活に関する啓発を行う。	管内の養護教諭や栄養士と地域の健康課題や健康づくりに関する取り組みの情報共有を行った。	情報共有を通じて、地域と学校が連携しながら児童への予防的介入に取り組む必要性を再確認したり、養護教諭をエンパワーメントする場となった。	【秋保】 ・秋保中学校区生活改善部会への参加 1回、 管内栄養連絡会 1回 【宮城野】 ・区懇談会:11校、7館 20人 A地区懇談会:3校、1館、地域キーパーソン3人 計7人	・保護者への情報発信の反応を確認。 ・児童館の参加の定着化を図る。	宮城野区 太白区	家庭健康課 保健福祉課
市民まつりにおける健康づくり啓発	六郷・七郷市民まつりにて健康づくり啓発のブース出展。	六郷保健センターまつり、七郷保健センターまつりを開催し、来場者へハナトカリ測定や健康チェック、フレイルチェック、血管年齢測定、目の健康チェック、パネル展示など、様々な機関と連携し体験型イベントの啓発を実施。	各種測定により、普段の生活習慣を振り返るきっかけができた。健康づくり等に関する知識の普及ができた。各種測定の実施では、様々な機関や地域組織の協力を得て運営に至り、地域をあげて健康づくりをすすめる機会となった。	六郷市民まつりブース来場者:92名 七郷市民まつりブース来場者:981名 協働実施した団体や機関:8機関	六郷保健センターまつり、七郷保健センターまつりにて健康啓発のブース出展を行う。	若林区	家庭健康課
市民センターや児童館と健康課題に関する共有	健康課題の共有や健康情報を提供し、児童館と連携した健康づくりを実施する。	児童館への訪問・啓発物の配布に併せて健康課題に関するヒアリング・情報共有等を実施。	健康増進係職員と地区担当保健師の2係体制で取り組むことにより、児童館とより説得力を持ってライフステージを通じた健康課題の共有を図ることができた。健康教育等のPRの結果、昨年度より多くの健康教育の依頼があり実施することができた。	区内児童館 20カ所	仙台市の健康実態である血糖に焦点を当てながら、地域の健康課題の共有や生活習慣の聞き取りを実施。	宮城野区	家庭健康課
健康に関する情報提供(若林区地域健康づくりちよいちチャレンジ事業)	健康づくりに取り組む地域団体や活動について紹介する媒体や、こどもの健康づくりに関する媒体を作成・配架。	長期休み等の機会に児童が活用できるちよいちチャレマスター(生活習慣チャレンジカード:早寝、朝ごはん、運動、メディアの4分野)を作成し配架した。	ちよいちチャレマスターを作成し地域団体のイベント時に配架できた。長期休みを活用して取り組む児童が複数名おり、早寝、朝ごはん、運動、メディアの全分野で20日以上取り組む様子が見られた。	10部以上配布 生活習慣改善に取り組んだ児童3名	あらゆる機会を捉えてちよいちチャレマスターを配架し、子どもが生活習慣改善に取り組むきっかけをつくる。	若林区	家庭健康課
こども食堂と連携した健康づくり(若林区地域健康づくりちよいちチャレンジ事業)	沖野地区のこども食堂と協働し子どもが健康づくりを考えるワークショップやリーフレットの配布。	こども食堂と共催で健康に関するワークショップとして健康すごろくイベントを実施。子どもの健康実態について周知、リーフレット配架。健康レシピの配布の他、子ども食堂で健康レシピを提供した。	すごろくイベントを通して子どもが楽しく生活習慣病予防について学ぶ機会となった。こどもや保護者へ広く健康実態を把握いただけた。健康レシピの配架協力が得られた他、食堂内でのレシピ提供に至り、地域で健康づくりを推進する協働体制が構築された。	こども食堂イベント:児童5名 チラシ配架、健康レシピ提供	沖野地区のこども食堂と協働し子どもが健康づくりを考えるワークショップやリーフレットを配布。	若林区	家庭健康課
若林区健康づくり区民会議(健康づくり寸劇)	区民の主体的な健康づくりを積極的にすすめるために区民と協働で寸劇を上演し、わかりやすく、どの年齢層でも健康づくりに興味をもってもらう。	①上演活動 ②げんきくん体操の普及 ③上演のPR活動 ④劇団員のモチベーション維持	・昨年を上回る上演の依頼があった。 ・小学校や幼稚園・保育園からの依頼が多かった。 ・参加する劇団員のモチベーションは高く、上演後のアンケートにも前向きな意見が多い。	交流会1回・練習会8回 上演10回 観客数711名	寸劇周知方法の拡充。 劇団員の募集。	若林区	家庭健康課
多様な手段を活用した、市民健診、特定健診の受診勧奨	健診受診率向上を図る取り組みを行う。	市民健診・特定健診について民生委員児童委員協議会や地域サロン等あらゆる場所にて周知した。	電子申請の申込割合が増加している。	申込者 23691名 (うち電子申請 4695名)	健康教育や地域住民との会議等あらゆる機会において、健診の啓発を行う。	宮城野区	家庭健康課

事業等		R6の実績		R7計画	担当主管課		
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課
ピンクリボン啓発活動	ピンクリボン仙台推進委員会の活動として、乳がんの早期発見・早期治療の大切さを啓発する。	乳がん啓発イベントや講演会等の開催。	市民に対する乳がんの知識及び受診啓発が図れた。	・「みんなで子育てフェスタ&健康フォーラム」(令和7年1月11日実施)への出展及びトークイベントの開催。	集客が見込まれる事業(健康フォーラム等)への乳がん啓発ブースの出展等。	健康福祉局	健康政策課
健康相談	自分の健康状態にあった生活習慣改善により生活習慣病を予防し、健康の自己管理に役立てる。	・健康相談会を定期開催。 ・電話や来所による随時相談。 ・自身の健康状態に合わせた生活習慣を改善できるよう支援。	・自身の生活を振り返り、生活習慣改善等の必要性を理解し、行動変容につなげることができた。 ・実践方法を学びたい市民には、健康増進センターの施設利用や講座への参加を促し、継続して実施するための方法の習得につなげた(健康増進センター)	・相談会、随時相談:延946件	・積極的な周知。 ・相談しやすい場面設定。	各区健康福祉局	家庭健康課 健康増進センター
健康教育	乳幼児期や高齢期の市民に対し、生活習慣病予防のための生活、健康づくりのための食生活、運動の方法、歯周病の予防などについて、保健師や栄養士、歯科衛生士などの専門職が地域に出向いて健康教育を実施する。	専門職が地域・職場・学校等に出向いて講話や教室を開催。糖尿病や高血圧、適正体重に関して、健診結果の見方や生活の工夫、フレイル予防、適塩についての講話を実施。	自分自身や家族の生活習慣を振り返る機会となった。また、健康づくりに関する知識を学び、それぞれの生活で実践していくきっかけづくりを行うことができた。	対象:乳幼児、高齢者、高校生 実施数:98回、延1689名	地域の健康課題もふまえた健康教育を実施。	各区	家庭健康課 保福祉課
児童・生徒とその保護者を対象に健康教育	学齢期の市民に対し、生活習慣病を予防するため、学校等との連携し、望ましい生活習慣の確立のための健康教育を実施する。	小学校・中学校、児童館等へ地域の課題の情報共有の上、健康教育について周知。依頼を受け健康教育を実施。児童や生徒、またはその保護者に対し、将来の生活習慣予防のためには生活リズムを整え、朝食を欠食しないこと、適度な運動、適切な間食のとりかたなどが必要なことを伝えた。	・児童・生徒が自身の生活を振り返り、今後の健康づくりを見直す機会になった ・食事内容の振り返りを家庭に持ち帰ることができる媒体としたことで、こどもを通じ、壮年期への周知にもつながった。	小学校 22回 延1,377人 中学校 3回 延278人 児童館(学童) 18回 延818人 市民センター(小学生) 1回 延20人	・市の健康実態にあわせた健康教育の実施。学校との役割分担することで健康教育実施後の取り組みにつなげる。 ・新規学校での実施。	宮城野区 若林区 太白区 泉区	家庭健康課 保福祉課
事業所や各団体と連携した健康教育	青年期・壮年期の市民に対し、生活習慣改善・セルフケア能力の向上のため、事業所等と連携し疾患・健康課題に合わせた健康啓育を実施する。	地域、職場、大学・専門学校等との連携または依頼により、青年期・壮年期の市民を対象とした健康教育を実施。青年期・壮年期の健康課題を踏まえ、糖尿病、高血圧の予防、メタボリックシンドロームの予防・改善のための生活習慣について、専門職による講話を実施。	・事業所からの依頼による健康教育では、健康への関心が低い方もわかりやすい健診の数値の見方や健診の結果を活用した生活習慣病予防の実践法などお伝えすることで、健診の必要性の理解につながった。 ・自身の健康状態を振り返り、生活習慣改善のきっかけとなった。 ・青年期世代へ血圧の測定などの体験と生活習慣病発症のメカニズムについての講話を合わせて実施することで、生活習慣病予防の大切さについての理解が深まった。	青年期・壮年期への健康教育の実施:26回、延べ982人	・糖尿病や高血圧予防、適正体重維持の視点を盛り込んだ健康教育の実施。 ・関係機関と連携し、地域の健康課題の共有の上での健康教育の実施。	各区	家庭健康課 保福祉課
日本語学校と連携した健康づくり事業	日本語学校等と連携し、外国人留学生の結核などの疾患の発症予防及び健康づくりを推進すること。	・結核患者発生時の支援や接触者調査・健診にて、区内5校と連携した。 ・健康教育を4校へ計8回実施した。 ・区内2校へ訪問し、留学生への健診の推奨、健康教育の提案を実施した。 ・学校職員に講師を依頼して研修会を実施した。	学校訪問や患者支援等連携時に、学生向けの健康教育を提案し、健康教育の実施につながった。学校職員を講師に留学生の背景やコミュニケーションについて研修会を実施し、留学生の理解や連携強化につながった。	健康教育4校、参加者673名 関係職員向け研修会1回実施、参加者29名 学校訪問2校	引き続き患者支援や接触者調査等において日本語学校と連携する。健康教育や研修会を継続する。	青葉区	管理課
ヘルスアップセミナー	疾患・健康課題に合わせた講座の開催や健康相談の場を設けることで、市民の生活習慣改善・セルフケア能力の向上を促す。	肥満や運動不足、食事バランスの偏り等による生活習慣病の予防を目的とした勤労者向けのヘルスアップセミナーの開催。	セミナーを通して健康状態を振り返り、今後の生活習慣病予防に向けた生活習慣改善に取り組む動機づけとなった。	3回54人 参加者内訳 青年期延べ7人、壮年期延べ42人、老年期延べ5人	働き盛り世代を対象としたセミナーの開催を予定。	健康福祉局	健康増進センター
地域のサロン等健康支援	高齢期の健康づくりに関する情報を発信する。	・フレイル予防出前講座の周知・チラシ配布。 ・フレイル予防啓発リーフレットの配布。 ・フレイル予防等に関する健康教育の実施(一体的実施事業も含む)。	依頼団体と相談しながら、フレイルの総論だけではなく、口腔や栄養のフレイル予防をメインテーマとして取り上げた団体も多々あった。団体の特徴や知識量に合わせて実施した。また講話だけではなく握力やナトカリ比測定などと組み合わせる講話内容を工夫した。参加者のなかにはフレイルという言葉を知らない方や、知っていても具体的な内容までは分からない方も複数いた。参加者が現在の生活や身体状況を振り返り、高齢期における健康づくりの必要性を理解し実践に結びつける機会となった。	・健康教育の実施 延453人	地域に出向くあらゆる機会を活かしフレイル予防の啓発を行っていく。また一体的実施や被災者健康支援とも連動させながらフレイル予防に関して啓発していく。	宮城野区	家庭健康課

事業等		R6の実績			R7計画	担当主管課	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課
ナトカリ比測定による健康教育(六郷地区健康づくり事業・地区健康教育)	六郷・沖野地区内の各種団体や地域の集いの場、保健センターにおいてナトカリ比測定イベントを開催。減塩と野菜摂取を促す体験型の健康教育イベント。	塩分と野菜の摂取バランスが分かる尿ナトカリ比と血圧を測定し、結果をもとに高血圧予防の観点から講話と食習慣などを振り返った。参加団体ごとに集計し、傾向分析を行った。若林区マイタウンスポーツ協会や若林体育館と連携し、地域のスポーツ大会等の機会を捉え実施した他、町内会サロンや自主グループにも実施。	減塩や野菜摂取を継続して実施している声が聞かれた。経年で数値変化をみるため、住民の健康生活へのモチベーションアップに繋がった。アンケート結果からは、ナトカリ測定をきっかけに減塩や野菜摂取に気を付けたい反応が多数あった。 ナトカリ値平均:3.3(R3年から同値を維持) 収縮期血圧・拡張期血圧の平均値は過去の値と比較し最も低かった。	【尿ナトカリ比測定】 回数:11回 測定人数:延212名 【専門職による指導】 栄養士・保健師による結果を踏まえた助言・健康教育:延212名	各種団体やサロンにおいて実施。過去参加団体へは継続展開し、ナトカリ値の経年変化をみて健康行動への意識づけを行う。	若林区	家庭健康課
健康づくり講座	疾患・健康課題に合わせた講座の開催や健康相談の場を設けることで、区民の生活習慣改善・セルフケア能力の向上を促す。	・壮年期を中心とした市民に対し、高血圧をテーマとした連続講座(医師講話・栄養講話・運動講話・歯科講話)や、女性の健康をテーマとした骨粗鬆症事後指導講座を実施(宮城野区)。 ・区民のニーズや健康課題に合わせた、実践を含めた健康講話を開催(内容:身体活動、骨粗しょう症予防、肩こり・猫背改善)(若林区)。	アンケート結果から、参加者の生活習慣改善に向けた知識の習得や行動変容の必要性への理解につながった。	・開催:10回 ・参加者:延236名	・市の健康実態に合わせ、血糖をテーマとして実施。国保ヘルスアップ事業を活用し、健診結果の見方の要素も踏まえて医師講話を実施予定(宮城野区)。 ・健診結果からHbA1cが要指導以上の方を対象とした講話を実施(若林区)。	宮城野区 若林区	家庭健康課
生活習慣に関するアンケートの実施	健康づくりへの意識や健康行動への実践を把握するための実態調査	若林区地域健康づくりちよいチャレンジ事業において、普段の生活習慣についてや、介入後の健康づくりへの意識変化を把握するためのアンケートを子どもと保護者へ実施。	こどものアンケートでは、今後気を付けたいことがある者は100%で、早寝早起き、朝ごはんを食べる、体を動かす、メディアを見すぎない、お菓子やジュースを控えるの全項目で多数該当があった。大人のアンケートでも、子どもの生活習慣を見直したい反応が多数あった。	子ども:21名へ実施 大人:57名へ実施	沖野地区でのアンケート調査を継続実施。	若林区	家庭健康課
子育て関係機関連携(六郷地区健康づくり事業・若林区地域健康づくりちよいチャレンジ事業)	六郷・沖野地区内の幼稚園・保育園等を訪問し、幼児健診結果から分かる健康課題を共有。啓発媒体の配布。現場で感じている生活習慣の課題などの情報共有、実践的取り組みや協働の検討。	六郷・沖野地区の保育所・幼稚園・児童館・小中学校・地域サロン・地域団体へ訪問する際や各種イベントにおいて、健康実態と望ましい生活習慣に関するチラシ等を保護者や住民へ配架した。保育園・幼稚園にて園児及び保護者を対象とした健康教育イベントを実施。	地域のあらゆる子育て機関とこどもの健康実態を共有する機会となり、生活習慣改善に取り組みたい声が聞かれた。 啓発媒体を用いて共有したことで、保護者説明会での講話や健康づくり寸劇の上演など地区健康教育のきっかけに繋がった。	訪問:11施設 啓発媒体配布数:800部 連携先の保育園で健康教育:53名	六郷・沖野の子育て機関へ地域健康課題のチラシを配布し、保護者や住民への配布を依頼。保育園・幼稚園にて園児及び保護者を対象とした健康教育イベントを実施。	若林区	家庭健康課
小児肥満対策勉強会	子育て関係機関の保育士や小中学校の養護教諭を集め、医師による小児肥満講話及び、現場で感じている生活習慣の課題などの情報共有、実践的取り組みの検討。	事業自体は令和5年度で終了したため、勉強会は実施なし。 重点地区の沖野において学校保健委員会の参加や、圏域保育園の情報交換会の参加を通して、健康課題を共有。	生活習慣を整える取り組みに対して各機関の士気が高まった。肥満対策に関する知識が深まった声をいただいた。保育園ごとに取り組んでいる内容を意見交換する機会となった。	重点地区における学校保健委員会の参加:3校 保育園情報交換会参加:1回10名程度へ啓発	重点地区の沖野において、学校保健委員会や保育園情報交換会へ参加し生活習慣の課題などの情報共有、実践的取り組みの検討。	若林区	家庭健康課
学区民体育振興会と連携した健康づくり	学区民体育振興会の研修会と共催で健康を振り返るワークショップを開催。	古城学区民体育振興会健康フェスティバルで健康教育を実施。	ナトカリ測定や体力測定の実施に至り、健康づくりを振り返るきっかけを創出できた。地域の既存のスポーツ団体と連携した取り組みとなった。	1回19名参加	学区民体育振興会からの要望があった際は実施。	若林区	家庭健康課
市民センターと連携した健康づくりワークショップ(六郷地区健康づくり事業)	市民センター懇談会において、子育て関係機関や教育機関、地域団体と地区健康課題を踏まえた情報交換や実践可能な取り組みの検討のワークショップを開催。	六郷地区健康づくり事業はR5年終了したが、フォローアップ事業として市民センター懇談会にて、六郷の子育て関係機関や地域団体を対象に、肥満に関する数値の実態共有、各機関ごとに取り組める健康づくりについて考える機会を創出した。	地域団体や関係機関へ地域健康実態を共有する機会になった。生活習慣を整える取り組みに対して各機関の士気が高まった。意見交換し互いの取組を把握できた。地域機関と区の繋がりができ、新たな健康教育のきっかけとなった。	1回21名。参加団体14組。	市民センター懇談会において、子育て関係機関や教育機関、地域団体と地区健康課題を踏まえた情報交換や実践可能な取り組みを検討する。	若林区	家庭健康課
健康づくり支援プラン事業	一人ひとりの健康づくりや介護予防の目的に合わせた健康づくり処方をもとに、健康づくり支援プランを作成し、継続実施を支援する。また、生活習慣病の重症化や合併症が予測される方に対し、生活改善プログラムを提供し、治療と並行して進めていくことで生活習慣病の重症化と合併症を予防する。	生活習慣病・生活習慣病重症化・合併症予防のための保健指導、運動支援、栄養指導、受診勧奨の実施。目標には減量や体力向上、健診結果の数値改善などを設定。	・6か月後の振り返りをした結果、体重減少や活動量の増加、食生活の改善が見られた。目標達成した方は59.7%と半数以上が達成できた。歩数では、一般1032.2歩、高齢者1508.9歩、障害者279歩増加していた。 ・食生活コースに尿ナトカリ測定を導入し、尿ナトカリ比が2.0未満の方は3人、2.0以上4.1未満の方は2人、4.1以上の方は3人であった。	・総合コース 36人(障害者15人、高齢者13人、一般 8人) ・簡易コース 75人(障害者43人、高齢者11人、一般 21人) ・身体活動コース 127人(障害者76人、高齢者35人、一般 16人) ・食生活コース8人(障害者 2人、高齢者 5人、一般 1人) ・支援プラントレーニング148日、4,648人	健康増進センター3階工事期間中は、支援プラントレーニングを休止し、トレーニングカードの有効期限を延長する。	健康福祉局	健康増進センター

事業等		R6の実績			R7計画	担当主管課	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課
血糖値&ナトリウム比適正化事業【新規】	糖尿病および高血圧に起因するCKDの予防のため、市民の生活習慣改善の意識と実践力の向上をねらった、血糖値や尿ナトリウム比等の測定体験を取り入れた健康教育やイベントの実施。	(令和7年度新規事業) ※各区・総合支所(若林区を除く)において、令和6年度は既存の健康教育等の中で尿ナトリウム比測定を実施した。 若林区では六郷地区健康づくり事業・地区健康教育を尿ナトリウム比測定による生活習慣改善のための健康教育イベントとして実施。	(令和7年度新規事業) ※令和6年度の尿ナトリウム比測定の取り組み成果 【各区】 尿ナトリウム比測定により、食生活と血圧の関係性への興味が高まり、野菜摂取の意識を持つようになるなど、生活習慣の改善につながった。	(令和7年度新規事業) ※令和6年度の尿ナトリウム比測定の取り組み成果 【各区(若林区を除く)】 測定実施回数:4回実施 測定人数:延べ63人 専門職による指導:食事 延べ25人	全市イベントとして、血糖値や尿ナトリウム比測定、専門職による講話等を実施する。 各区での健康教育やイベントにおいて血糖値や尿ナトリウム比測定を盛り込む。 尿ナトリウム比の認知度を高め、活用を促進。 CKD予防の啓発。	健康福祉局 各区	健康政策課 家庭健康課 保健福祉課
市民健診・特定健診の受診勧奨	市民健診申込者、国保加入者への受診勧奨を行い、受診率向上を目指す。	・市民健診のうち、大腸がん検診・胃がん検診・子宮頸がん検診について、申込者のうち未受診の方に対する受診勧奨を実施。 ・特定健診については、AIの分析結果に基づき、健診連続受診者(過去3年間連続受診)以外の対象者に対し優先順位をつけ、ハガキ勧奨、電話勧奨を実施。	(市民健診) ・受診の機会を逃した方に再度通知をすることで、受診を促すことにつながった。 (特定健診) ・対象者に複数回の勧奨を行うことで受診を促すことにつながった。	(市民健診) — (特定健診受診勧奨) 電話勧奨 9,863件 ハガキ勧奨 86,217件 SMS勧奨 16,296件 40歳対象者に対するリーフレット送付 1,592件	(市民健診) — (特定健診受診勧奨) SMSによる受診勧奨の拡充 不定期受診者への受診勧奨強化による受診の定着化。	健康福祉局 各区・支所	保険年金課 健康政策課 家庭健康課 保健福祉課
基礎健診保健指導	健診結果にて生活習慣改善の必要性が高いと判定された方に保健指導を実施する。	・対象者に保健指導の案内及び情報提供を送付。希望者に保健指導を実施。 ・申込がない35～39歳に電話による利用勧奨と保健指導を実施。(宮城野区) ・65～74歳の対象者については情報提供による指導を実施。(青葉区、宮城野区)	・個々の状況に合わせた保健指導により、対象者の行動変容へ支援した。 ・健診結果の見方を伝え生活習慣を振り返りできたことで自身の生活における食事や運動等の改善点への気づきにつながった。	・送付数:290件 ・保健指導実施数:18名	・ナッジ理論に基づく周知媒体の作成で実施率向上を図る ・個々の検査値や生活習慣に応じた保健指導について継続実施。	各区	家庭健康課 保健福祉課
生活習慣病予防重症化予防対策(基礎健診)	健診の結果、検査項目が受診勧奨の範囲に該当しているが未受診の方に対し、生活習慣病の発症や重症化を予防する。	各区、総合支所において、基礎健診の結果、検査項目が受診勧奨の範囲に該当しているが未受診の方に対し、受診勧奨及び保健指導を実施する。また、R6年度より重点対象者を設定し対面での支援を実施。	訪問・面接・電話・手紙にて受診勧奨と保健指導を行い、生活習慣の改善や受診などの行動変容につなげることができた。	対象者:173名	各区、支所の取り組みから把握されたことを共有し、必要な支援を検討する。	各区 健康福祉局	家庭健康課 健康政策課
生活習慣病予防重症化予防対策(特定健診)	健診の結果、検査項目が受診勧奨の範囲に該当しているが未受診の方に対し、生活習慣病の発症や重症化を予防する。	健診の結果、慢性腎臓病等が発症するリスクの高い医療機関未受診者に対する受診勧奨及び保健指導を実施する。対象者は、「CKD診療ガイドライン2023」の基準を参考に抽出する。	・特定健診R6.6月受診者の医療機関受診率:Ⅱ度高血圧以上かつ腎機能低下等の疑いがある未受診者の医療機関受診率 44.4%(8人/18人)、それ以外の腎機能低下等の疑いがある未受診者の腎臓専門医のいる医療機関受診率 8.9%(21人/235人)	保健指導実施数(訪問、電話、面接等)を実施し、本人が不在の場合を含む、実人数)70人 文書による受診勧奨数 1,246人	事業評価方法の妥当性の検討。		
国民健康保険特定保健指導	特定健診の結果階層化により積極的支援及び動機付け支援と判定された方へ保健指導を実施する。	メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣を改善するための保健指導を行うことにより、対象者が自らの生活習慣における課題を認識して行動変容と自己管理を行うとともに、健康的な生活を維持することができるようになることを通して、生活習慣病の予防につなげる。(第3期データヘルス計画より)	・個々の状況に合わせた保健指導により、対象者の行動変容へ支援した。 ・健診結果の見方を伝え生活習慣を振り返りできたことで自身の生活における食事や運動等の改善点への気づきにつながった。	動機付け支援対象者数:4,644人(R5法定報告) 積極的支援対象者数:1,517人(R5法定報告)	・(動機付け)【拡充】登録医療機関の実施状況等の把握を行い、実施率向上に向けた体制や支援、指導方法の見直しに取り組む。 ・(積極的)【拡充】ICTの活用やweb予約システムの導入等利用しやすい方法への見直しや、夜間・休日の実施による環境の整備等に取り組む。 ・【拡充】血糖値コントロールに着目した特定保健指導プログラムを未利用者対策の一環として試行する。	健康福祉局	保険年金課
糖尿病性腎症重症化予防事業	健診の結果等において、糖尿病等が重症化するリスクの高い方に対し、糖尿病性腎症の発症や重症化を予防する。	健診の結果等において、糖尿病等が重症化するリスクの高い医療機関未受診者や治療中断者に対する受診勧奨及び保健指導を実施する。対象者は、「糖尿病性腎症重症化予防事業実施の手引き(令和6年度版)、厚生労働省保険局国民健康保険課、令和6年3月)」に基づき、抽出する。	訪問・面接・電話・手紙にて受診勧奨と保健指導を行い、生活習慣の改善や受診などの行動変容につなげることができた。	保健指導対象者 520人(受診勧奨Ⅲ…198人、受診勧奨Ⅱ…189人、治療中断…140人)	(医療機関未受診者) 【拡充】受診勧奨Ⅰの対象者へ生活習慣改善に向けた健康教育の機会を提供する。	各区 健康福祉局	家庭健康課 保健福祉課 保険年金課

事業等		R6の実績			R7計画	担当主管課	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課
被保護者健康管理支援事業	対象となる生活保護受給者の方へ、健診受診勧奨、医療機関受診勧奨等を行い、生活習慣病の発症予防や重症化予防に取り組む。	事業対象となる35歳以上の生活保護受給者(施設入所者を除く)に対して令和6年4月に市民健診の案内通知を発送した上、10～11月には保護自立支援課にて作成した基礎健診受診勧奨チラシを送付した。その他同対象者に対して訪問調査等を実施する際には、必要に応じて口頭にて基礎健診受診申込を促した。基礎健診の結果が一定の値を超えた被保護者について、各区家庭健康課と連携のうえ医療機関への受診勧奨を行った。	事業対象となる35歳以上の生活保護受給者(施設入所者を除く)に対して勧奨を行ったが、R6年度の健診受診率は青葉区10.7%(前年度比2.2ポイント増)、宮城野区8.9%(2.2ポイント増)、若林区10.1%(2.9ポイント増)、太白区8.4%(1.9ポイント増)、泉区11.5%(0.9ポイント増)と全体的に受診率の向上が見られた。	基礎健診受診者数(R6年度末時点) 青葉区468人、宮城野区276人、若林区199人、太白区294人、泉区161人	R6に引き続き・当該事業に係る中長期目標値・評価指標の確定。 ・実施要領の策定。 ・評価体の決定。	健康福祉局	保護自立支援課
生活習慣病予防検査と事後措置	仙台市独自の検査として、小学校(特支小学部)1・3・5年、中学校・高等学校(特支中・高等部)1年、中等教育学校1・4年で肥満度50%以上の児童生徒を対象に生活習慣病予防検査を実施。その結果に基づき事後措置をしている。	対象の児童生徒とその保護者に対し検査の重要性を説明し実施。	学校医による検査結果を踏まえた事後指導を受けることができる。	年1回	対象の児童生徒とその保護者に対し検査の重要性を説明し実施。	教育局	健康教育課
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施【新規】	高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、高齢者の保健事業について、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施。	後期高齢者の生活習慣病の重症化予防やフレイル予防等を一体的に実施するために、健診結果等に基づく個別的支持(ハイリスクアプローチ)と、KDBシステム(国保データベース)等で把握した地域の健康課題を基に、通いの場等への積極的関与(ポピュレーションアプローチ)を組み合わせて実施する。	心身の多様な課題を併せ持つ対象者に、個人や地域の状況に応じた支援を行うことができた。	重症化予防(糖尿病性腎症)、重症化予防(その他生活習慣病)の2取組区分を、6圏域にて実施。	取り組み圏域数の拡大。	各区 宮城総合支所 健康福祉局	家庭健康課 保健福祉課 地域包括ケア推進課 保険年金課 健康政策課
がん検診精検未受診者への受診勧奨	精検受診率向上のため、がん検診の精検を未受診の方に対し、受診勧奨を行う。	がん検診(5大がん)において要精検と通知された方のうち、精検の受診が確認できない方に対し受診勧奨を実施。	精検の必要性を伝え、受診勧奨を行うことにより、精検受診を促すことができた。	—	—	健康福祉局 各区・支所	健康政策課 家庭健康課 保健福祉課
無料クーポン(乳がん、子宮頸がん)の送付	対象年齢の方に対し、検診の無料クーポンを送付し、がん検診の受診を促進する。	対象年齢の方へ子宮頸がん検診、乳がん検診の無料クーポンと検診手帳を送付。	一定の節目年齢の市民に対する子宮頸がん・乳がん検診受診啓発が図れた。	送付件数(乳がん検診)6,715人(子宮頸がん検診)5,767人 利用者数(乳がん検診)746人(子宮頸がん検診)494人	—	健康福祉局	健康政策課
協定企業との連携によるがん検診受診率向上に向けた取り組み	民間企業等と協定を締結し、がん検診受診率向上のため啓発を行う。	・協定企業への市民健診啓発マスクの作成・配布。 ・協定企業への市民健診ポスター・申し込み案内の掲示及び配布。	協定企業を通じた市民への健診受診啓発を図ることが出来た。	・啓発マスク等作成および配布(ポスター298枚、申込案内5,880枚、啓発用マスク5,230枚) ・株式会社ポーラと「いきいき市民健康プラン」に基づくがん啓発及びがん検診受診率向上のための取組に関する協定締結(1月22日締結)	—	健康福祉局	健康政策課
CKD病診連携事業	腎臓専門医と病診連携医と協働で病診連携に取り組む、CKD予防や重症化予防を推進。	R5年度はモデル事業として、若林区と太白区において腎臓専門医のいる3病院と54カ所の病診連携医で連携事業を実施。R6年度から市内全域で実施。	腎臓専門医在籍医療機関 9カ所 病診連携登録医療機関 179カ所 で連携事業を実施	病診連携医から腎臓専門医への紹介数 R5 84件 R6 293件	早期連携を実行する病診連携医を増やすための啓発。 定期健診の大切さを理解し受診する市民を増やす啓発。	健康福祉局	健康政策課
健診・検診体制の整備	健診・検診の同時受診が可能となるよう、市民健診申し込み案内に検診時期を掲載する。健診を受診しやすい環境づくりの1つとして令和6年度より健診用ウェブサイトを開設する。	(基礎健診) 市民健診申し込み案内の掲載内容の見直し(特定健診)。 健診用ウェブサイトを開設し、対象者の位置情報等から登録医療機関を検索できる環境を整備。	(基礎健診) 次年度に向け市民健診申し込み案内の掲載内容を見直し、簡易的な英字訳を表記すると共に外国語ウェブサイトへアクセスできる二次元バーコードを追加した。 (特定健診) 健診案内文書、ホームページ、SMSなどで健診用ウェブサイトの周知を図った。	(基礎健診) — (特定健診) 総閲覧数 10,712回(R7.3月時点)	(基礎健診) 市民健診申し込み案内の定期的な見直し。 (特定健診) SMSによる受診勧奨の拡充。	健康福祉局	保険年金課 健康政策課
電子申請の活用による市民健診の申込	電子申請の活用により、健診の申し込みをしやすい環境整備を行う。	電子申請による申込の受付。	はがきでの申し込みに加えて電子申請を活用することで、申し込みをしやすい体制としている。	電子申請数28,867件 (前年度比2,655件増加)	電子申請についての各種広報の充実を図る。	健康福祉局	健康政策課

## COPD(慢性閉塞性肺疾患)

### 方策の柱

#### ①啓発と一人ひとりに合わせた支援

事業等		R6の実績			R7計画	担当主管課	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課
呼吸器の病気や障害のある方の健康づくり	呼吸器疾患特有の障害特性により、生活のしづらさにつながらないよう、健康維持や生活障害軽減のため、早期から呼吸リハビリテーションに取り組めるよう、環境整備や仕組みづくりを進める。	呼吸疾患をお持ちの方を対象に、健康づくりの啓発と運動(フライングディスク活用)実践の場を提供。	・活動量増加。 ・体調管理などセルフコントロール方法の取得。 ・当事者同士の相互支援。	実施回数:40回 参加者:延べ203人	健康増進センター3階工事期間中は、仙台銀行ホールズミティ21で実施。	健康福祉局	健康増進センター
COPDと喫煙の関連について啓発	たばこの健康影響、COPDと喫煙の関連について正しい情報が得られるよう、ホームページ等を活用し啓発を行う。	・市ホームページへたばこの健康影響、喫煙とCOPDの関連について掲載し情報発信を実施。	ホームページへの掲載により広く市民に対し周知啓発。	・通年掲載	市民向け講演会等での啓発。	健康福祉局	健康政策課

## 歯科疾患

### 方策の柱

#### ①エビデンスに基づく歯科疾患予防を推進する環境整備

事業等		R6の実績			R7計画	担当主管課	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課
フッ化物歯面塗布助成事業における保健指導	乳歯が生え始める生後8か月から1歳6か月を迎える前までの乳幼児を対象に、フッ化物歯面塗布1回分の助成と歯科保健指導を実施。	・口腔内の状況や問診結果を踏まえた個別保健指導を実施。 ・乳歯が生え始める時期の乳幼児にフッ化物の歯面塗布により予防措置を実施。	「むし歯のない幼児の増加」に寄与。	受診者数 3,369名 受診率 47.9% 対象者数 7,037名	次年度以降も引き続き実施予定。	こども若者局	こども家庭保健課
フッ化物洗口導入支援事業	フッ化物洗口を希望する保育所・幼稚園等に対し、技術的支援及び必要物品の補助を行うとともに継続実施支援を行う。	・施設でのフッ化物洗口の導入について、必要な薬剤や物品の提供と技術の支援。 ・フッ化物洗口未実施施設へ導入の働きかけの実施。	フッ化物洗口実施園が181施設となり、前年度より3施設増加した。	フッ化物洗口実施園181施設	歯科健康診査結果集約事業の結果から見える、フッ化物洗口の効果について啓発。	健康福祉局 各区 総合支所	健康政策課 家庭健康課 保健福祉課
市立保育所フッ化物洗口事業	乳幼児の発育及び発達段階に合わせた基本的な保健行動の定着と、生涯にわたる歯と口の健康の保持増進を図る。	・市立保育所の4歳児、5歳児を対象に、フッ化物洗口事業を実施し歯と口の健康を保ち、心や身体の健康づくりを図る。	・市立保育所におけるフッ化物洗口事業の実施により、歯と口の健康の保持増進を図ることができた。	・市立保育所32施設において、4歳児、5歳児において実施した。実施人数は4歳児532人、5歳児573人	・R6年度同様に実施。	こども若者局	運営支援課
フッ化物洗口事業継続実施補助金交付事業	フッ化物洗口を継続実施する私立幼稚園、私立保育所・認定こども園を対象として、フッ化物洗口継続実施にかかる費用の一部助成。	フッ化物洗口導入支援事業に参加した施設を対象として、洗口開始2年目以降の継続実施にかかる費用の一部を助成する。	保育・教育施設で継続的にフッ化物洗口を実施する環境を整備することによって、幼児期のむし歯予防を一層推進し、児童の健やかな成長に寄与。	【交付園数】 私立幼稚園・認定こども園:76施設 私立保育所:59施設 【参加児童数】 私立幼稚園・認定こども園: 4歳児1,750人、5歳児1,955人 私立保育所: 4歳児931人、5歳児1,040人	継続して実施。	こども若者局	認定給付課
保育所・幼稚園・認定こども園歯科健康診査結果集約事業	保育所・幼稚園・認定こども園で実施する歯科健康診査結果を集約・分析、各施設に結果を還元し歯科保健活動を継続支援。	・区内保育所・幼稚園・認定こども園等が実施している歯科健康診査結果を集約・分析・各施設へ還元する。 ・結果還元時に、施設職員と保護者へ歯科保健に関する知識・情報の提供を併せて行う ・本事業と併せてフッ化物洗口に関する情報提供を行う。	・訪問等による還元により、施設の取り組み情報の収集や活動支援を行うことで、むし歯のない5歳児の増加に寄与。 ・フッ化物洗口導入支援事業の事業説明や勧誘を行うことで、洗口実施施設の増加に寄与。 ・多数のむし歯をもつ児について受診勧奨等の支援状況について共有。	対象:320施設 報告:315施設	・健診結果提出の働きかけ、結果をもとに施設における歯科保健活動の支援。 ・フッ化物歯面塗布助成事業、フッ化物洗口導入支援事業啓発。	健康福祉局 各区 総合支所	健康政策課 家庭健康課 保健福祉課
フッ化物洗口パイロット事業	むし歯予防に対する保護者の意識や理解度に左右されずに継続性が保たれる有効な手段として、学校におけるフッ化物洗口を市立小学校2校を対象に実施している。	対象となっている2校で、学校の実情に合わせた実施。 歯科医師会による検証を行う。	学校の実情に合わせた実施方法を検討することができる。	週1回	対象となっている2校で、学校の実情に合わせた実施。 歯科医師会による検証を行う。	教育局	健康教育課 (仙台歯科医師会)

連携・協働

事業等		R6の実績			R7計画	担当主管課	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課
せんだい健康づくり推進会議	生活習慣病予防等の健康づくりの方策について、関係団体等と連携・協働で検討し、各団体が積極的に健康づくりに取り組むよう推進。(地域・職域連携推進協議会)	・会議を通して、参画団体が職域等に対しての健康づくりの実践を後押しする働きかけを行った ・ワーキングを通して、参画企業と、連携・協働で健康づくりの取り組みを企画・実施	・会議参画者が主体的に健康づくりの取り組む機運が醸成された。 ・ワーキングメンバーの連携・協働によるイベントの実施。 ・みんなで子育てフェスタ&健康フォーラムへの参画。	推進会議:3回 ワーキング:3回	引き続き、イベント等を活用したメンバー間の協働・連携を進める。	健康福祉局	健康政策課
食育推進会議	市民運動として食育を推進するため、食に関わる主体(保育・教育関係者、保健・医療関係者、農林水産業者、食品関連事業者、市民活動団体、市民、行政)による連携・協働のための会議の開催	会議を通して各主体の活動状況の共有や協働のための意見交換等を実施	各主体の活動内容を共有し、より市民の生活に沿った食育活動や啓発の方法につながる意見交換ができた	年1回開催(R7.8.22)	年1回の開催とし、仙台市食育推進計画(第3期)に基づく食育の進捗管理および食育活動状況の共有を実施	健康福祉局	健康政策課
仙台市歯と口の健康づくりネットワーク会議	歯と口の健康づくりを効果的に推進するため、会議に参画する保健医療・福祉・教育・職域等の関係団体の役割や連携を具体的にまとめた「歯と口の健康づくり計画アクションプラン」を策定し、PDCAサイクルにより進行管理を実施。	・多様な担い手との連携により、歯と口の健康づくり計画(第3期)及びアクションプラン推進に向けた具体的な行動計画の企画、調査、評価に関する検討及び進捗管理	市民の健康課題や各事業の状況の共有 仙台市成人歯科健診等マニュアル改訂に向けた検討会の実施	・歯と口の健康づくりネットワーク会議、仙台市成人歯科健診等マニュアル改訂検討部会、ハローフロスプロジェクト部会 11回 41団体	関係機関・団体がアクションプランを踏まえた取り組みを実施し、PDCAサイクルにより効果的な事業展開を図る	健康政策課	健康政策課
健康づくりロゴマークを活用した事業連携	多様な分野で「自然に健康になれるまちづくり」を推進していくため、多くの関係者が連携して健康づくりの取り組みを推進できるよう健康づくりロゴマーク「SENDAI 健康プラス」を作成	・連携した健康づくりの取り組みを推進していくための健康づくりロゴマークを作成 ・インターネット広告等を利用し、ロゴマークを市民向け周知。	・せんだい健康づくり推進会議など関係者の意見を取り入れ、幅広い主体が使いやすいロゴマークを作成することができた。 ・みんなで子育てフェスタ&健康フォーラムにおいてロゴマークを周知することができた(ノベルティ作成、パネル展示)	・ロゴマーク作成 ・本庁舎仮囲い周知媒体掲出、インターネット広告配信(R7.1~3月)	ロゴマークが多くの団体・部署で活用されるよう、グッズ作成やイベント等を通じて周知する。	健康福祉局	健康政策課
ウェルビーイング製品開発支援事業	ヘルスケア領域や介護福祉領域等、ウェルビーイングやQOL(生活の質)の向上に資する分野において、仙台・宮城のさらなる産業発展に資する製品やサービスの開発・事業化を支援し、地域産業の振興と市民の健康福祉の向上に寄与する。	ウェルビーイング分野における課題およびそのソリューションとして、新たな価値を提供する製品・サービスを開発する事業を公募し、開発支援を実施。	・課題提案プログラム ウェルビーイング分野における課題およびそのソリューションとして、新たな価値を提供する製品またはサービスを開発 ・行政課題プログラム 仙台市の健康福祉に関する課題に対して、テクノロジー等を活用したソリューションを開発 ・継続支援プログラム 前年度事業の採択事業者の継続支援を実施	・課題提案プログラム 採択件数2件 ・行政課題プログラム 採択件数1件 ・継続支援プログラム 採択件数2件	より効果的な支援となるよう申請枠の見直しを行った。	経済局	中小企業支援課
マイタウンスポーツ活動の推進	地域スポーツ活動の充実を図り、市民が気軽にスポーツに親しめる環境づくりに取り組む。	スポーツイベントとして、市内スポーツ施設の無料開放や区毎にスポーツレクリエーションまつりを開催。	市内スポーツ施設でプロスポーツチームのスポーツ教室をはじめとした多種多様なスポーツイベントを展開し、スポーツを身近に感じてもらう、体を動かさずかけづくりに寄与することができた。	10/14(月)マイタウンスポーツデー開催(各区スポレク祭同時開催) 参加者11,515人	市内スポーツ施設の無料開放及び区ごとのスポーツレクリエーション祭を実施予定。一部大学生との連携イベントも実施予定。	文化観光局	スポーツ振興課
ウォーキングイベントの開催	気軽にウォーキングに取り組める機会を設けることで、運動習慣の獲得、身体活動量の増加につなげる。	住民、関係機関等と協働してのイベント実施。地域の健康課題や年代毎の1日の目標歩数、望ましい生活習慣についての健康教育もあわせて実施。	ウォーキングイベントを機に、運動を始めたい、継続したい等の感想も多く、身体活動量増加のための意識向上につながった。	・イベント:17回開催 延941名参加 資料等配布1,730部 ・約4か月のウォーキングキャンペーン:延3,027名	他機関との連携、住民と連携した活動継続支援の実施。	各区健康福祉局	家庭健康課 保健福祉課 健康増進センター 健康政策課

事業等		R6の実績			R7計画	担当主管課	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課
まちなかウォークアップ推進事業	都心を多様な人々の出会いや交流が生まれる人中心の都市空間へと転換していくため、居心地が良く巡り歩きたくなるウォークアップなまちなかの形成を推進する。	地域住民等が主体となって取り組む公共空間を活用した社会実験やイベント等への支援。 【支援した取り組み】 ・青葉通の歩道における、ほこみち指定を視野に入れた利活用の社会実験の実施。 ・宮城野通のほこみち区域における、椅子や休憩施設の設置。 ・榴岡公園における新たな賑わいの創出とサービス向上を図る社会実験の実施。 ・肴町公園における本棚の通年設置。 ・定禅寺通のほこみち区域におけるテーブルや椅子の設置。 ・定禅寺通におけるストリートショップ設置の社会実験、エリアマネジメント広告等の実施。	・青葉通において、ほこみち指定を視野に入れた利活用の検討が行われた。 ・仙台駅東において、榴岡公園の利活用の実装化に向けた検討が行われた。 ・(一社)定禅寺通エリアマネジメントが都市再生推進法人となった。	7団体、1,387日間(公共空間利活用の取り組み)	R6の支援を継続。	都市整備局	都心まちづくり課
せんだいスマート	鉄道・バス・自転車・徒歩などの移動手段を上手に使い分け、公共交通などを賢く利用して、健康面や環境面で生活そのものをスマートにしよう。	公共交通の利用促進を働きかける取り組み(モビリティ・マネジメント)として、転入者を対象に市内の公共交通の利用を促すチラシを配布するほか、バス路線沿線の地域住民を対象に、公共交通に関する情報提供等を実施し、公共交通利用促進の機運を高める取り組みを実施する。	市民に公共交通の利用方法や利便性、利点等を知って頂くことで自発的に車やバイクから公共交通などへの転換の一助となった。	23,000部(チラシの配布)	27,600部(チラシの配布)	都市整備局	公共交通推進課
自転車を活用した健康づくり機会創出や啓発	コミュニティサイクル事業「DATE BIKE」のポート増設等を進め都心部の快適な交通環境の形成を目指すとともに、自転車の利用機会増加による健康増進を図る。	運営事業者である㈱ドコモ・バイクシェアにより、ポート数の拡大を図った。	・R6.4.1時点ポート数:134箇所(8箇所増加) ・R7.4.1時点ポート数:135箇所(1箇所増加) ※R6.12月末時点で141ポートまで増加したが、R7.1月以降に廃止ポートが7か所あり、4月1日時点のポート数は前年度から変動がない。	・R6年度利用回数:約117万回 ※R6.4～R7.1末までの実績	㈱ドコモ・バイクシェアの事業支援を継続する。	市民局	自転車交通安全課
緑の活動団体認定制度	市認定「緑の活動団体」が行う、緑の保全・創出・普及活動。	市認定「緑の活動団体」が行う、緑の保全・創出・普及活動(自然観察会・森林散策等のイベント)への市民参加。	下草刈り、花苗植栽、遊歩道整備等の活動が歩く、動く機会となった。参加者が増加した。	企画3回、開催3回、19名参加	R6の内容を継続。	建設局	百年の杜推進課
Fun,Fan,Find青葉事業	大町・西公園エリアなどにおいて、人々が憩い、楽しめる環境づくりを進め、愛着を育むとともに、青葉山エリアや中心部商店街など周辺との回遊性を高め、新たな魅力の発見を促す「令和の登城路」づくりに取り組むもの。	大町・西公園周辺在住の住民向けに、地域の魅力する発見ツアーを市民の企画員とともに実施。	参加者が地域の魅力を感じ、今後自分たちで歩いてみるきっかけづくりにつながった。	11月9日(金) 参加者:親子8組21人	令和7年度に関しても市民企画員とともに地域の魅力を発信できる企画をする。企画に参加した市民に地域の魅力を知ってもらうことで歩くきっかけづくりにつなげる。	青葉区	中央市民センター まちづくり推進課
歩いて発見 伊達なまち～あなたのとっておきを見つけよう～	市内施設にまち歩きの手帳を配布し、まち歩きの手帳としておすすめの手帳を紹介や、ガイド付まち歩きツアーを実施する。	令和6年10月3日(木)から12月25日(水)までの期間で仙台三越定禅寺通り館において仙台市中心部まち歩き案内所「歩いて発見 伊達なまちステーション」を開設。ステーションを訪れる観光客や仙台市民に「まち歩き手帳」が「歩いて発見 伊達なまちステーション」から出発するガイド付まち歩きツアー「歩いて発見 伊達なまち歩きツアー」を催行した。	訪問者でヒアリングできた方の回答を集計するとステーション訪問者は77%が仙台市民。年代は50～70代が大半。 まち歩きツアー参加者はアンケート回答者41名中37名が仙台市民であった。 来訪者アンケートで新聞やTVでステーションの存在を知り、まち歩きをしてみようと思うきっかけになった。仙台に友人が来た時に案内する際の予習としてまち歩きをしておきたくて訪れたという回答が多く見られた。	・まち歩きコース・スポット案内:計87件 ・歩いて発見伊達なまち歩きツアー:催行計20回・参加者数合計57名	令和7年度はステーションの開設場所を緑彩館として6月上旬から運営予定。昨年は要望が少なかった青葉山エリアのまち歩きの手帳提案が増える見込み。 仙台市民・観光客共に多く立ち寄る緑彩館で「ウォークアップなまち 仙台」のイメージ定着促進を図る。	文化観光局	観光戦略課
ウォーキングツーリズムの推進	市内の観光資源などを活かしたウォーキングやハイキング、トレッキング等のコース設定について調査を行い、観光客や市民が楽しみながら歩ける環境づくりを検討する。	ウォーキングやハイキング、トレッキング、トレイルによるインバウンドをはじめとした観光客の誘客、宿泊促進の可能性を調査するため、市内のコース設定に向けた検討を行った。	旅行代理店に業務を発注し、中心部、東部、西部の各エリアにおけるコースを提案いただいた。	なし	令和6年度に提案されたコース案をベースとして、イベントや実証事業を行いながら、コースの設定に向けた準備を進めていく。	文化観光局	観光戦略課

事業等		R6の実績			R7計画	担当主管課	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課
未来の杜せんだいネット「ハナミドリエ」事業	緑化活動をしたい個人や市民団体、緑化活動を通じて地域貢献をしたい企業などを緑化イベントなどを通じてつなぎ、ネットワークを強化する取り組みを展開するほか、こどもたちをはじめ、初心者でも気軽に参加できるイベントや体験型プログラムを実施し、新たな担い手の育成を図る。	市民参加型の初心者でも気軽に参加できる体験型プログラム(ハナミドリエ・はじめてプログラム)や花植え等の体験イベント(植え替え大作戦)を実施。	各回とも多くの方が参加され、花やみどりに触れて楽しむ活動を通して心身の健康増進につながる機会を創出した。	ハナミドリエ・はじめてプログラム開催5回、計177名参加 秋の植え替え大作戦、開催4回、計319名参加	引き続き、市民参加型の初心者でも気軽に参加できる体験型プログラムや花植え等の体験イベントを実施予定。 加えて、花壇づくりを通してコミュニティを形成していく人材を育成するハナミドリエ・スクールを実施予定。	建設局	百年の杜推進課
仙台市×東北大学スマートフロンティア協議会 ウェルネス分科会	社会課題解決や産業振興等につながる仙台・東北発のイノベーションを創出するため、国家戦略特区の枠組みを活用した取り組みや先端的サービス創出に向けた産学官協働のプロジェクトを推進。	・産学官で連携した先端サービスの創出や規制改革などチャレンジングな取り組みの推進。 ・「ウェルネス分科会」では、「医療費の適正化」「健康寿命の延伸」「メタボ該当者の抑制」などに資する取り組みやサービス創出を目指す。	・ウェルネス分科会で「PHR利活用による健康づくり」に産学官連携による検討。 ・一般社団法人仙台市医師会、公益社団法人仙台市薬剤師会、仙台市、国立大学法人東北大学大学院工学研究科と東日本電信電話株式会社宮城事業部で診療カーによるオンライン診療サービスを実装。	ウェルネス分科会:5回開催	ウェルネス分科会にて、PHR利活用による健康づくり含め、目指す姿に資する取り組みやサービス創出を目指し、産学官で議論を続ける。	まちづくり政策局	プロジェクト推進課
東北大学COI-NEXT(共創の場形成支援プログラム)への参画	未来のありたい社会像の実現に向けた研究開発を推進し、持続的に成果を創出する自立した産学官共創拠点の形成を目指す。	眼疾患の早期発見・予防のため、東北大学、株式会社仙台放送、日本生命保険相互会社、仙台市の4者による「眼からはじめるやさしい街づくり」に向けた協定締結し、地域にて視野チェックVRゲーム体験を実施。	体験者のアンケートでは、「眼の健康意識が高まった」と回答した方が約9割となった。 VRゲームという新体験を目標に体験した方も多く、健康無関心層にも啓発できた。	体験会を計7回実施。延べ1177名が参加。	全市的に尿ナトリウム測定の実施による生活習慣病予防事業を推進するため、東北大学と連携のもと事業展開を図る。	健康福祉局	健康政策課
健康長寿産業連合会への参画	健康づくり関連の情報収集を図るとともに、参加する多様な企業等と連携し社会的課題に取り組む。	健康リテラシー向上ワーキングに参画し、Instagramを使ったヘルスリテラシー向上施策の共同実証事業と健康お役立ちレシピを利用した会員企業内社員食堂メニューを提供。	Instagram「だてきち」にZ世代に向けた健康レシピや、食育情報に関するコンテンツを発信し、啓発できた。 社員食堂で健康レシピを提供することにより、社員の健康づくりの関心を高めることができた。	Z世代向けInstagram「だてきち」の配信:計4回	健康レシピコンテストを実施し、Instagram「だてきち」で啓発等を実施することにより、健康リテラシー向上に努める。	健康福祉局	健康政策課
女性医療相談	女性の抱える健康不安について、女性医師による相談を受けられる。	・思春期や更年期等に伴う身体的・精神的不調や、家庭・職場でのストレス等について、女性医師が対応する相談会を定例実施(月2回)する。	・相談者に対して、専門性を生かしたアドバイスや情報提供、他医療機関紹介等を行うことができた。	18回開催 27人	次年度以降も引き続き実施予定。	健康福祉局	健康政策課
関係機関への情報提供および情報交換の実施	関係機関と仙台市および地域の健康課題(糖尿病、高血圧、適正体重の維持)について、情報提供・情報交換の実施。また、協働による健康づくりの推進	・関係部局や関係機関との連携により実施した研修会・講習会等において、仙台市の課題等についてや、協働で実施したい取組について共有。	・幅広い分野の担い手と健康課題を共有できた。 ・仙台市民の健康増進、健康課題解決に向けての協働について検討するきっかけとなった。	【健康政策課】 ・研修等を実施した関係機関・団体3団体 ・食品関連事業者との情報共有 3事業者【各区】 情報提供した関係機関・施設、団体、会議体等の数:141 施設(団体)	・血糖、血圧の変動にかかるメカニズムも含めた健康的な生活習慣の実践について、市民への周知・啓発が広く実施できるよう、関係機関との協働について検討する	健康福祉局各区	健康政策課 家庭健康課 保健福祉課
関係機関との連携による事業の実施	関係機関と連携し、仙台市民が、仙台市および地域の健康課題(糖尿病、高血圧、適正体重の維持)を理解し、健康的な生活習慣を実践するための知識を得られる、事業の企画・実施	子育てフェスタ&健康フォーラムにおいて、仙台健康づくり推進会議への参加団体や、仙台市事業での関係団体等による健康づくりに関するブースの設置と、市民への啓発	血糖値測定、血圧測定等の体験を取り入れながら、生活習慣病の予防についての情報を広く市民に提供した	○連携により糖尿病、高血圧、適正体重の維持の視点を組入れた事業を実施した施設数・事業【健康政策課】子育てフェスタ&健康フォーラム 1回、参加者延 1,342人、健康フォーラムとしての出展13団体(合同による出展あり) 【各区】延べ 11事業、連携施設・団体 16施設以上	各会議体などを通じて関係団体と情報共有を行っていく	健康福祉局各区	健康政策課 家庭健康課 保健福祉課

# 環境づくり

事業等		R6の実績			R7計画	担当主管課	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課
健康増進普及月間	毎年9月を健康増進普及月間と定め、国民一人一人の健康に対する自覚を高め、健康づくりに向けた実践を促進する普及啓発を行う。	講演会の開催、庁舎内や商業施設でのパネル展の開催、既存の事業の場を活用したリーフレット配布等による健康づくりの啓発を実施。	幅広い年代に対し、生活習慣病予防や健康づくりに関する知識の普及啓発ができた。	・講演会、イベント等:10回 延576名 ・パネル展:10か所 ・資料配布:2,669枚 ・庁内放送:5回 ・事業者へのポスター掲示依頼:54施設	健康増進普及月間にあわせ、地域の健康課題を踏まえた内容で啓発実施。	各区	家庭健康課 保健福祉課
地域連携による子どもの健康づくり啓発(若林区地域健康づくりちよいチャレンジ事業) 【新規】	沖野地区の町内会や子ども会と協働し、子どもの健康づくり啓発を行う。	市民センター懇話会や民生委員児童委員協議会、圏域会議において、子どもの健康実態について周知。地域のまつりで握力測定会やパネル展を開催し健康を振り返る機会を創出した。	健康実態の周知により、地域ぐるみでの健康づくりに取り組む土壌形成につながった。既存の地域の活動の場を活用した啓発となった。	市民センター懇話会、六郷沖野地区民生委員児童委員協議会での説明、圏域会議、沖野団地秋祭り:100名以上	沖野地区の町内会や子ども会と協働し、子どもの健康づくり啓発を実施。	若林区	家庭健康課
みんなで子育てフェスタ &健康フォーラム	計画を市民に広く周知するとともに、健康づくりに関する様々な体験等を通して、健康づくりに取り組むきっかけや気づきを与え、今後の健康づくりに活かす後押しをする。	・市民が健康づくりに興味を持てるようなブース・ステージ等を企画する。 ・子ども若者局との合同開催により世代間の交流につなげ、広い世代に対して健康づくりへの周知啓発を行う。	・地域・職域保健関係団体の協力により、健康づくりに関する幅広いテーマについてのブース出展となった。 ・来場者アンケートでは「健康づくりに活かせる情報が得られた」と回答した方が9割を超えた。 ・高齢者世代等のほか、子育て世代等にも幅広く健康づくりを啓発できた。	R7.1.11(土)仙台国際センターにて実施 来場者数1,342名	関係者とも協議しながら来場者数増加に向け、魅力的なイベントとなるよう検討していく。	健康福祉局	健康政策課
(再掲)情報発信サイトアールワーク仙台	健康情報や身体活動量増加につながるイベント等の情報をタイムリーに総括して発信し、周知啓発を図る。	健康情報や身体活動量増加につながるイベント等の情報をタイムリーに総括して発信するための特設サイトの運営。	地域イベント等をタイムリーに発信することで体を動かす機会の提供につながった。	総ユーザー数:38,107ユーザー	情報の更新、サイトの充実。	健康福祉局	健康政策課
海岸公園(荒浜地区)パークゴルフ場拡張整備	既存の23ホールから13ホール拡張整備し、全36ホール(9ホール×4コース)とすることで大規模大会開催可能となり、更なる賑わい交流の場を提供する。	4ホール拡張整備工事を実施する。さらに9ホール拡張整備工事を実施する。	4ホールの拡張整備工事を実施した。		R6の内容を継続。更に9ホールの拡張整備に向けて測量・設計作業実施。	建設局	公園整備課
西公園再整備	市民プール跡地について、あらゆる世代がレクリエーションを楽しめる公園を整備する。アーバンスポーツができる広場、遊具広場、園路等を整備する。	プール跡地について、地下鉄東西線より南側の区域を開園した。	市民が園内を散策している。		引き続きプール跡地について、地下鉄東西線から北側の区域を整備。	建設局	公園整備課
勾当台公園再整備	市役所本庁舎の建替えに伴う新本庁舎低層部・敷地内広場及び勾当台公園市民広場の一体的活用を実現し、本市中央部の更なる賑わいを創出する。市民広場ステージ改修、ベンチ増設等。	公園再整備のための実施設計を行った。	R7に再整備工事が着手予定。		再整備工事に着手する。	建設局	公園整備課
高砂中央公園パークゴルフ練習場整備【新規】	初心者でも気軽にプレーできるように、練習場として9ホール整備する。	R7に整備工事が着手予定。	R7に整備工事が着手予定。		整備工事に着手する。	建設局	公園整備課
多様な手法を活用した情報の発信	健康課題や各種月間・週間に合わせて、パネル展・庁内放送・区役所1階ディスプレイ表示等を活用した効果的な発信。	・各種月間・週間に合わせて、パネル展・庁内放送等を活用した啓発を実施。 ・関係機関との連携による展示、啓発。 ・情報サイトへの掲載による情報発信。	様々な啓発場所や媒体を活用し、効果的な啓発を実施できた。	年間を通し実施	・パネル展・庁内放送、ホームページ等を活用した健康情報の発信。 ・啓発物の刊行、配布。	各区	家庭健康課 保健福祉課
働き盛り世代に届く情報の発信	従業員数の少ない事業所が利用できる支援機関や健康づくりに関する情報を周知・啓発する。事業所や被用者保険の医療保険者等との連携強化により、生活習慣病に関する情報を発信する。	①毎月1回健康情報の送付。 ②年度末にアンケートを実施。	年度末のアンケートから、健康に関する情報が役立っている様子が伺え、満足度が高い発信ができた。他事業と連携し、認知症に関する情報提供を実施した。	4月～8月送付分まで75店舗、9月～10月送付分が76店舗、11月～1月送付分が78店舗、2月送付分が77店舗に発送。	・アンケート内容を活かし、必要と思われる啓発を随時実施する。 ・アンケート結果から個々の店舗で必要と感じられている健康問題にも柔軟に対応する。	宮城野区	家庭健康課
高断熱住宅の普及促進	高断熱住宅の普及により、脱炭素社会の実現、健康寿命の延伸、地球経済の活性化を目指す。	せんだい健幸省エネ住宅補助金(新築向け・全体改修向け・部分改修向け)	新築26件・全体改修1件・部分改修562件の申請があり、高断熱住宅の普及に寄与することができた。	申請件数(新築26件・全体改修1件・部分改修562件)	部分改修向け補助メニューにLED照明交換工事を対象に加えた。	環境局	脱炭素政策課

## 基盤構築

事業等		R6の実績			R7計画	担当主管課	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課
PHR利活用による健康づくり	保健・医療・福祉分野において、個別化されたより効果的な介入等への期待が高まっていることを受け、PHRを活用する基盤を構築し、PHR利活用により、一人ひとりに適した効率的なアプローチやレコメンド、ニーズを踏まえたサービスの提供等で、健康課題の改善・解決を図る。	「PHR利活用のため、健康づくりに関する情報を適切に取得・管理できる基盤構築」、「ヘルスデータやライフログ等を見える化し、健康づくり」に効果的に活用できる環境整備・仕組みづくりについて、産学官連携で検討し、社会実装させる。	特徴の異なるPHRサービスを期間限定で市民に提供。利用者へのアンケート結果やサービスより取得したデータから、PHRサービスの在り方や方向性を検討し、次年度の本格実証につながるものとなった。	・PHRサービス実証(3サービス) 延べ約2,300人参加 ・COI-NEXTを通して情報交換	PHR利活用による健康づくりの推進に向けて、R6の実証を踏まえ本格実証を行い、評価の上、必要に応じて一部機能の実装を目指す。	健康福祉局	健康政策課
保育所・幼稚園・認定こども園歯科健康診査結果集約事業	保育所・幼稚園・認定こども園で実施する歯科健康診査結果を集約・分析、各施設に結果を還元し歯科保健活動を継続支援。	市内保育所・幼稚園・認定こども園で実施している定期歯科健康診査の診査基準を統一し、健康診査結果を一元的に集約・分析し、各施設に結果を提供するとともに歯科保健活動を支援。	・健康診査結果の集約データを見える化し、ホームページに公開。 ・保育、幼稚園関係者へ歯科健康診査の集約結果・課題を提供し、地域における歯と口の健康づくりの支援体制を強化。	対象:320施設 報告:315施設	・健康診査結果提出の働きかけ、結果をもとに施設における歯科保健活動の支援。	健康福祉局 各区 総合支所	健康政策課 家庭健康課 保健福祉課